

**平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書**

平成 28 年 6 月

国立大学法人  
大 分 大 学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大分大学

#### ② 所在地

大学本部 大分県大分市  
 挾間キャンパス 大分県由布市  
 王子キャンパス 大分県大分市

#### ③ 役員の状況

羽野 忠 (平成 17 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)  
 北野正剛 (平成 23 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日)

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

#### ④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部  
 経済学部  
 医学部  
 工学部

研究科 : 教育学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 福祉社会科学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,013 名 (27 名)  
 大学院生数 669 名 (45 名)  
 教員数 : 596 名  
 職員数 : 1,194 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

#### 1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

#### 2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

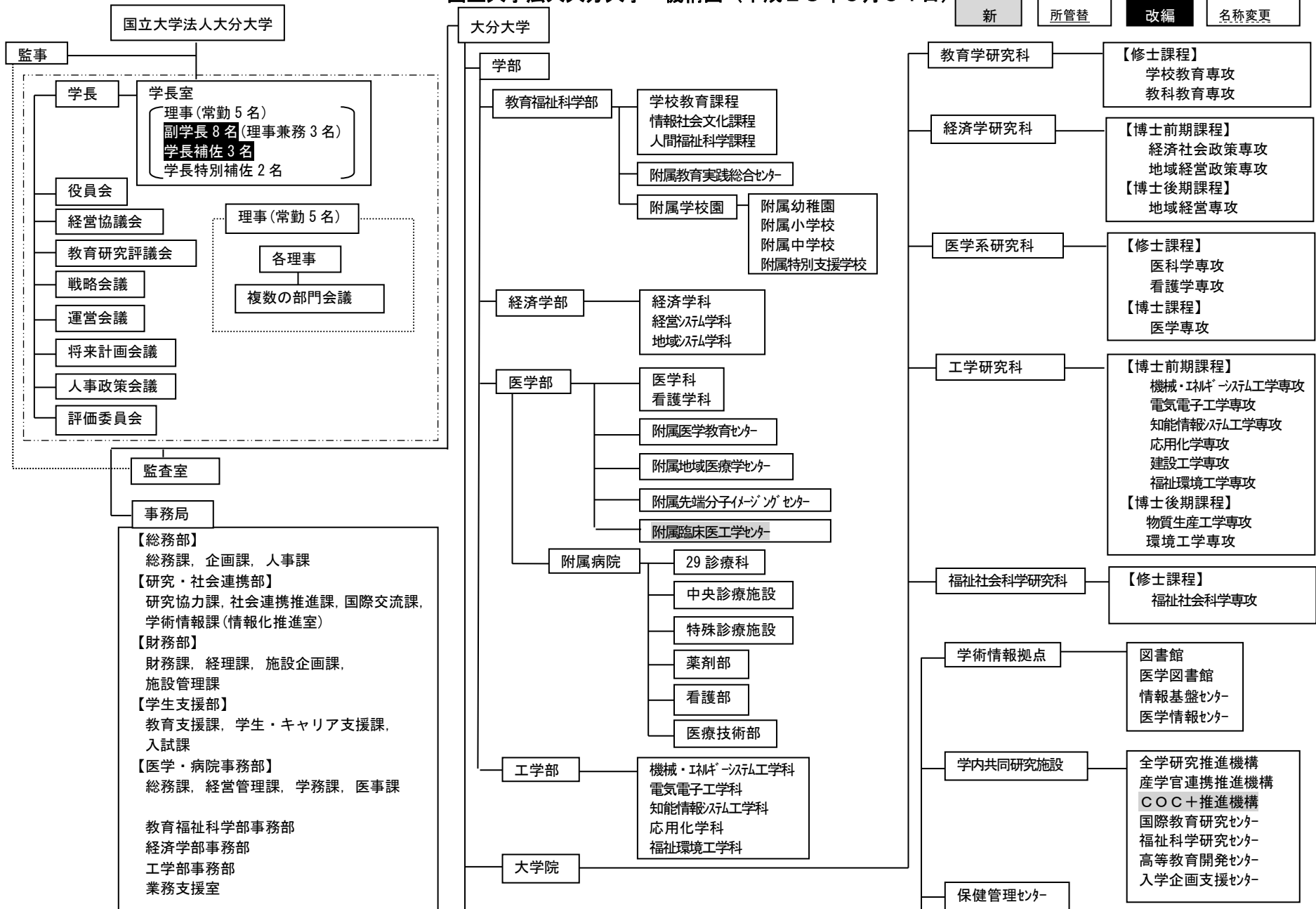
#### 3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

#### 4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

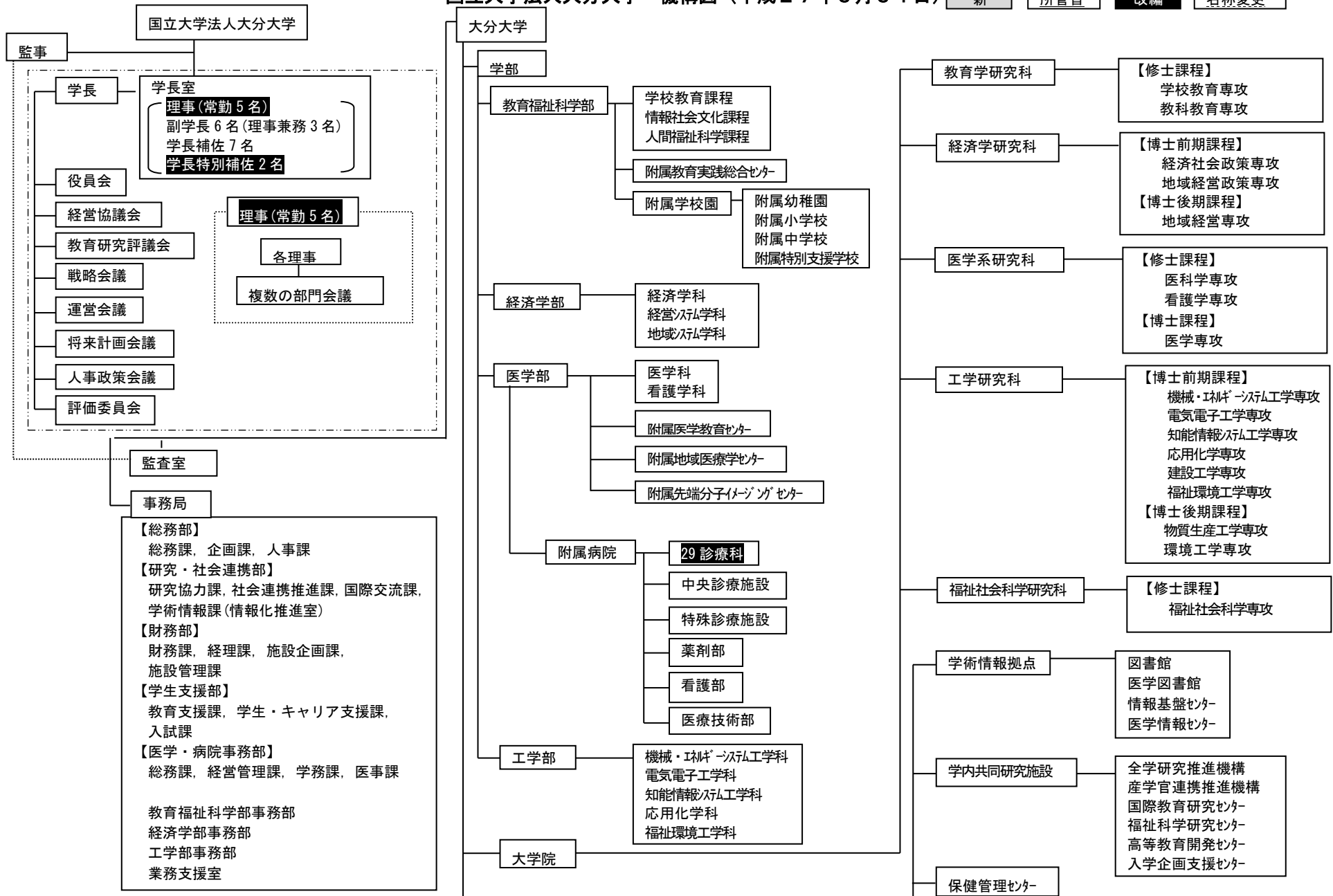
運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成28年3月31日)



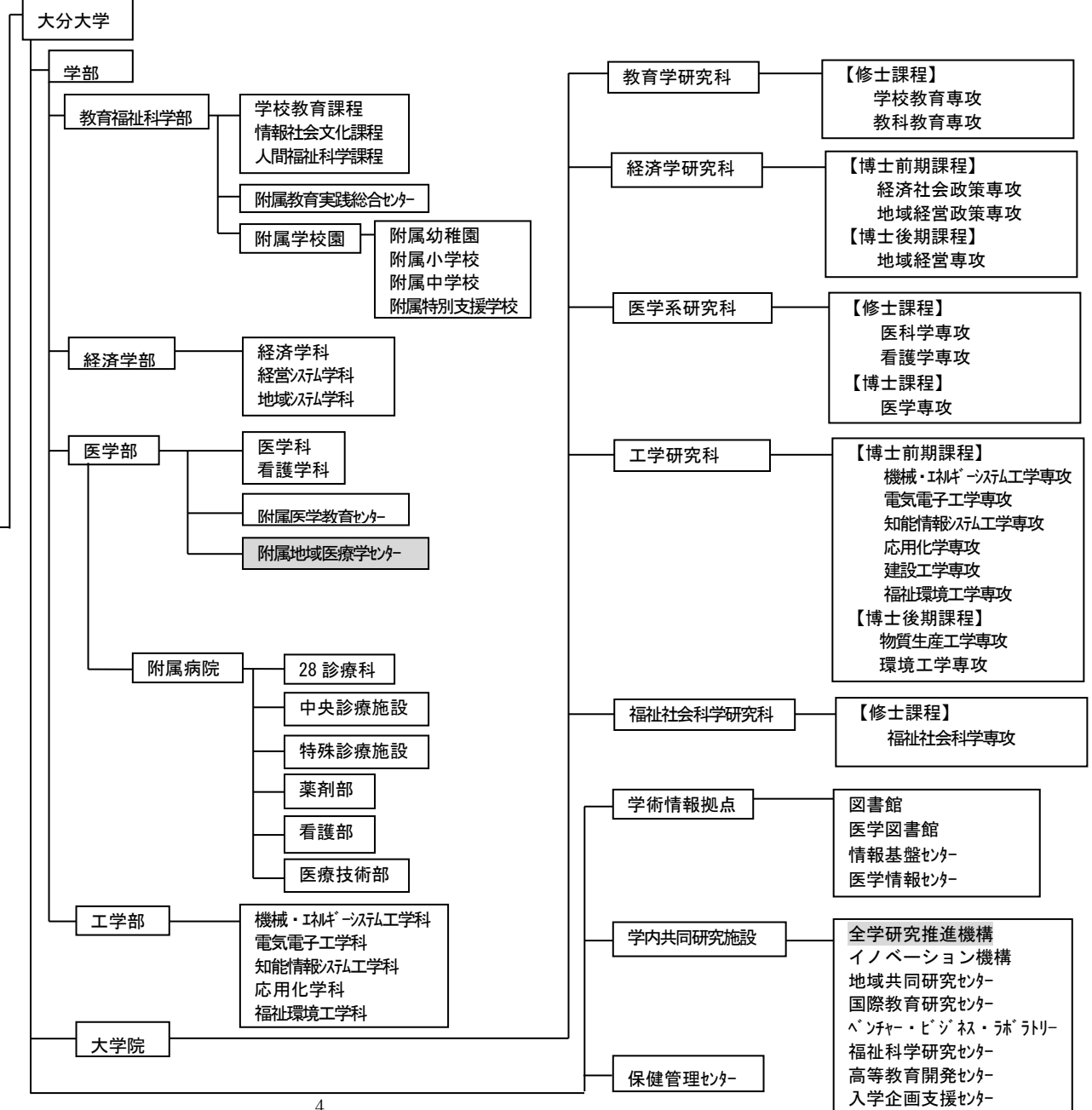
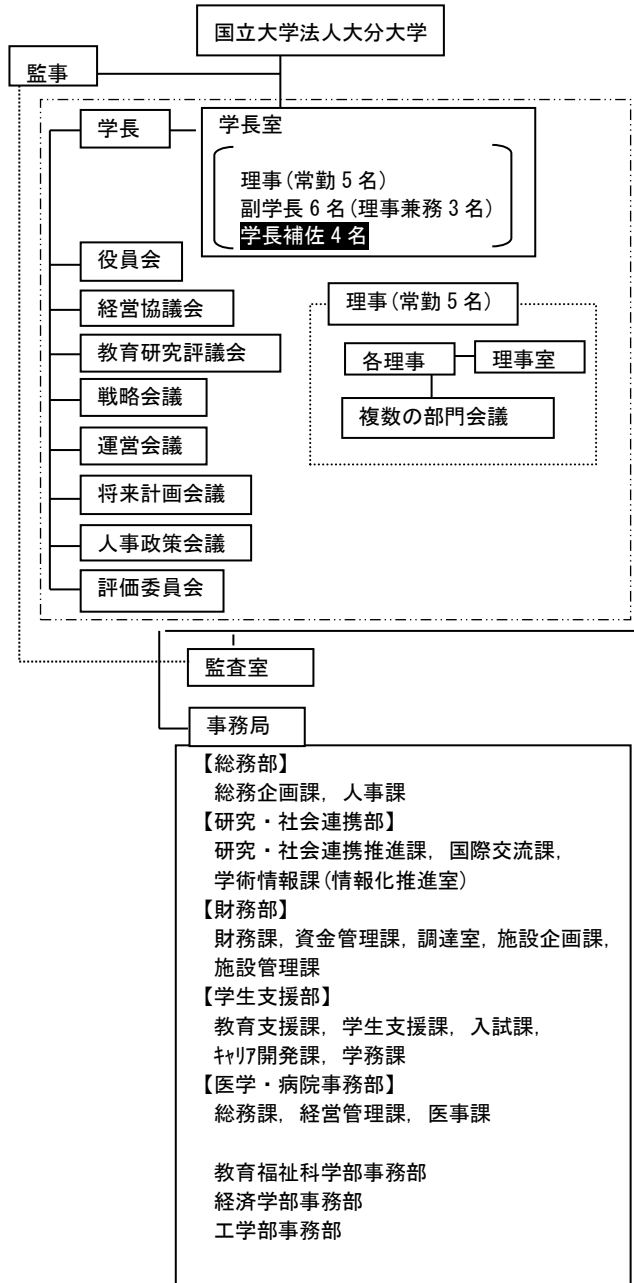
国立大学法人大分大学 機構図 (平成27年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成22年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



## はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学の道標 2010～2015』に、「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることとしている。第2期中期目標前文では『大分大学の道標 2010～2015』に掲げる目標を、「大学の基本的な目標」として掲げ、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて様々な取組を実施している。

特に、第2期中期目標期間中は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の取組として、教育研究組織の再構築及びガバナンス改革を中心に精力的な取組を進め、44年ぶりの新学部を設置するなど、本学にとって大学改革が大きく進展した。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## 【平成 22～26 事業年度】

## ◆知識基盤社会に求められる人材の育成

## 《高大接続事業の推進》【3】

高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコにして「学びは高きに流れる」体制を築くことを目的として、以下の8分野において高大接続教育事業を実施した。理事（教育担当）を座長とする高大接続実施委員会を設置し、事業全体を企画・統括する体制としており、高校と本学の連絡調整や事業推進を担う特任教員（高大接続コーディネーター）を任用して実施している。

なお本事業は、平成22年度は文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」に、平成24～26年度には文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業として採択された。

## 【学問探検ゼミ】

学問探検ゼミ（高校の教員と生徒、大学の教員と学生という4つの主体全てが参加する）を毎年開講している。これは大学生向けのゼミに高校生が参加するもので、参加する高校生数は年によって

変動するものの、毎年、5高校から20人程度である。ゼミの最終回に行う成果報告会には、例年200人以上の聴衆が集まり、ゼミに参加しない高校生にも学問の楽しさを広く伝えている。

## 【キャンパス大使】

大学生が出身高校を訪問して自分が学んでいる学問について説明する「キャンパス大使」として、平成22～26年度の5年間で延べ134高校に223人（年平均45人）の学生を派遣した。

## 【高校生なるほどアイデアコンテスト】

ビジネスや地域づくりに関するユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」には、平成22～26年度の5年間で4,629件（年平均926件）という多数の応募があった。本事業は教育委員会や地元企業との共催であることから、入試以外で高校教育の質を担保するための有力な方法となっている。

## 【チャレンジ講座】

大学で学ぶ学問のエッセンスを高校生向けに平易に伝えるチャレンジ講座は、遠隔配信設備を設置した県内の12高校に生中継している。毎年、文系講座8回、理系講座8回の合計16回の授業を行い、配信設備のない高校の生徒については送迎バスによる来学受講を実施している。過去5年間の累計受講者数は約10,000人に達する。

## 【キャンパスレポーター】

高校生と大学生がペアを組んで本学教員の研究室を訪問し、学問に関するインタビュー結果を広報誌やホームページで発信することの事業は、入学企画支援センターが中心となって継続的に実施している。

## 【接続学習プログラム】

A0・推薦入学合格者がもつ学力不安を解消することを目的として、主要3教科の入学前学習を課している。入学後には、数学系（習熟度別クラス編成）、英語系（習熟度別クラス編成）及び国語系に分けて、導入授業を全学的に実施し、平成26年度の場合、前期は14科目で約400人、後期は14科目で約380人が受講した。

## 【教員連携ワーキンググループとシンポジウム】

高校・大学の教員が対等な関係で意見交換する場として、少人数

<p>で行う「教員連携ワーキング」（年3回），100人以上が集まる「大分県高大連携シンポジウム」（年1回）を実施した。</p>	<p>れる」との高い評価を受けた。</p>
<p>【カタリバでキャリアを拓く】 後学期教養科目として、高校生向けのキャリア教育で実績のあるNPO 法人と連携した授業「カタリバでキャリアを拓く」を実施した。平成 25 年度の場合、事前学習を修めた大学生 37 名が大分県内の 2 高校を訪問し、高校生 191 名に対して対話型のキャリア授業を行った。</p>	<p>「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」が終了後の平成 23 年度に、日本学術振興会・大学教育等推進事業委員会による事後調査を受けたが、審査の結果、<u>本学の事業は「特に優れており波及効果が見込まれる取組」（全国で 17 件）として認定された。</u></p>
<p>その他 (大分県との産業人材育成推進) 平成 22 年度まで 3 年間続いた大分県事業「高大連携モデル事業」の高評価により、大分県教育委員会主催で、平成 23 年度新たに今後 3 年間の事業として、本学経済学部・大分商業高等学校が連携する「産業人材育成推進事業」を開始した。地域での体験活動や成果報告会を行い、地元マスコミでも大きく紹介されるなど、課題探求型教育実践を含む高大接続教育を行った。 大分商業高校との連携を進め、出前授業「ビジネスセミナーⅠ」、および高校教員と連携した課題探求型授業「ビジネスセミナーⅡ」、学習成果発表会を実施している。あわせて、本学部へのキャンパスツアーに 1～3 年生が参加し、連携授業「ビジネスセミナーⅠ、Ⅱ」を大学キャンパスで実施している。</p>	<p>平成 26 年度の「第 7 回大分県高大連携シンポジウム」において、中央教育審議会会長・同高大接続特別部会長（当時）であった安西祐一郎氏を招聘し、評価をお願いした。その結果「大分県の高大接続教育は先進的な取組である。応援しておりますので是非頑張っていたきたい」（シンポジウム報告書，p. 62）との評価を得た。</p>
<p>(外部との連携の推進) 県内高校との連携会議や同ワーキンググループ会議、工業系高校との意見交換会を開催した。 高大連携ワーキンググループ会議の高等学校側構成員を 4 名から 8 名に増員し、また大学側の構成員も教育改革担当副学長と高大接続コーディネーターを加えた。</p>	<p>その他、本学の広報及び志願者増を目的として毎年開催しているオープンキャンパスでは、平均して 3, 313 人が参加し（平成 22～26 年度），54 校の高等学校（平成 22～26 年度平均）が参加している。また、教員が高等学校を訪問して大学の授業を行う「出前講義」では、毎年度 20 校前後の高等学校に実施しており、平成 25 年度からは高等学校の負担を無償化している。</p>
<p>(外部評価) 平成 22 年度に実施した外部評価報告書において、<u>7 つの事業別評価のうち、4 つの事業が最高点である 4 点（非常に優れている）、残り 3 事業も 3 点（良好である）の評価を受けた。</u>また総評においても「全国の大学でも取組の少ない分野における先駆的な試みとして高く評価できる」「大分大学の教育全体に拡大し、大分大学の特徴ある高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望ま</p>	<p>《キャリア教育の推進》【9】 大学設置基準の改正（持続的な就業力の育成）への対応について、平成 23 年度から「キャリア教育実施委員会」を設置するとともに、教養教育全学共通科目主題Ⅰの科目として「<u>キャリアデザイン入門</u>」，「<u>職業とキャリア開発</u>」を開講した。 大学生の就業力育成支援事業 GP として「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育—28 歳時に社会の中核を支える自立した職業人を産・官・学・高で養成するための成果内外の取組—」が選定され、「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」（大学生の就業力育成支援事業 GP）の推進事業として「<u>キャリアプロジェクト演習</u>」を実施した。 また、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」として、「プロジェクト型学習入門」，「中小企業の魅力の発見と発信」の中に NPO 法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施するとともに、学部必修授業の一部にキャリアカウンセリングを組み込んだ授業「<u>応用化学入門</u>」（工学部），「<u>中級演習</u>」「<u>専門演習</u>」（以上経済学部）を実施した。</p>



さらに、これらの授業についての成果報告会において、成果と課題を全学的に共有し、インターンシップ組み込み型授業（JR 大分シティ連携経済学部専門講義「経営分析論ⅠⅡ」）などを開発した。

#### 《教養教育改革に向けた取組》【13】

平成 28 年度から実施する教養教育改革に向けて、教務部門会議の下に「教養教育改革 WG」を設置し、今後の教養教育の在り方について議論を重ね、新しい理念に基づいて学生に修得させるべき資質を定めた。そして、現在 10 に分類されている全学共通科目の主題を 5 つの主題、すなわち「導入・転換」「福祉・地域」「文化・国際」「社会・経済」「自然・科学」に再編した。これらのうち、高大接続教育を重視する観点から「導入・転換」科目群と、大分大学の強みを活かした「福祉・地域」科目群を全学必修とすることとした。この改革に伴い、各学部における教養教育科目の卒業要件履修単位数の検討を開始した。

#### 《障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備》【22】

ノートテイク養成講座及びノートテイクレベルアップ講座を開催し、ノートテイクを養成するとともに、障がいのある学生との意見交換を行い交流の場を設けたほか、パソコン要約筆記を導入し、タッチタイピング講座の実施とノートパソコンの整備を行い、障がいのある学生の支援に関するホームページを開設した。

環境整備については、各学部の状況を点検した結果、医学部の体育館、福利施設のスロープ及び外階段の手すりを設置し、教育福祉科学部と経済学部にも車いす専用機各 4 台、医学部に車いすでも使用可能な長机 2 台を設置し、改善を図った。

また、「身体等に障がいのある学生の支援委員会」で包括的支援体制について検討し、今後、発達障害学生についても支援対象にすること、及び関係部局や関係委員会からの支援要請も可能にすることを盛り込み、同委員会規程を改正した。

さらに、重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れフローを策定し、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校での配慮状況を基に要支援学生の授業マニュアル（授業担当教員用）を作成し配付し、SNS を利用

した学部担当係と学生及び支援学生との連絡体制を整備することで、所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。併せて、教育福祉科学部の身障者トイレの改修並びに講義室、体育館、課外活動教養施設、事務室（教育福祉科学部学務係、学生・キャリア支援課）に車椅子対応のためのスロープを設置し、当該学生と保護者に聞き取り調査を行った結果非常に高い評価を得た。

#### 《起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材の育成》【34】

産学官連携推進機構は、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するため、工学部単位認定授業「創造力養成講座（全 7 回）」、及び学部生・大学院生（留学生を含む）を対象にしたブラッシュアップセミナーを開催し、産学官連携推進機構における教育活動として、学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した結果、平成 24 年度には、九州大会である「第 12 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」においてグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞するとともに、「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」において、2 件のうち 1 件がテクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞することができ、同機構の設置目的のひとつである、「ベンチャー精神に富んだ人材の育成」について、これまでの取組の効果を確認できた。

さらに、平成 26 年度から、「学長のリーダーシップの発揮」を更にも高めるための特別推薦枠を活用し、ベンチャービジネス支援プログラム事業費を開始しており、平成 26 年度は 20,000 千円の予算を 6 件の事業へ配分し、大学院生、若手研究者育成のため、新技術の開発、新規産業の開拓などイノベーション創出に繋がる研究プロジェクトへの支援を行った。

#### 《留学生交流拠点整備事業に関する取組》

本学が代表者となり文部科学省の平成 24 年度「留学生交流拠点整備事業」に申請し、全国 7 地域の一つに採択された。

平成 24 年 9 月から、大分県下の留学生支援に係る窓口のワンストップサービス化と財源確保、留学生の県内企業への就職支援、留学生と日本人学生の交流の場の創出、大分県内（大学立地市以外）での留学生と地域住民の交流の充実、留学生による地域提言の 5 つの柱を掲げて事業を実施した。

共同事業者である特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたは、全国でも珍しい留学生支援に特化したコンソーシアムであり、同コンソーシアムの機能拡充は、人口当たりの留学生数が日本一である大分県の多文化共生の街づくりの推進に寄与するものである。

◆特色ある大学づくり

≪重点領域研究プロジェクトの推進≫【28】

①本学の重点4領域（環境科学領域、福祉科学領域、生命科学領域、複合新領域）の研究を推進するため、全学研究推進機構において、学長裁量経費を用いた研究プロジェクトの募集を行い、以下のとおり研究費を配分した。

- 平成22年度 件数 7件、金額 38,450千円
- 平成23年度 件数 11件、金額 38,590千円
- 平成24年度 件数 11件、金額 76,495千円
- 平成25年度 件数 14件、金額 80,000千円
- 平成26年度 件数 38件、金額 117,872千円

②重点4領域の研究推進は、以下のとおり競争的資金の採択や受賞につながり、また、外部評価で高い評価を受けた。

- ・平成22年度 最先端研究開発戦略的強化費補助金（事業名「消化器感染症の最先端研究と中米におけるフィールド調査」）、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ）の採択。（研究課題名「藻類由来光合成器官の電極デバイス化とバイオ燃料変換系の展開」）
- ・平成22年度 環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択。（研究課題名「バイオマス・二酸化炭素を原料としたソーラー燃料・化成品変換システムの構築に関する研究」）
- ・平成23年度 「公益信託 ENEOS 水素基金」助成の採択。（研究課題名「触媒の酸化を利用したアンモニア分解による水素製造反応のコールドスタートプロセスの構築」）
- ・平成25年度 戦略的創造研究推進事業（CREST・さきがけ・ERATO）の採択。（研究課題名「エネルギーキャリアとしてのアンモニアを合成・分解するための特殊反応場の構築に関する基盤技術の創成」）
- ・平成26年度 「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク

- 推進プログラム」の採択。（補助事業名「世界最高峰のヘリコクター・ピロリ研究を目指す消化器病研究拠点形成」）
- ・平成26年度 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」の採択。（研究課題名「革新的燃焼技術を具現化するモデリングと制御」）
- ・平成26年度 重点領域研究として支援した研究テーマ「機能性タンパク質『スーパー抗体酵素』に関する研究」を推進してきた女性研究者が、第34回猿橋賞を受賞。
- ・平成21年度科学技術振興調整費国際共同研究の推進に採択された研究プロジェクト（課題名「アジアにおけるヘリコクター・ピロリ菌の分子疫学研究」）が、平成24年度事後評価において、「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価S」の評価。

≪研究成果の情報発信等≫【30】

- ① 研究成果を発信するため、平成24年度には、経済学部による90周年記念国際シンポジウム「東アジアにおける経済の相互関係と地域枠組み」を開催、福祉科学研究センターでは、英国の研究機関オックスフォード・ソーシャル・リサーチと文化と福祉による地域活性化及び地域住民による支えあい活動（グッド・ネイバー・スキーム）をテーマとして共同研究、共同調査を行い、報告書を作成し、平成23年3月に英国から研究者を招いて調査を踏まえた共同研究会を開催した。また、平成22年度には、韓国尚志大学校等の教授らと韓国からの訪日研修プログラム開発と農村福祉をテーマとした今後の共同研究の協議を行い、報告書を作成するなど海外との研究ネットワークが形成された。
- ② 大分県内においては、福祉科学研究センターにおいて、大分市及び別府市等地域の関係機関並びに学内及び学外の研究機関と連携し、平成22～23年度に福祉のまちおこし研究プロジェクトを実施した。調査結果を報告書にまとめ、22～23年度のフォーラム、地域主催の各種研修会、ホームページ等で公開した。  
プロジェクトによる調査研究が契機となり、地域の福祉関連諸活動が始まり、大分市では、全国7市が参加する、「ふるさと団地の元気推進協議会」が発足し、団地再生事業が開始され、別府市は、本事業のアウトによる地域活性化の取組を理由の一つとして平成22年、文化庁長官表彰を受けるなど、地域社会の福祉の増進に寄与した。  
また、大分大学福祉フォーラムを、毎年、大分県をはじめとする関係機

関と連携して開催した。基調講演、大分大学の研究報告、パネルディスカッションをとおして研究成果を積極的に情報発信するとともに、地域社会へ研究成果を還元した。

更に、毎年2～3回、学部持ち回りの企画として講演会等を開催した。その時々先進的なテーマを取り上げ、地域の実践的な福祉人材養成を支援するもので、特に平成23年度の発達障害児の支援をテーマとした連続講演会は、延べ1,000人近い幼稚園、保育園等の実践者が参加して共に学んだ。現在政府が推進する幼保一体化にも沿った事業で、平成24年度は県が同様の研修事業を行うこととなった。平成25年度からは、福祉社会科学部と共同で「生活困窮者自立支援」について、大分大学福祉シンポジウムを開催し、共同研究の報告及びディスカッションを行い、専門職員（福祉関係者、行政関係者）等に研究成果の還元を行った。

#### 《東九州メディカルバレー構想に関する取組》【28】 【30】

国が推進する国内医療機器産業の成長・強化政策を踏まえ、本学は、大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、大分県と一体になって推進した。平成23年11月に、医工連携による医療機器の研究開発及びこれに係る人材育成事業を推進するため、本学に大分県及び川澄化学工業株式会社からの寄附金による寄附講座「臨床医工学講座」（現在：臨床医工学センター）を設置し、医工連携研究を中心に、とりわけ血液・血管の分野における医療機器等の開発を推進し、医学部及び西日本唯一の治験中核病院である医学部附属病院の体制及び設備（総合臨床研究センター、先端分子イメージングセンター等）を活用して臨床応用を促進するとともに、臨床工学の観点から高度職業人の育成を進めるため、「医療機器開発の進め方」、「医と工の連携」をテーマに講演会を開催した。

さらに、平成24年度より「国産医療機器創出促進基盤整備事業」に採択され、全国11医療拠点の一つとして医療機器創出を推進し、医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器開発に結びつけるため「医療機器ニーズ探索交流会」を平成24年度から平成26年度の間に5回開催した。特に血液・血管医療を中心とした産学官連携による取組に関しては、平成25年度にタイ王国やベトナムをはじめとする8カ国、17名の政府高官等の視察があった。また、日本の優れた人工透析技術を紹介することを目的としてタイ王国の医師及び看護師の研修も受け入れた。その後、優れた国産医療機器の海外進出促進のため、本構想を進め

ている。

#### ◆地域社会との共生・発展

##### 《国内外の大学連携》【14】

平成22年度より、大分県内の8高等教育機関による共通教育プログラムおよび連携講座を実施する組織として「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を設立し、連携授業「大分の人と学問」「大分を探ろう」を開講するとともに、連携講座を4講座実施した。「大分の人と学問」は平成23年度以降、ビデオ・オン・デマンドによる配信とeラーニングにより、各大学から1コマ以上の授業の提供を受け、毎年度後学期の教養科目として開講している。連携講座は毎年5～8講座を恒常的に開講している。

また、平成24年度より、文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として8大学で構成するインターンシップグループが関わる新しいタイプの授業「プロジェクト型学習入門」「中小企業の魅力の発見と発信」を開講した。

生涯学習支援事業として平成25年度から本格始動した大分県内8大学等の連携による「豊の国学」は、中央講座及び分野別講座を合わせて12講座を開講し、のべ300名超の受講者を得た。本学においても全学部の教員が講師として参加するなど、全学的な協力体制を構築した。「豊の国学」の関連講座として、立命館アジア太平洋大学を主管校として実施した「国際関係入門」に本学も参画して講師を派遣した。

さらに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を構成する、本学を含めた大分県内9つの高等教育機関が、特色ある授業科目を相互に開放することを目的として、平成26年3月31日付けで単位互換協定を締結した。

##### 《活き<sup>2</sup>プロジェクトの実施》【36】

学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動が大学や地域社会の活性化に結びつくことを目的として、学生参加型プログラム「大分大学活き<sup>2</sup>プロジェクト」を、平成18年度から実施している。

平成23年度からは、一般審査員を募集したうえで、自治体から提供のあった地域社会の活性化に特化した「地域ニーズ」課題による事業を採

扱っており、平成26年度は商品化につながる企画を実施した。

《県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進に向けた取組》【37】

第2期中期目標期間の基本方針は、これまでの「個の学習への対応」に加え、「学びを自己実現や地域貢献に生かす」ための質の高い学習機会を提供し、地域づくりのための指導者の育成等間接的な支援を重点とした。こうした取組の中で築いたネットワークを生かしつつ、1年次に個々の機関・組織等との総合的・複合的なネットワーク化（体制整備）の取組に関する方針を策定し、今後の生涯学習・社会教育の推進に向けて以下の取組を行った。

1. 公開講座・公開授業の大学開放事業の取組

第1期（H16～H21）の6年間の実績と第2期（H22～H26）の5年間の実績を比較すると以下のとおりである。※単年度の飛び込みの公開講座は除く。

	第1期講座数	受講者数	第2期講座数	受講者数
公開講座	104講座	2,921名	125講座	4,227名
公開授業	520科目	461名	530科目	769名
受講料収入	第1期：13,977千円（6年間）			
	第2期：14,162千円（5年間）			

平成22年度に、高度人材養成拠点の構築（戦略的大学連携GP）事業で各機関の代表者が集まり、大学間連携講座の取組を進めるとともに、「とよのまなびコンソーシアムおおいだ」で実施する「豊の国学」中央講座と分野別講座について基本方針を策定し、公開講座の質の向上と講座数の増加を進め、本学が提供する講座に関する各部からの講師に関するシステムづくりを進めてきた。さらに、平成25年度から県立社会教育総合センターが実施する「豊の国学」と「ふるさと学講座」とを共催で開催するなど、受講者の視点からの連携を進めてきた。

本学としては「教育の協働」の推進を中心に、県及び関係市町村教育委員会との協同による調査研究、大分県「協育」アドバイザーネットワークや東国東地域デザイン会議等と共催・連携した地域指導者の養成・交流会等を実施するなどして、事業の充実及び取組のシステム化を始めた。さらに、新聞折り込みやHP、各種ネットワークの活用等を積極的に行うとともに、公開講座や指導者育成等の講座の受講生の口コミによって受講者数が増加してきた。

2. 指導者養成等によるネットワーク化の取組とその成果

平成21年度から開講した、青少年健全育成を進める指導者を養成する「協育」アドバイザー養成講座〈基礎編・中級編・上級編〉を継続させると共に、平成23年度には受講生で組織する「NPO法人大分県『協育』アドバイザーネットワーク」（H26年度末：正会員86名・賛同会員25名）を設立し、さらにNPO法人大分県『協育』アドバイザーネットワークが事務局となって企業や団体等で組織する「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立（H26年度末会員数：41企業・団体）するなどして「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の育成支援を行った。

そうしたネットワークの実績を、以下のような社会人の指導者育成や、地域社会の各種企業・団体による本学学生のキャリア形成に生かす取組を行った。

(1) 社会人等の指導者養成の取組

- ①「協育」アドバイザー養成講座（公開講座）
  - 第1期（H21）受講者：20名
  - 第2期（H22～H26）受講者：109名
- ②「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」
  - H22（第4回）～H26（第8回）参加者数：499名
- ③「読み聞かせ指導者」ネットワーク推進事業
  - H25：（あまんきみこ氏）、H26：（川島久美子氏）の講演を中心にした読み聞かせ活動者のネットワークづくり

(2) 大分大学生のキャリア形成の取組

- ①学習ボランティアサークル「フォーバル」
 

地域貢献活動組織の「学習ボランティアサークル『フォーバル』」の3つの組織で、地域団体やNPO、教育行政との協力で活動を行っている。

  - ・大学周辺の旦野原地区を対象とした交流サークル「WITH」
  - ・NPO法人大分県「協育アドバイザーネットワークと活動する読み聞かせサークル「結（ゆい）」
  - ・別府市出身の学生による、後輩の小中学生の学びを支援する「コネクト」
- ②インターンシップ等のキャリア形成
 

地域の様々な企業や団体との協力によって、以下のような教養教

育の授業を行うなどして学生の生きた学びの実践と研究をするとともに、今後の連携体制が出来上がってきた。

- ・地域課題に関するプロジェクトを企画し、実行する「プロジェクト型学習入門1・2～インターンシップセミナーB～」
  - ・大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信」
  - ・地域の様々な活動にボランティアとして参画して地域社会を学ぶ「学習ボランティア入門」
3. 調査研究の市町村等への還元による教育行政等とのネットワーク化  
生涯学習推進部門の専門的な調査研究を基にして、国や県・市町村教育行政、各種団体とのネットワークを拡大してきた。
- ・文部科学省事業の委員・審査委員や講師、事業推進者としての貢献
  - ・県及び市町村行政事業の委員・アドバイザーや講師としての貢献
  - ・各種社会教育関係団体の育成に関する貢献

#### 《地域自治体等との連携》【38】

本学は、第1期中期目標期間において、大分県下全ての自治体及び有力企業等と順次協力協定を締結してきた。

包括協力協定を締結している自治体等との情報の共有化や協力協定の実質化に向けて、地域連携担当コーディネーターが年2回県内全自治体を訪問し、担当者と意見交換を行い、大学のイベント情報等をメール配信（不定期）している。

自治体の協力を得て開催している防災シンポジウムは、大分大学が主催し、大分高等教育協議会の共催で行われている。大学と地域とが連携し、防災・減災への意識を広めていき、各自治体や周辺地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるために、地域にあった防災・減災力を向上させる方法等について、地域住民との有意義な議論の場として、情報提供や提言することを目的に開催している。

また、大分県とは、部会調整会議等を開催し、政策意見交換を行っているほか、大分県知事、大分市長、大分市議会と本学学生との懇談会・意見交換会等により、地域課題等に関する意見交換を行い、学生が自治体行政に対する理解を深めるなどの成果があった。

さらに、大学と新聞社がそれぞれの強みと特性を生かし、教育・研究・報道・社会貢献事業等の取組を推進することにより、豊かな大分の未来

を創出することを目的として、大分合同新聞社との連携協定を平成26年1月に締結した。

#### 《高齢者の外出支援社会実験「大人の社会見学」を実施》

豊後大野市のコミュニティバスの利用促進と高齢者の外出支援のため、「大人の社会見学」という社会実験企画を平成26年9月30日（火）及び10月1日（水）に経済学部3年生6名が共同研究の調査を兼ねて実施した。日頃コミュニティバスを利用しない高齢者に利用促進を行うに当たっては、「不安」を払しょくすることが最大のハードルになるが、平成21年より本学経済学部の教員が豊後大野市の地域公共交通会議にアドバイザーとして参画し、平成25年度に学生5名による高齢者の生活実態調査を経て、平成26年7月に開催された「第9回日本モビリティ・マネジメント会議」において、「高齢者の豊かな生活のための地域づくりと公共交通のあり方に関する研究：大分県豊後大野市の事例から」と題して、豊後大野市との共同発表を行った。その活動を一步進め、平成26年度学長裁量経費を配分して実施したもので、学生が同行して高齢者の外出支援を行い、話し相手になるとともにコミュニティバスの利用体験を通じて「不安を解消」する社会実験を行った。この社会実験は、豊後大野市の協力の下、本学の学生が主導して企画したもので、単にバスに乗るだけではなく、出かけることの楽しさをセットにしておき、全国的にも珍しい取組として注目され、地元新聞にも掲載された。

#### 附属学校の取組

#### 《附属学校園の人事交流の促進等》【56】

附属学校園の教員と大分県の公立学校教員の人事交流システムが十分に確立しておらず、公立学校等からの派遣教員の確保が困難な課題に対応するため、人事交流を円滑にし「教員にとって魅力ある」附属学校園をアピールするため、教育福祉科学部副学部長を中心とした作業部会を立ち上げ、附属学校園の紹介パンフレット「ふぞくインタラクティブ」を作成し、全県下の幼稚園及び小中学校・特別支援学校等へ配布した。

また、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校園との連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革

を行った。(参照:P.102(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて)

#### 附属病院の取組

##### 《病院再整備事業》(診療面) 【45】

個室やトイレの増設, 相談室の確保等, 入院患者の療養環境の改善, 学生・医療スタッフの教育スペースの拡充, 効率的な管理運営及び安全・安心の医療の提供のため, 以下のとおり平成22年度から附属病院再整備事業を実施した。

22年度 PET検査棟(R2)の新築

24年度 救命救急センター棟(R4), 新病棟(SR7)の新築

25年度 北病棟(SR2)の改修

##### 《救急医療体制の整備》(診療面) 【47】

救命救急機能を強化し, 県内全域をカバーする救命救急医療サービスの提供によって救命率を向上させるため, 医療チーム派遣による病院前救急診療を実施するとともに, 大規模な災害に備え, 救命救急センター内に災害対策室を設置したほか, 以下のとおり整備を行った。

また, 大分県遠隔画像伝送システムが平成26年7月より本格稼働し, 本学でサーバの管理や事務を担当している。このシステムには, 大分県下の4救命救急センターと10消防本部が参加し, カメラの映像と救急車の位置情報を救命救急センターへと伝送でき, 複数の施設で同時に閲覧することができる。また, 動体監視システムにより, 救急車の移動速度や進行方向まで把握することができ, 通信状態の悪い環境でもIP無線によりクリアな音声通話が可能となっている。音声のみでは伝わらない情報を画像情報で伝えることは, 救急現場では非常に有効であり, 映像情報と救急車の位置情報を把握することで, 搬送先の選定や受け入れ先での準備がスムーズに行え, 災害時にも有効なシステムとなっている。

22年4月 ドクターカーの運用開始

24年10月 屋上ヘリポートのある救命救急センター棟を新築,  
ドクターヘリ運航開始, ドクターヘリ基地病院

25年4月 災害対策室の設置

25年10月 高度救命救急センター指定

26年3月 地域災害拠点病院指定

##### 《地域医療への貢献》(診療面) 【47】

がん診療連携拠点病院として, 大分県がん対策推進計画に基づき, 県下の関連医療機関との各種専門部会において, がん医療の水準を向上させる取組を検討実行するとともに, 本院の腫瘍センター運営会議において, 本院としてのがん医療水準向上への貢献策を検討し, 「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策(①医療従事者の研修, ②5大がん地域連携クリティカルパスの作成, ③地域医療連携コーディネーターの整備, ④緩和ケア支援の充実, ⑤院内がん登録の推進・地域がん登録の要請, ⑥がん治療に関する医師育成プログラム)」を策定した。

地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し, 県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した他, がん登録や化学療法, 相談支援, 放射線治療などに関する研修会を実施した。

平成25年9月27日に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し, がん相談支援部門を充実させるため, 大分県がん診療連携協議会の下に相談支援部会を設置した。

平成26年8月21日にクリティカルパス専門部会を開催し, 前立腺がんについても各拠点病院の実務担当者(医師)により連携パスの原案を作成した。

平成26年6月25日に第1回の情報提供・相談支援部会を開催し, がん相談支援センター情報交換会を部会の下に位置付け, 平成26年12月9日に「地域でがん患者さんを支える-がん相談支援センターを活用しましょう」という内容で講演会を開催したほか, 患者さんに医療についての正しい知識を伝え, 疾病予防の意欲を持ってもらうことを目的に, 八方塾と名付けた市民公開講座を平成26年度から開催している。医療全般について, 分かりやすく医師, 看護師, 薬剤師, 理学療法士, 栄養士などが講演を行い, 平成26年度及び平成27年度はそれぞれ4回, 合計8回開催し, 聴講者の方々から好評を得ており, 本院の地域へのアピールの一助となっている。

##### 《医療人材の育成支援》(教育・研究面) 【50】

医療人材育成にかかる支援を以下のとおり実施した。

①医療技術の習得と安全で高度な医療を提供するため, 平成22年6

月にスキルラボセンターを開設した。

- ②職員、学生の「教育・研究・就業」と「育児・家庭生活」との両立支援のため、平成25年6月に病児保育室を開設した。
- ③女性医療人のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、平成26年12月に女性医療人キャリア支援センターを開設した。
- ④平成24年度から、医学部内の医師、医療者が診断・治療・予防に関する指針を検索することができる学習ツール「UpToDate」、「DynaMed」を導入した。
- ⑤平成25年度から医療者の人材育成のため、医学部及び附属病院の教職員を対象に海外で修練することにより最先端技術による本学への還元、地域医療への貢献を図ることを目的に留学等支援制度を設け、2年間で医師14名、歯科医師3名、薬剤師3名、診療放射線技師1名がこの制度を利用している。

#### 《専門看護師、認定看護師に対する処遇の改善》（運営面）【50】

- ①平成22年から平成26年までに、専門看護師2名、認定看護師9名を育成し、「がん」「急性・重症患者看護」の2名の専門看護師と12分野18名の認定看護師が、院内および院外で講師として活動するとともに看護コンサルテーション及び月2回の活動日を利用して、専門分野に特化した看護ケア提供と臨床現場での看護師教育により、看護の質向上に貢献している。
- ②自己啓発休業制度を活用し、大学院に進学する看護師が増加した。平成26年度末には7名が在籍し、2名が専門看護師を目指している。
- ③平成23年度からコメディカル研修経費を配分し、専門職としての知識・技術向上を目的に、看護職の院外研修受講の助成を行っている。

#### 《臨床研究及び治験の推進に関する取組》（教育・研究面）【52】

治験中核病院としての機能を満たすため、次の取組を実施した。

- ・平成24年9月から、神経内科、総合診療部他複数科の共同研究として、PET-CTを利用した臨床研究を開始した。
- ・平成24年12月から、日本、中国、韓国の4施設による国際共同臨床試験を、臨床薬理センターで開始した。
- ・平成24年4月から6月まで、クリニカルトライアルユニットで、

呼吸器内科が受託した医療機器治験を実施した。

- ・軽度認知機能障害対象のPET臨床研究、新規開発のプロピペリン経皮吸収薬のFirst in Human試験、医師主導治験を実施するとともに大分県下医療機関の臨床研究ネットワークである「豊ネット」を活用した疾患ネットワークの整備を行い臨床研究及び治験を推進した。

#### 《臨床研究》（教育・研究面）【53】

平成27年2月に認知症疾患に関する鑑別診断・治療、医療従事者・研究者の養成並びに最先端の研究及び治療法の開発等の推進を目的として認知症先端医療推進センターを設置し、生活習慣と認知症の発症の関連について調査し予防に役立てるため、平成27年4月に大分県、臼杵市、東芝と協定を締結し、生体センサーを活用した調査を開始した。

#### 《戦略的病院経営の実施》（運営面）【55】

診療報酬改定による影響分析やDPC収益の拡大を目的としたコーディング専任診療情報管理士2名、医療ニーズが高い生殖医療の充実を目的とした施設設備整備及び胚培養士2名、業務量を勘案した理学療法士及び作業療法士を計6名、放射線技師12名、薬剤師9名、臨床工学技士6名等をそれぞれ増員し、ベンチマークを活用した医薬品・医療材料の値引き交渉など、社会環境の変化に対応した戦略的な病院経営施策を実施した。

#### 【平成27事業年度の取組】

#### ◆知識基盤社会に求められる人材の育成

#### 《大分の未来を考えるアイデアソン等を開催》【8】

経済学部では、イノベーション人材育成強化に向けた新規授業開発に取り組んでおり、その一環として四極会（経済学部同窓会）寄附講義に特別授業枠を設け、平成27年7月25日に「大分の未来を考えるアイデアソン～Hack for Oita～」を実施した。この特別授業は経済学部と（株）富士通総研（FRI）が共同でプログラムを企画・実施したもので、28名の学生以外に教員や社会人もあわせて計42名が参加し、大分の街を元気に

するアイデアを考えた。

グランプリの大分トリニータ賞に輝いたチーム「湯けむりの女たち」のアイデアは、湯けむりにプロジェクション・マッピングしながら音楽フェスティバルを楽しむという、大分ならではの特徴とテクノロジー、エンターテインメントが融合した魅力的なアイデアであった。

第2回目は、大分フットボールクラブ、富士通総研、本学経済学部との共同企画プログラム「ソーシャルイノベーションワークショップ」の一環として、Social Innovation Challenge for Oita-大分に新たな変化を創り出す-というテーマで、サッカーを通じて大分に活力を与えるアイデアソンを平成27年10月24日に開催し、学生、教員、社会人の総勢45名が参加した。

グランプリの大分トリニータ賞を獲得したチーム「にこにこ大分」のアイデアは、大分トリニータの試合を通じて人と人、心と心のつながりを生み出し、大分に一体感をもたらすことを狙って、ピッチの周りの陸上トラックに着目したもので、ウェアラブルバンドやドローンなどを駆使し、スタジアム、街中、TVの前のサポーターの気持ちをつなぎ、試合の状況に合わせて応援歌やサポーターからのメッセージをトラックにマッピングするという、ユニークなものであった。

このアイデアソンで生まれたアイデアと参加学生の価値観や行動特性のリサーチ結果は、富士通総研・富士通 UX チームと連携し、インフォグラフィック化（情報、データ、知識を視覚的に表現したもので物事をわかりやすく伝えるだけでなく、考えるきっかけを提供する）し、公表した。

第3回目は、豊の国優良住宅推進協議会、富士通総研、本学経済学部による共創プログラム「ソーシャルイノベーションワークショップ」の一環として、Social Innovation Challenge for Oita-大分に新たな生活スタイルを創り出す-と題し、県産材を使った新たなプロダクト・サービスをIoTで考えようというテーマのもと、平成28年2月22、23日にアイデアソンを開催し、学生、教員、社会人の約40名が参加した。

グランプリに選ばれたチーム「ティーチャーズプラス1」は、木製ボルダリングのIoTサービスを提案し、ロックライミングならぬモックライミングの進路や手足の置き場をウェアラブル端末でアシストしながら、地域の樹木や森林環境への関心を高め、賑わいを生み出すという斬新なアイデアであった。

この取組は、企業や公的セクターとの共創活動を強化し、未来を作る人材を地域社会と育成するとともに、取組そのものやその結果を社会に開かれたものにしていくことを目的として実施したもので、参加した学生は新しい地域エコシステムの形成を目指した活動を推進し、企業・団体と連携して地域の社会課題を解決するプロジェクト手法と授業で生み出されたアイデアを社会へ応用する「社会実装」の手法を学ぶことができた。

※アイデアソンとは Idea + Marathon の造語で、多様な参加者が集まり、テーマについてアイデアを出し合い、新しいサービスやコンセプトを考えるイベント。昨今、企業や自治体などで数多く開催されている。

#### 《人材育成産学交流会の開催》【39】

本学工学部及び産学官連携推進機構は、平成27年8月7日に大分産業人クラブとの共催により、人材育成産学交流会「テクノカフェ大分2015～地域活性化と若手研究者の飛躍を目指して～」を開催し、45名（学生：17名、企業等関係者：28名）が参加した。

この交流会は4回目の開催となり、「未来のイノベーション探究、若人とともに」をテーマに、企業等関係者と大学関係者、特に将来を期待される若手研究者（大学院生）との交流をメインとし、スーパー連携大学院コンソーシアムの一員として大学間連携共同教育推進事業「大学間連携共同教育事業地域コア活動」に位置付けている。

交流会では、平成26年度に設置した工学部基盤技術支援センターについての説明と見学を行い、大学院生17名による研究紹介を兼ねたポスター発表を行った。ポスター発表では、参加者に向けて大学院生が日頃の研究成果を熱心に説明し、終了後、企業等関係者からなる審査委員が審査を行い、優れたポスター発表を行った8名に対して若手優秀研究者賞が授与された。

#### 《教員養成機能の向上等》

平成28年度採用公立学校教員採用試験の結果において、本学学生の合格者数が前年度と比べて大幅に増加した。教員採用試験の合格者数は、教育福祉科学部および教育学研究科の教育目的の一つである「質の高い教員の養成」の達成度を測る指標であることから、本学の教員養成機能が年々向上していることを示している。



また、地域の大学として、地元大分県の教員を輩出することが本学部の使命として求められており、下表のとおり直近5年間の公立学校教員採用試験の合格者数は増加している。平成27年度の大分県教員採用試験合格者43名の内訳は、小学校26名、中学校9名、特別支援学校6名、高校2名となっており、このような好結果の背景として、数年前から取り組んでいる教員養成カリキュラムの改善・充実と、教員採用試験対策の指導体制や学習環境の整備の結果が表れている。

さらに、平成27年度は、学部教員の指導力向上の取組の一環として、学部のミッションに記した「学校の教科書を用いた模擬授業を行うFD」を9月9日に実施し、20名強の教員が参加し、教員採用試験において学生に求められる模擬授業の実際を学部教員が知り、その指導のあり方を考える上で大いに参考になるとともに、学部教員の指導力向上に資するFDの重要性を参加者が共通理解する貴重な機会となった。

なお、平成28年4月からは教育福祉科学部を教育学部に改組し、教職大学院も設置することで、引き続き、優れた資質能力を有する教員の養成に取り組むこととしている。

採用年度	大分県	県外	総数
H24	6	21	27
H25	24	14	38
H26	19	20	39
H27	31	15	46
H28	43	17	60

教員養成以外の分野においても、社会福祉士及び精神保健福祉士の両国家試験において、全国平均合格率が社会福祉士26.2%、精神保健福祉士61.6%という状況のなか、教育福祉科学部の人間福祉科学課程社会福祉コースの学生が昨年度に続き合格率100%（新卒者）を達成した。

社会福祉士の新卒合格率100%は本学を含めて3大学であったが、10名程度と受験者数が少ないなかで、本学の27名は際立っており、2年連続で社会福祉士と精神保健福祉士に100%の学生が合格したのは本学のみとなっている。なお、これらの資格は、平成28年度に開設した福祉健康科学部社会福祉実践コースで取得可能となるが、資格取得を目指すとともに「生活を包括的に支援する視点」を持ち、多彩な要支援者の多彩な課題に対応できる地域包括ケアシステムを実践するリーダーであり、高度な専門性を有する即戦力となり得る「生活支援の専門職者」を養成

することとしている。

◆特色ある大学づくり

《重点領域研究プロジェクトの推進》【28】

研究拠点としての充実を図ることを目的とし、平成27年4月1日より全学研究推進機構に新たに医工連携推進領域を加え、重点領域研究を推進するため学長戦略経費において研究プロジェクトの募集を行い、以下の研究費を配分した。（採択件数、金額）

- ・重点研究支援 13件 56,350千円
- ・新たな課題発掘に繋がる研究支援 5件 4,890千円
- ・「地域課題解決型」若手研究者支援 11件 5,200千円

●重点研究

①地域社会との連携を目指す研究領域	電磁力応用機器の革新的低損失化技術の構築に関する研究
②新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域	異種元素シナジーによる高活性燃焼触媒の開発 サステイナブル建築環境実現のための不確かさを制御した音響シミュレーションシステムの開発
③疾病モデルの構築による病態解明研究領域	心房細動基質改善のためのマイクロRNA核酸治療法の開発 RNA代謝機構による細胞のストレス応答と疾患との関連 炎症の新たな根本原理に迫る統合的疾患モデル動物研究
④ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域	微小環境を標的とした癌浸潤・転移抑制薬の開発 膵癌前駆病変の悪性化に関わる責任遺伝子の同定と治療応用 肺癌のエピゲノム異常を標的とした分子標的治療の開発
⑤生活習慣病と老化に関する研究領域	圧負荷による心肥大・心房細動発症分子機序の解明
⑥国際共同疫学研究領域	東南アジアのイヌ肉食習慣における狂犬病感染のリスク調査と対策 アジアにおけるピロリ菌関連疾患の国際共

	同研究拠点形成 ベトナム・ベンチェ省の口唇口蓋裂児における口腔衛生状態の調査
●新たな課題発掘に繋がる研究支援	
	「安全文化」の定着を目指した工業系実習の構成
	非リン酸化型 ErbB 受容体による上皮細胞恒常性維持機構の解明
	オートファジーを介した妊娠高血圧症候群における新規病態の解明
	臨床的放射線耐性口腔癌細胞を用いた放射線抵抗因子の解明
	ピロリ菌 CagA 抗体の迅速検出キットの精度評価、臨床応用
●「地域課題解決型」若手研究者支援	
	microRNA-30d を標的とした心房細動抑止のための新規治療法の開発
	大分県産関サバと瀬戸内海産サバのアニサキス属幼線虫感染の調査研究
	大分県内の蚊及び過去不明熱患者のデングウイルス感染状況の調査
	メンブレントラフィックからアプローチする糖尿病治療薬のシーズ探索
	認知症の病態解明のための基礎研究
	第二ステージの大分県の皮膚がん検診
	スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業と連携した基礎医学研究の推進
	ニーズ・シーズマッチングサイト CENSNET の戦略的広報と活用拡大
	角層 pH 弱酸性維持によるアトピー性皮膚炎予防事業に向けた基礎的研究
	災害レジリエンス向上のための地域コミュニティの課題把握と方策検討～防災・減災に対する住民意識と地域の自律分散性評価をもとに～
	温泉水、院内水系、および非定型肺炎患者におけるレジオネラ菌を迅速に検出する診断技術の開発

このうち、重点研究「膵癌前駆病変の悪性化に関わる責任遺伝子の同定と治療応用」については、東京大学医科学研究所、愛知県がんセンター研究所との共同研究により、膵癌の浸潤メカニズムの解明に成功し、その研究内容が米国の科学雑誌 Cancer Research 誌（電子版）に掲載された。

《東南アジアを中心とした海外への事業展開》【28】【44】

東九州メディカルバレー構想の取組の一環など、これまで本学が行ってきたタイでの医療技術の連携を更に深化させるとともに、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 域内における人材交流拠点としての活用及び共同研究やセミナーの開催など、本学の海外事業展開に寄与することを目的として、タイの国立マヒドン大学シリラート病院に、本学では初となる海外事務所「OITA UNIVERSITY BANGKOK OFFICE」を開設し、平成 27 年 8 月 24 日に開所式を行った。マヒドン大学からは、医学科 2 年生を 1 ヶ月間派遣し、研究手法などを学ばせたいとの申し出や若手医師による本学見学の要望があり、本学も医学部生の短期派遣を検討している。

海外事務所の開所に先立って、これまでに学生の派遣と受入の実績がある国立チェンマイ大学を訪問し、タイでのインターンシップを取り入れたプログラムについて提案を受け、訪問に合わせて「大分大学留学生の集い in チェンマイ」と題した懇談会をチェンマイ市内で開催し、留学中の学生との交流を図り、留学に伴う気付き・改善点など大学や後輩のために有益な情報を入手した。

また、本学医学部消化器内科学講座が取り組んでいる経済産業省委託事業「ベトナム消化器系がん検診システム普及支援事業」は、平成 25 年から 3 年間の予定で、日本消化器内視鏡学会、ベトナム消化器内視鏡学会の支援のもと、一般財団法人海外産業人材育成協会が実施しており、ベトナムにおける早期胃がんスクリーニング方法の教育・指導を目的として行っている。

平成 27 年度の研修コースでは、前年度に引き続き、ベトナム人医師を受入れ、胃がん早期発見のための診断技術、及び内視鏡治療について紹介することにより、診断スキルの向上とベトナムにおける胃がん検診システムの普及に貢献している。今回は研修の一環として、遠隔医療教育の拠点である九州大学アジア遠隔医療センターの技術的サポートを受け、大分大学とベトナム国内の主要病院 5 か所を高速インターネットで接続し、本学から配信される内視鏡手技映像を、受信側で待機した現地医師がリアルタイムで表示しながら意見交換を行った。

さらに、タイ、ASEAN の今がわかるビジネス・経済情報誌として、GDM (THAILAND) が発行する「ArayZ (アレイズ)」において、本学とオリンパス社が共同で実施している JICA アドバンス内視鏡外科手術普及促進事業が紹介された。

## ◆地域社会との共生・発展

## 《COC+事業の採択及び実施》【37】【38】【39】

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」の採択を受け、学長のリーダーシップにより、事業共同地域全体計画の企画を行うため、各種組織の設置等体制整備を行うとともに、平成28年度から本格的に実施する教育プログラム開発事業、産業振興・雇用創出事業、県内就職率向上関連事業の計画等を作成した。

本事業を推進するため、本学と大分県及び県内3大学（県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学）は、平成27年10月29日に協定を締結し、今後、事業協働機関が連携して地方創生に向けた教育改革、シンポジウム等の事業を進めていくこととした。

事業の始まりとして、「おおいた創生」事業キックオフシンポジウムを平成28年2月8日に開催し、県内の自治体、企業、各種団体、一般市民などを中心に約250名の参加があり、今後の事業の在り方についての意見交換等では、参加学生からの積極的な発言もあった。

## 《防災に関する取組》【38】

平成26年度学長裁量経費（社会連携プログラム）『持続的な防災教育・活動支援の展開によるレジリエンス強化2014』事業は、教育福祉科学部と工学部の教員による協働体制（防災減災ラボ）のもと「ひとと地域のレジデンス強化」を達成するために、「防災教育の実践と担い手の育成および地域課題の調査研究」事業、及び「地域の「知」の活用・発展事業を持続的に実施していくこととしており、地域の「知」の活用・発展事業の一環として、子どもから大人までの幅広い世代が、楽しみながら災害に関する知識や備えについて学ぶことができる防災教材『おおいた減災かるた』を本学教育福祉科学部の学生が中心となって制作した。

このかるたは、遊びを通じて大分県内で発生する可能性が高い災害について知り、災害に対する日頃の備えや避難時に注意すべきことについて理解できる内容になっており、大分県内の防災関係機関や学校等に配布したほか、『大分大学 地域安全・防災教育研究の推進と地域連携』

(<http://www.bousai.oita-u.ac.jp>) ホームページの『プロジェクト（成果）』のページから自由にダウンロードすることができ、避難訓練など

の防災イベントや防災教育の授業等で活用することができる。

また、地域における防災・減災のあり方について討論するため、これまでに佐伯市、大分市、別府市、杵築市、津久見市において防災シンポジウムを開催してきたが、平成27年度は竹田市において、平成24年7月12日に発生した「竹田市豪雨災害」を忘れることなく、広く防災対策についての理解と関心を深めることを目的に定められた「竹田市防災の日」（7月12日）に開催し、竹田市長をはじめ市民約200名が参加した。

シンポジウムでは、竹田市の過去の被害を検証するとともに、地震災害、風水害、土砂災害などを最小限に抑えるために地域にあった防災・減災力を向上させる方法は何か、そのために何が必要かを専門家の意見を交えて多面的に討論した。毎回行っているアンケートの結果は大分高等教育協議会（地域連携コンソーシアム大分）において報告し、検証結果を次の開催に反映させており、地域の防災力向上に積極的に取り組んでいる。

## 《障がい者支援に関する取組》【41】

本学福祉科学研究センターは、一般財団法人たんぼぼの家などの各種団体と協力して、障がいのある人たちの創造的で誇りある仕事を作るため、大分の今を見つめながら、地域・デザイン・アート・ものづくり・テクノロジーといった多様な視点から学び、その可能性について考え合うことを目的として、Good Job!セミナー大分「障害のある人の「未来のしごと」～ART×DESIGNが変える暮らしとはたらき～」を、平成28年3月6日に大分県立美術館において開催した。

Good Job!プロジェクトは、障がいのある人とその周辺で生まれつつある魅力的なプロダクトやユニークな働き方に着目し、障がいのある・なしにかかわらず、様々な人にとって“はたらきがい”や“いきがい”につながる仕事作りのヒントを見出し、それを“Good Job!”としており、Good Job!セミナーは、Good Job!プロジェクトの関連企画として開催されているもので、先進的な事例の紹介やネットワーキングの促進を目的としている。平成27年から28年にかけて、宮城・大阪・東京でセミナーが開催されており、今回大分県で開催されるGood Job!セミナー大分に本学福祉科学研究センターが協力して実施した。

さらに、「アートと優しさの回復—医療や福祉におけるアートの役割」と題した講演会（平成27年7月25日、参加者49名）、第19回大分大

学福祉フォーラム「コミュニティを編み直す一つなげる力とアート」（平成27年11月7日，参加者250名），福祉社会科学研究科と共催で「第3回大分大学福祉シンポジウムー働くことに困難を抱える人々への支援を考える」（平成28年2月27日，参加者70名）を開催し，平成27年11月6日には，大分市美術館等と共催で「絵画と音楽のユニバーサルデザインな鑑賞」を大分市美術館にて開催し，展覧会の鑑賞及び展示内容に沿った曲目のコンサートを視覚や聴覚など多様な障害を持つ方とともに鑑賞し，ユニバーサルデザインなアート鑑賞やそれを支える美術館，ホールのあり方についてディスカッションを行った。

その他，本学医学部小児科学講座と大分県の主催で，平成28年2月21日に平成27年度発達障がい児等心のネットワーク推進事業 子育て講演会「大分っ子，みんな違って，みんないい」を開催した。

この講演会は大分県の「安心・活力・発展プラン2005」の中の取組「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」の一環として実施したもので，国立障害者リハビリテーションセンター病院の医師をはじめ，本学の教員による講演を行い，会場にて発達関連書籍の展示も行った。

#### 附属学校の取組

##### 《消費者教育フェスタ in 大分の開催》

文部科学省の消費者教育推進事業の一環として，地域における消費者教育の連携・協働により一層推進されるよう，消費者教育アドバイザーの派遣，社会教育の仕組みや取組を活用した実証的調査研究の実施，様々な関係者の交流を目的として，平成27年度「消費者教育フェスタ in 大分」を文部科学省主催，本学共催により，平成28年1月25日に本学教育福祉科学部附属小・中学校で開催した。

平成22年度から実施している消費者教育フェスタは，これまで東京，岐阜，神戸，札幌，名古屋，千葉，堺，静岡，川崎で開催されており，九州地区では初めての開催となり，地域における消費者教育の推進体制づくりに寄与することができた。

#### 附属病院の取組

##### 《財政基盤の確立》（運営面）【71】

病院経営企画・評価部門会議において，診療科毎に病院収入等の目標額を設定し，その達成状況の管理及びフィードバックを行うとともに，各部署からの提案及びヒアリング等に基づき，病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討し，安定した財政基盤の確立へ向けた多様な取組を次のとおり決定・実行した。

- ・休日入院に関する実施要領を制定し，休日入院を導入し，推進した。
- ・病床管理要領を制定し，病床運用ルールの明確化，ベッドマネージャー配置による病床の一元管理など，病床の有効活用を推進した。
- ・病院再整備事業によりリニューアルする，外来化学療法室，内視鏡診療部，血液浄化センター，精神科デイケアセンターの運用体制等を決定した。
- ・集中治療部の改修及び人員配置等により上位施設基準を取得し増収を図った。
- ・NICUの病床稼働率・算定率を改善するため，後方支援病床設置を決定するとともに運用体制案を策定した。
- ・後発医薬品の採用促進を図るため，切り替えの定例化や他大学採用実績を反映する採用基準を策定した。
- ・物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し，精度の高い消費情報を経営へ活用できる体制を構築するとともに，在庫管理の適正化，請求漏れの防止を図った。
- ・検査件数の増加に対応するため，視能訓練士の増員を決定した。
- ・病院再整備事業により，リニューアルした東病棟の個室料金を検討・設定し，増収を図った。
- ・入院時預り金制度の導入，時間外における料金計算及び現金徴収，督促の強化などの未収金対策を決定した。
- ・移植医療に係る体制を検討し，移植コーディネーターの必要数と配置方針を決定した。
- ・造血幹細胞移植後患者を支援する専門外来の開設を決定した。
- ・高度救命救急センターを円滑に運用するため，高度救命救急センターへの支援を評価したインセンティブ制度の導入を決定した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

## 【平成 22～26 事業年度】

## ◆発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

## 《男女共同参画社会の実現に向けた取組》【64】

平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成事業に応募し、『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置するとともに「男女共同参画推進本部」と「女性研究者サポート室」を設置し、体制を整備した。

平成 22 年 10 月に「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、さらに具体化に向けて、実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として明確化し、ホームページに公表した。実際の取組としては、学内外での意識啓発活動として、一般公開セミナー、管理職員セミナー、部局セミナー等を行い、育児・介護に携わる研究者への支援として、研究サポーター事業を行い、女性教員比率向上のためのインセンティブ付与や教員公募要領への男女共同参画推進の文言掲載を行っている。

従前の女性研究者サポート室推進委員会の委員は 16 人であったが、平成 25 年 4 月から設置した男女共同参画推進室に「男女共同参画キャリア部門」，「両立支援部門」及び「男女共同参画広報・地域連携部門」の 3 部門を設置することで 35 人の部門委員を配置し、推進体制の充実・強化を図った。

## 《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 33) に記載

## 《外部資金等の増加》【68】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項 (P. 51) に記載

## 《戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築》【74】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項 (P. 51) に記載

## 《年度計画の進捗管理》【75】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 (P. 58) に記載

## 《戦略的広報活動の展開》【76】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 (P. 58) に記載

## 《環境と安全に配慮したキャンパスづくり》【84】

(4) その他業務運営に関する特記事項 (P. 72) に記載

## 【平成 27 事業年度の取組】

## ◆発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

## 《無煙環境の構築》

本学では、平成 23 年 4 月の全キャンパスにおける敷地内全面禁煙、平成 24 年 4 月の「大分大学禁煙推進宣言」の制定、タバコの有害性に関する正しい知識を得るための講演会の開催など、学内の無煙環境の構築に取り組んできた。これらの取組に加え、平成 26 年 9 月より学生及び教職員を対象とした無償の禁煙治療を学長裁量経費により実施し、これまでに学生、教職員 50 名強が受診した。

平成 27 年度は、真にスモークフリーのキャンパスを目指して、学長特別補佐（禁煙推進担当）、保健管理センター所長及び各部局の禁煙推進担当で構成される『無煙環境推進士隊』を結成し、それぞれの状況に応じ、喫煙者に対する禁煙治療の勧告や面談など、きめ細やかな禁煙活動を推進することとした。

また、適宜開催する学長をトップとする全学禁煙推進担当者会議において、各学部の進捗状況や課題について話し合い、その結果を各学部にフィードバックすることで、全学をあげてスモークフリーなキャンパスの実現化に向けた PDCA サイクルを強力に推し進め、学生・教職員全員が心地良く教育研究に専念できる環境の構築に取り組むこととしている。

《「平成 27 年度九州地区学生指導研修会」の開催》

平成 27 年 8 月 26～28 日の 3 日間、本学の旦野原キャンパスにおいて平成 27 年度九州地区学生指導研修会を開催した。

この研修会は、学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために必要な基本的知識等を習得することにより、学生指導職員としての資質の向上を図ることを趣旨としており、九州地区にある国公立大学、短大及び高専で学生指導業務に従事する事務職員 57 名が参加した。

参加者からは今後の学生指導業務に活かせる知識・スキルの習得の他、他大学の職員とのネットワークも構築することができ、大変有意義であった等との感想が寄せられた。

《ガバナンス体制の整備》【61】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 34) に記載

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 34) に記載

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

《大分大学の機能の再構築・強化に係る取組状況》【58】

本学では、「大学改革実行プラン」(平成 24 年 6 月)などを踏まえ、全学的な視点から重視する特色、担うべく社会的な役割を明らかにするため、平成 25 年 6 月の将来計画会議で本学の機能の再構築・強化の戦略的視点と基本的方向性、具体的方策などの方針を示した基本方針を策定し、平成 25 年 10 月 1 日に実施した大分大学統合 10 周年記念式典ではこの基本方針の内容を集約し、「11 年目からの学長の約束」として、学長が挨拶の中で公表するとともに、印刷物として配布した。

また、基本方針を具体化するため、学長、理事、副学長(教育改革担当)及び学部長・研究科長からなる「機能の再構築・強化に係る検討会」(以下「検討会」という。)を平成 25 年 7 月に設置し、ミッションの再定義や国立大学改革プランを踏まえた全学的な機能強化・改革の方策等につ

いて検討を行った。その結果、本学の総合大学としての特性を活かし、また、地域からのニーズに対応した人材育成を行うため、新たな教育研究組織の設置や県教委との協議を踏まえた実践的指導力を有する教員養成に係る学部・大学院構想など全学的な組織改革について、平成 26 年 2 月「大分大学の改革の方向」として取りまとめた。その後、さらに、検討会において具体的な教育研究組織の再編構想を中心に精力的かつ実質的な検討を進めるとともに、文部科学省との間で断続的な個別相談を積み重ねた結果、組織再編の大きな柱として、地域の社会的ニーズに応えるとともに本学の持つリソースを活かした教育研究組織として、本学の強み、特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合することにより「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした「福祉健康科学部」を平成 28 年度に創設することを決定した。本学において新たな学部の設置は、昭和 47 年の工学部設置以来 44 年ぶりであり、また、平成 15 年 10 月の旧大分大学と大分医科大学の統合以来、実質的に統合のメリットを活かす取組として重要な意味を持ち、大学改革に向けて歴史的な一歩を踏み出すこととなった。

新学部の創設に当たり、平成 26 年 8 月に、担当の学長特別補佐を新たに配置し、カリキュラムや人員配置、入試の在り方等についての具体的な検討を進め、また、同年 12 月には、医学部の教員を含めそれぞれの分野ごとの担当教員等で構成される設置準備室を立ち上げた。

また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現行の「教育福祉科学部」については、小学校教員養成に重点化し、「教育学部」へ改組するとともに、新たに教職大学院を設置することを決定した。

さらに経済学部においては機能強化に向けた学科の創設、工学部・工学研究科においても「理」の要素を教育研究に取り入れた学部・大学院への全面改組の検討を進めるなど、全学的に機能強化の取組を実施した。

こうした教育研究組織の再構築の検討に加え、大学の知的リソースをより効果的かつ最大限に活用する観点から、教育組織と教員組織を分離する新たな教育研究の運営体制についても鋭意検討を進めている。

《ガバナンス改革に係る取組状況》【61】

中央教育審議会大学分科会の「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」を受け、本学で行うガバナンス改革を「大分大学での

ガバナンス改革について」として整理し、平成 25 年度末から検討を開始した。

なお、「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」については、全学に十分周知し、意識を高める必要があるため、学内ホームページに掲載するとともに、印刷し全教職員（医療技術職員を除く）に配布した。

「大学のガバナンス改革について（審議まとめ）」及び同まとめを踏まえて改正された学校教育法、国立大学法人法を受け、本学においても以下の取組を実施した。

#### ①外部有識者による懇談会の設置

本学におけるガバナンス機能の強化をはじめ今後の本学の在り方を検討するに当たって、学外の有識者からの意見を参考とすることとし、平成 26 年 6 月、学長の諮問機関として、県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を設置した。同年 9 月には、第一次答申として、学長や学部長の選考の在り方などガバナンス改革に関する答申がなされ、その後の学内での検討の大きな指針となった。

#### ②新たな学長、学部長等の選考方法等の検討

学長、学部長等の選考方法等については、前述の審議まとめや改正国立大学法人法、さらに在り方検討懇談会からの提言を踏まえ、いずれも鋭意検討を進めた結果、学長選考については、学内構成員による意向調査は実施せず、学長選考会議が主体的に学長候補者を決定する新たな仕組みを構築するとともに、再任の取扱いを見直した。また、学部長等の選考方法等についても、学長が学部等の意見を十分聴いた上で候補者を選考し、面談等を経て任命するなど、学長自らの責任で任命する仕組みを構築した。

#### ③法務・コンプライアンス担当理事の配置

学校教育法や国立大学法人法等の改正に伴う内部規則の総点検・見直しの作業を機動的に進めるとともに、コンプライアンス体制の強化を図るため、平成 26 年 10 月に、法務・コンプライアンス担当理事を配置した。これにより、平成 27 年 4 月の法改正の施行に向けて教授会規程や学部長等の選考に関する規程等多岐にわたる規程改正や業務方法書の改正作業がスムーズに進んだ。

#### 【平成 27 事業年度】

《新学部の設置と既存学部の改組による機能強化としての大学改革》

#### 【58】 【59】

平成 26 年度までの取組として、平成 25 年度に実施したニーズ調査の結果やミッションの再定義などを踏まえ、学内のリソースの弾力的、有効的活用を検討し、平成 28 年度に、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部」を設置すること、教育学研究科に「教職大学院」を設置すること、「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組することを決定し、「福祉健康科学部」と「教職大学院」については、平成 27 年 3 月に文部科学省へ設置申請書類を提出した。

また、教育福祉科学部の「教育学部」への改組については、平成 27 年 5 月に文部科学省へ届出を行った。

平成 27 年度においては、前述の学部等の設置、改組について、大学設置・学校法人審議会での審査意見等への対応を行い、8 月末までに、全ての設置、改組が認められた。

また、設置、改組に向けては、可能な限り学内の教員人材や、既存の施設設備を効率的・効果的に活用することとし、特に福祉健康科学部では、円滑な学内異動による教員人事や建物改修による研究棟・事務棟の整備等を行った。

さらに、平成 29 年度以降に向けた教育研究組織の見直しについて、大学院の見直しの検討を始めたほか、法定会議等において、平成 29 年度に、経済学部に「事業共創学科」を設置すること、また、工学部を「理工学部」に改組することを決定した。

なお、「理工学部」への改組に関しては、平成 28 年 3 月に文部科学省へ設置申請書類を提出した。

福祉健康科学部の設置に関しては、地元 TV の情報番組の中で男女の 2 つのバージョンの CM を放送し、平成 27 年 10 月 18 日の番組では学部の魅力を紹介するコーナーが設けられた。平成 28 年 1 月 10 日にホルトホール大分で開催した福祉健康科学部の講演会では、学部が目指す要支援者への生活支援の在り方について講演を行うとともに、学部の概要や特徴的な教育内容について説明し、質疑応答では多くの質問や意見が寄せられ、福祉健康科学部に対する期待の高さがうかがわれた。

《ガバナンス体制の整備》【61】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 34) に記載



項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。</li> <li>○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。</li> <li>○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</li> </ul>
------	---

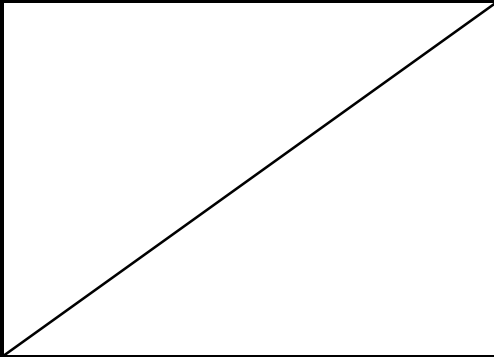
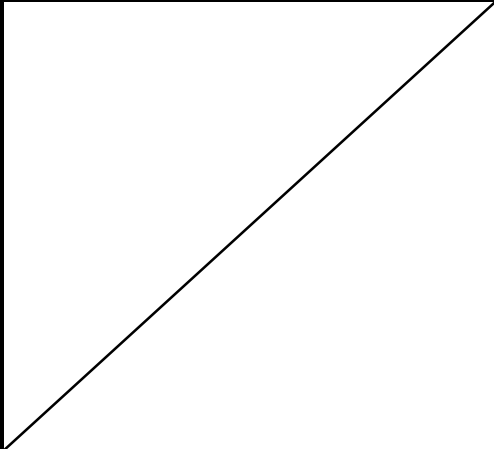
中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【58】【企画等】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。	/	III	/	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>将来計画会議において組織の見直しに関する検討を行い、平成 23 年 3 月に「大分大学における組織見直しの方向性」として取りまとめた。</p> <p>これに基づき、平成 23 年度に大学院工学研究科博士後期課程における講座名称の変更等カリキュラムの見直しを行うとともに、以下のとおり<u>大学院研究科</u>について入学定員の削減を行った。</p> <p>(大学院医学系研究科修士課程看護学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員減：16 名→10 名 (▲6)</li> <li>(大学院工学研究科博士後期課程)</li> <li>○入学定員減：12 名→8 名 (▲4)</li> </ul> <p>また、社会のニーズに対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成 20 年度から大分県や企業等と取り組んできた5年間の研究成果をさらに発展させるべく、<u>共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」</u>を平成 25 年度から設置した。</p> <p>本学に対する地域のニーズを把握するために平成 25 年 10 月に高校生、保護者、高校教員、企業及び自治体を対象とした大分大学に対するニーズ調査を行った。</p> <p>このニーズ調査の結果やミッションの再定義などを踏まえ、学内のリソースの弾力的、有効的活用を検討し、平成 28 年度に、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部」を設置する</p>	/	/

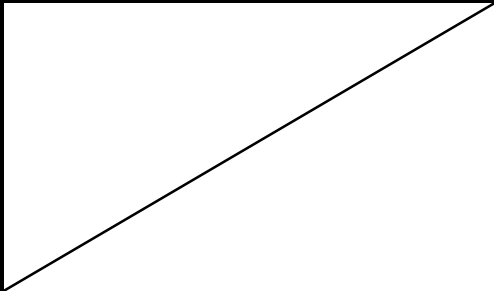
	<p>【58】 昨年度までに検討してきた教育研究の実施体制の見直しについて、平成28年度の新学部、教職大学院の設置及び教育福祉科学部の準備を進める。また、第3期中期目標期間に向け、経済学部、工学部及び大学院についても、機能強化に向けた教育研究組織の見直しについて検討を進める。</p>		<p>こと及び教職大学院を設置することを決定し、平成27年3月に文部科学省へ設置申請書類を提出した。 更に、平成28年度に現在の「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組することを決定した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【58】 昨年度、設置申請書類を提出した、平成28年4月の福祉健康科学部、教職大学院の設置、及び教育福祉科学部の改組について、大学設置・学校法人審議会での審査意見等への対応を行い、8月末までに、全ての設置、改組が認められた。</p> <p>III また、設置、改組に向けては、学内の教員人材や、既存の施設設備を効率的・効果的に活用することとし、特に福祉健康科学部では、学内異動による教員人事や建物改修による研究棟・事務棟の整備等を行った。</p> <p>さらに、平成29年度以降に向けた教育研究組織の見直しについて、大学院の見直しの検討を始めたほか、法定会議等において、平成29年度に、<u>経済学部</u>に「<u>事業共創学科(仮称)</u>」を設置すること、また、<u>工学部</u>を「<u>理工学部(仮称)</u>」に改組することを決定した。</p> <p>なお、「理工学部(仮称)」への改組に関しては、平成28年3月に文部科学省へ設置申請書類を提出した。</p> <p>また、経済学部の「<u>事業共創学科(仮称)</u>」の設置に関しては、申請に向けて準備を行った。</p>
<p>【59】【企画等】 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 今後の人口の推移等社会状況を踏まえた本学の規模や学生数の規模をどのように維持するかという議論を基に、本学に求められる教育研究の分野について長期的な教育・研究の方針、とりわけ本学における新たな組織(学部構成のあり方)について検討し、その結果を、平成23年3月に「<u>戦略会議における新たな教育組織に関する審議の中間とりまとめ</u>」として取りまとめた。</p> <p>平成23年7月、将来計画会議の下に「将来計画検討WG」を設置し、上記中間とりまとめを踏まえ検討を行った。</p> <p>平成23年10月から新学長が就任し、新学長のリーダーシップの下、新たな体制(新委員)による戦略会議を設置し、そこでの議論等も踏まえ、平成24年2月に学長が「<u>新たな学部構想について</u>」として今後の方向性を示した。</p> <p>より戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制づくりを行うため、大学改革統括等担当理事を配置するとともに、ミッションの再定義に対応するため、担当理事、担当副学長、事務局長に加えて学長特別補佐(ミッションの再定義担当)を新たに配置した。</p> <p>大学全体のミッションの再定義を視野に入れ、平成25年6月24日付けで学</p>

			<p>長私案として「<u>大分大学の機能の再構築・強化の基本方針（未定稿）</u>」をまとめた。</p> <p>学長のリーダーシップの下、社会情勢・大学改革実行プラン等を見据え、戦略的な経営が迅速に行えるよう、平成 25 年 10 月 1 日から新たな学長補佐体制を敷いた（新たに国際担当，研究担当，社会連携担当を配置した）。</p> <p>大学改革実行プランの 1 つである COC を意識し、地域と大学の一層の連携効果を図ることに専念するため、社会連携担当理事を学外者から登用した。</p> <p>統合 10 周年記念式典において、「<u>11 年目からの大分大学～学長の約束～</u>」として、人材育成，研究・医療活動に関する学長の方針を発表した。</p> <p>ミッションの再定義の内容を含む教育・研究・社会連携・企画等の各分野での改革を一体的かつ同時に進行していくため各理事の役割分担を明確にし、体制を整備した。</p> <p>第 3 期末を見据えた中長期的なビジョンとして、平成 27 年 3 月に「<u>大分大学ビジョン 2015</u>」を策定し、第 3 期中期目標・中期計画においては、このビジョンに則した具体的な取組を定め、その実現を図ることとした。</p>
	<p>【59】 昨年度までに策定・検証を行ってきた具体策に基づく教育実施体制の再構築に伴い、効率的な学内資源配分などを実行する。</p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【59】 福祉健康科学部の設置にあたり、<u>教員や施設設備を効率的・効果的に活用するための整備等</u>を行った。</p> <p>また、学内の多様な教員人材を効率的・効果的に活用するために、「<u>教育研究組織</u>」と「<u>教員組織</u>」を分離する体制案や運用案を作成し、平成 28 年度の実施に向け意見聴取等を行った。</p>
<p>【60】 【企画等】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。</p>		III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>本学の中期目標の達成に向けた支援ができるよう、<u>第 2 期中期目標期間を通じて一定予算を確保し、期間内に設定した重点項目</u>（学生の付加価値を高めるための取組や男女共同参画行動計画を推進する取組、環境負荷の少ないキャンパス構築に係る取組、本学の重点領域研究を推進する取組など、本学の教育研究の活性化につながる取組）<u>に対して重点支援を行った。</u></p> <p>さらに、迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行を可能とするため、「理事所掌事業費」の新設や、学長のリーダーシップの下、大学改革に必要な予算の戦略的・重点的配分を実施するため「<u>機能強化推進枠</u>」を新設するなど、新たな予算配分制度を導入した。</p>

	<p><b>【60】</b> 平成27年度が「改革加速期間」の最終年度であることを踏まえ、学長のリーダーシップの下、大学改革に必要な予算の戦略的・重点的配分を実施するため、平成26年度に新設した、教育研究組織の再編成やミッションの強化等に必要となる予算を確保する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) <b>【60】</b> 学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間(平成28年度～)を見据えた改革をさらに加速するため、平成26年度に引き続き、<u>教育研究組織の再編成やミッションの強化等に必要となる予算を学長戦略経費の中に確保し、新学部(福祉健康科学部)設置に係る取組や医学教育組織改革のための取組など、本学の機能強化を推進するための取組に対して、戦略的・重点的な予算配分を行った。</u></p>	
<p><b>【61】 【企画等】</b> 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 全学及び部局における運営体制等の問題点等について、次のとおり点検・改善を行った。 ○平成22年度に「法人化に関する検証結果(平成16年2月策定)」の検証を各部署に依頼し、課題として抽出された「<u>運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織の構築</u>」を推進するため、平成24年度に3部署(学生支援部学務課→医学・病院事務部学務課、財務部資金管理課、調達室→経理課、総務部総務企画課内に教育改革支援係を新設)の<u>事務組織の見直し</u>を行うとともに、機動的・戦略的な運営の観点から、意思決定の迅速化を推進するため3つの全学委員会等(発明委員会、知的財産本部知的財産管理活用部門→産学官連携推進機構発明審査委員会、産学官連携推進部門会議、大学開放推進部門会議→社会連携推進部門会議、環境マネジメント対策推進会議→役員会が兼務)の<u>見直し</u>を行った。 ○理事の業務については平成24年度に点検を行い、これまで法人規則で定めていた理事の所掌事項を、<u>社会の変化に迅速に対応</u>できるよう重要通知に変更した。 ○理事室及び部門会議の在り方について点検を行い、<u>個別に規定していた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものと変更</u>することにより、平成23年度に114回開催した部門会議は、平成24年度88回、平成25年度92回の開催となり、意思決定の迅速化を図ることができた。 ○平成27年度の学校教育法等の改正に伴う<u>学内規程等を滞りなく整備</u>するため、平成26年度に法務・コンプライアンス担当の理事を配置した。併せて、法令改正に伴い<u>学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制</u>を構築するため、総務部門会議において、学外有識者会議(国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会)からの提言等を参酌しながら検討を重ね、学長が学部長、研究科長を選任し、任命するとした学部長選考規程の全部改正を行った。</p>	

	<p><b>【61】</b> 機動的・戦略的な運営の観点から、大学のガバナンス体制について、必要な改善を講じる。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) <b>【61】</b> ○学長選考において、学内構成員による意向投票は実施せず、学長選考会議が、候補者のプレゼンテーションや面接等によって、主体的に学長候補者を選考した。また、学長の業務評価の仕組みの検討も行い、毎年度、学長が自己評価書を作成して学長選考会議の面談を受けることとした。 ○学部長等選考において、学長が学部等の意見を十分聴いたうえで候補者を選考し、面談等を経て、学長が自らの責任で任命した。 ○理事の所掌事項及び副学長体制について見直しを行い、新たに機動的・戦略的な運営を図るための体制を整備した。 ○監事監査規程の見直しを行い、監事の業務の補助については、監査室の所掌事務であることを重要通知において明確化した。</p>		
<p><b>【62】 【企画等】</b> 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年度及び平成 25 年度に、各学部等において教員評価を実施し、評価委員会です承し、その結果を公表した。教員業績登録システムと教員評価調書の項目の整合性が取れていない問題について、平成 24 年度に教員業績登録システムのデータ項目を見直し、変更するとともに、平成 26 年度に教員評価項目を出力する機能等を追加して、システムの更新を検討した。 本人の業績が処遇に適切に反映されるシステムを構築するため、研修制度において、これまであったサバティカル研修制度、内地研究員制度及び在外研究員制度を一つの制度とし、かつ大学教員評価結果を申請条件とするサバティカル制度を整備し、平成 25 年度から実施した。 また、昇給及び勤勉手当の優秀者選考において、各部局長が学長に選考内容を報告し評価する制度を平成 25 年度から実施し、翌年度には制度の検証を行った。</p>		
	<p><b>【62-1】</b> 合理的な教員評価に資するため、教員業績登録システムを改善する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) <b>【62-1】</b> Windows サーバ 2003 のサポート終了に伴う教員業績登録システムのバージョンアップに合わせて、各学部別に評価項目を出力する機能や論文データを他のデータベースから取り込む機能を追加し、教員評価の合理的な実施に向けた改善を図るとともに、これまで担当係において手作業で更新していた研究者総覧システムが、教員業績登録システムと連携することによって、教員自身がいづでもデータを更新することが可能となった。</p>		
	<p><b>【62-2】</b> 制度の検証結果を踏まえ、必要に応じた改善を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【62-2】</b> 制度を検証した結果、改善の必要性を認めなかったため、現行制度である、昇給及び勤勉手当の優秀者選考において各部局長が学長に選考内容を報告し</p>		

			<p>評価する制度を継続実施した。</p>		
<p><b>【63】 【企画等】</b>          大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>			<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>          重点的及び戦略的に取り組む分野の洗い出しを行った上で、<u>各分野に対応した採用制度の弾力化【特任教員の予算適用範囲拡大 (H24. 4～)、病院特任助教、医員の無期雇用化 (H25. 4～)】</u>や諸手当の創設、拡充【<u>新生児担当医手当 (H23. 4～)、特別業務手当 (H23. 11～)、看護系技術職員特例手当 (H24. 4～)】</u>を行うとともに、<u>法人評価結果を反映した勤勉手当の支給率弾力化</u>を平成 24 年 12 月期に限定し、<u>臨時的に実施した。</u>          また、新たな年俸制を平成 27 年 1 月に導入し、平成 28 年度中に対象教員の 10% (約 60 名) を年俸制とする計画に基づき、平成 26 年度中に 3 名を年俸制適用者とした。</p>		
	<p><b>【63】</b>          年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに、構築した業績評価システムに基づき適切な評価を実施する。</p>	III II	<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b>  <b>【63】</b>          公募における年俸制での採用や在職者の月給制から年俸制への移行を促進するとともに、評価制度検討 WG において、年俸制適用教員に対する業績評価実施スケジュールと業績評価フローチャートを取りまとめ、平成 27 年 10 月 21 日開催の第 2 回人事政策会議において了承した。業績評価実施スケジュールに基づき、業績評価実施に向けて各学部において、評価項目の詳細を決定し、業績評価システムを完成させた。しかしながら、当該システムについては、<u>年度途中の実施運用が事実上不可能であったため、平成 28 年 4 月 1 日から評価を実施することとした。</u></p>		
<p><b>【64】 【企画等】</b>          男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>			<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>          平成 22 年度女性研究者モデル育成事業に応募し、『<u>地域社会で育む「輝く女性研究者」支援</u>』プロジェクトが採択され、<u>プロジェクトを推進するため、学長特別補佐 (女性研究者支援担当)「男女共同参画推進本部」「女性研究者サポート室」を配置・設置した。</u>平成 25 年度には「<u>女性研究者サポート室</u>」「<u>男女共同参画推進室</u>」として整備し、<u>推進体制の充実・強化を図った。</u>          平成 22 年 10 月に策定した「<u>大分大学男女共同参画推進宣言</u>」の具体化に向け実施する様々な取組を「<u>男女共同参画行動計画</u>」として明確化させ公表した。実際には、学内外での意識啓発活動 (一般公開セミナー、管理職員セミナー、部局セミナー等)、育児・介護に携わる研究者への支援 (研究サポーター事業)、女性教員比率向上のため取組を行っている。          また、平成 24 年度、平成 26 年度において、保険、税務業務の実践経験や識見を有する者を教授として招へいするなど<u>外部人材の積極的な登用</u>を行った。</p>		

	<p>【64】 男女共同参画を部門制により推進し、各学部教職員の男女共同参画に関する意識啓発を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【64】 平成 27 年度 JST 女子中高生理系進路選択プログラムに本学の「母と娘への『ものづくり理系学部』からの招待状」が採択された。(全国で9機関採択)本企画は、佐賀大学と連携し、大分大学、佐賀大学及び離島の壱岐等で実施した。 男女共同参画推進室実施の新規事業としては、平成 27 年度から、主に女性の大学院への進学を奨励することを目的として、大学院進学奨励金の制度を設け、各研究科の選考基準等により選考された 14 名に奨励金を付与した。 また、教職員の育児と仕事の両立を支援することを目的として、利用料の一部を支援する育児支援サービスを開始した。 平成 27 年度学会派遣支援(春季・秋季)募集を行い、男女共同参画キャリア部門委員の審査により、国際学会へ7名(うち大学院生5名)、国内学会へ12名(うち大学院生7名)を派遣した。 開放イベントで学会派遣支援実績報告のポスター展示を行い、女性研究者の活躍を地域の方々へ紹介した。 平成 26 年度から開講した全学共通科目「男女共同参画入門」を後期に開講し、各学部の教員や労働局などの外部講師によるオムニバス方式で授業を行うと共にグループワークのアクティブラーニングを行った。 各種セミナー(キャンパスセミナー、トップセミナー、一般公開セミナー)、相談室の開設、キャンパスごとの教職員の交流会も継続して開催した。 また、医学部医学科では、女性教授の採用、昇任によって、前年度女性教授1名のところ3名増の4名となるなど、積極的な女性教員の登用も進んでいる。</p>	
<p>【65】【企画等】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度の人事政策会議において、平成 24 年度以降の人件費管理の基本的考え方を整理し、特に教員人事においては、部局ごとの目標額を定めた上で、その目標額の範囲内で学長協議の上で人事計画を実施する等、人件費管理と連動することで、適正かつ効率的な人事管理を行うことについて、確認した。それ以降、毎年度、人事政策会議において人件費シミュレーションを提示し、各部局採用計画の基礎データとして活用し、適正かつ効率的な人事管理を実施している。</p>	
	<p>【65】 人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【65】 平成 27 年 10 月 21 日開催の第 2 回人事政策会議において、平成 27 年人事院勧告の実施前後の所要見込額を提示した。また、平成 28 年 2 月 2 日開催の第 4 回人事政策会議では、本学の財政状況を示し、今後の人件費管理方法について</p>	

		<u>での検討資料とした。</u>		
		ウェイト小計		



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

- 中期目標**
- 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。
  - 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【66】【企画等】</b>                      事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。</p>		III	III	<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>                      事務改革会議（平成 24 年度から事務連絡協議会に名称変更）において、次のとおり現行業務の検証等を行い、効率的・合理的業務への改善を図った。                      ○各部署における業務手順をまとめた「業務手順説明書」を更新し、平成 22 年度に新たに構築した「業務可視化システム」にデータを移行することにより、引継時の労力の軽減と担当者の不在時における業務の遂行を円滑に行うことが可能となった。併せて、業務可視化システムにおいて超過勤務時間を入力する方法を採用したことにより、業務手順書に記載した業務別に超過勤務の内容を把握することが可能となり、<u>効率的・合理的業務改善のための基礎データを収集することができるようになった。</u>                      ○法人化後に始めた事業について、平成 23 年度に検証し、<u>業務改善提案公募を含めた 4 事業を廃止した。</u>                      ○学内諸会議の存続、廃止等の可否などについて検討した結果、平成 24 年度に 16 あった部門会議を 12 に整理・統合した。                      ○業務の専門性及び効率化を図るため、<u>医事課の事務所掌を見直し、係の統廃合（5 係→1 室・3 係）を行った。</u>                      ○平成 26 年度に学長選考会議に係る事務を円滑に行うため<u>所掌を人事課から総務課へ変更した。</u>                      ○平成 27 年度から財務課及び監査室の事務所掌について見直しを行い、業務改善を図った。</p>		
				<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b>  <b>【66】</b>                      ○事務組織の課題・問題点を再点検した結果、学内共同教育研究施設等管理委員会の事務を企画課から総務課に変更し、業務改善を図った。                      ○研究協力課及び社会連携推進課において、学内外から問合せ先が分からない</p>		

			<p>などの意見への対応, また責任体制を明確化するため, <u>グループ制を廃止し, 係を配置した。</u></p>		
<p><b>【67】 【企画等】</b> 学長・理事等の支援を行うとともに, 教学組織と密接に関わるなど, 大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。</p>			<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b> ○全学的課題として喫緊に取り組むべき教育改革の推進を支援するため, 平成 24 年度に「<u>教育改革支援係</u>」を総務企画課内に設置した。 ○「<u>事務組織見直し検討ワーキング</u>」を平成 24 年度に設置し, 事務組織の見直しについて検討した結果, 平成 25 年 4 月に<u>総務部</u> (総務企画課→総務課, 企画課) 及び学生支援部 (学生支援課, キャリア開発課→学生・キャリア支援課) とする組織の改編を行った。 ○平成 27 年 4 月における国立大学法人法等の改正に伴う学内規程等を整備するにあたり, 平成 26 年 10 月に<u>法務・コンプライアンス担当理事</u>を配置し, 理事の下, 円滑に規程の整備を行うことができた。</p>		
	<p><b>【67】</b> 平成 28 年度以降の機能強化の再構築を踏まえた教育研究の実施体制を見据え, 新たな事務体制の構築に向けた取組を進める。</p>	<p>III  III</p>	<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b> <b>【67】</b> ○入学から卒業に至るサイクルを継続的・包括的に対応するという「学生・キャリア支援課」設置当初の問題は改善されたが, 学生への支援体制をより充実・強化するから平成 28 年 4 月に「<u>学生支援課</u>」と「<u>キャリア支援課</u>」に再編することとした。 ○平成 28 年 4 月に, 研究・社会連携業務の効率化を図るため, 「<u>研究協力課</u>」と「<u>社会連携推進課</u>」を「<u>研究・社会連携課</u>」に統合することとした。 ○平成 28 年 4 月に, 新学部「<u>福祉健康科学部</u>」の事務を担当する, 「<u>福祉健康科学部事務部</u>」を設置することとした。 ○平成 28 年 4 月に, 広報体制強化のため, <u>広報推進室</u>を設置することとした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《共同研究講座の設置》【58】

社会のニーズ及び経営協議会外部委員からの意見に対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成 20 年度から大分県や企業等と取り組んできた 5 年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成 25 年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となる。

《学長裁量経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

本学の中期目標・中期計画の達成に向けた支援ができるよう平成 23 年度から学長裁量経費（平成 27 年度から学長戦略経費と改称）において一定枠の予算を確保し、学長のリーダーシップのもと、第 2 期中期目標期間を通じて大型プロジェクト支援や男女共同参画推進体制の充実などの「教育研究の活性化に繋がる事業」や派遣留学生支援などの「学生の付加価値を高める事業」等に対して、重点支援を行った。また、迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行を可能とするため、平成 24 年度から「理事所掌事業費」を新設した。

なお、平成 26 年度からは、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成 25 年 6 月 20 日）」を踏まえ、学内資源の再配分・最適化の観点から、学長のリーダーシップのもと、各学部等の基盤的な経費や理事所掌事業費の財源の一部を活用（財源拠出）し、学長裁量経費の中に新たに「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等、本学の機能強化の推進を支援するための制度を整えた。

《今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言》【61】

本学におけるガバナンス改革等を推進し、将来にわたっての本学の在り

方を検討することを目的に、学長の諮問機関として大分県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を、平成 26 年 6 月に設置し、同 7 月から計 7 回にわたって会議を開催した。その間、本懇談会より、9 月に第一次答申、平成 27 年 2 月には第二次答申の提言がなされた。第一次答申は、諮問事項とされた「①学長の選考・業績評価について」「②学部長等の選考・業績評価について」「③今後の検討課題について」の 3 項目について提言がなされた。同答申においては、本学のガバナンス改革を検討するに当たって、中央教育審議会や財政制度等審議会等での指摘や提言といった国の高等教育行政の動向を踏まえる必要があるとし、本学が改革を行っていくためには、大学の教職員の意識改革が不可欠とした提言がなされた。諮問事項については、以下のような提言がなされた。

①学長の選考・業績評価について、「学長選考会議が主体的に責任をもって学長を選考する仕組みを確立すべき」とし、選考方法や任期、業績評価についての在り方についての提言がなされた。

②学部長等の選考・業績評価について、「学部長は、学長の意向を踏まえた学部運営を行い、大学の方向性にそった改革に取り組む責任がある」とし、選考方法や任期、業績評価の在り方についての提言がなされた。

③今後の検討課題について、「大学のガバナンス改革は、本答申事項に尽きるものではなく、学長のリーダーシップを発揮するための学内体制の整備や学校教育法の一部改正を踏まえた教授会の役割の明確化などを着実に実行していく必要がある」との提言がなされている。

また、第二次答申では、「その他大学運営に関する事項」として、(1) 志願者の質・量の確保について、(2) 在学生の留年、退学者の数の減少への対応策について、(3) 就職の質・量の確保について、提言がなされた。全国的にいわれる「2018 年問題」が顕在化し、急速な少子化の進展により 18 歳人口が激減する中、懇談会においては、大分大学がこれからのなをなすべきか、それを実現するためにはなにが必要かという視点に立って検討を行い、平成 28 年 4 月に設置を予定している福祉健康科学部に大いに期待を寄せるとともに、地域に根ざした人材とグローバルに活躍できる人材の育成のためには、なによりも教職員の意識改革、スピード感をもった改革への取組が不可欠であるとした提言がなされた。本学においては、こうした大分県内における外部の有識者からの意見の重要性を真摯に

受けとめ、第一次答申で指摘されたガバナンス改革については、それぞれ、現行の仕組みの抜本的な見直しを行うとともに、関係規程の全面改正を行った。また、第二次答申の提言についても、今後、鋭意検討を進めることとしている。

《「大学等事務系職員コンソーシアム in おおいた～ひろげよう大分の輪～」の開催》【67】

本取組は、平成 21 年度大分大学 SD 公募事業「大分大学職員の職能・意識向上 SD 研修」をさらに発展させ、大分県内の国公立大学（短期大学及び高等専門学校を含む）の若手職員（主任級以下）を対象とした SD 研修を実施し、研修を通じたコミュニケーション能力の向上及び大学間交流の推進を図った。

大学の若手職員 10 名が運営委員となり、本研修の企画立案・実施までを担当、他大学の若手職員 23 名が参加し、これまであまり機会がなかった大分県内の若手事務系職員の交流を図ることができた。この研修により得られた成果を大学運営へ還元し、大分大学の活性化につながった。

【平成 27 事業年度】

《効率的な学内資源配分》【59】

平成 28 年 4 月の福祉健康科学部の設置にあたって、可能な限り学内の教員人材や、既存の施設設備を効率的・効果的に活用することとし、学内異動による円滑な教員人事や建物改修による研究棟・事務棟の整備等を行った。

また、学内の多様な教員人材を効率的・効果的に活用するために、「教育研究組織」と「教員組織」を分離することについて、体制や運用の具体案を作成し、平成 28 年度の実施に向けて、部局への意見聴取等を行った。

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

平成 26 年度に設けた「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を活用して、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等、大学の機能強化の推進を支援するための制度を整えた。

この枠を活用し、新学部（福祉健康科学部）の新設に係る経費や新学部棟の移転に係る経費、アジアにおける海外拠点設置のための経費、認知症に係る教育研究診療体制整備のための経費など、大学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組について重点的に支援を行うとともに、医学教育組織改革や理工学部改組に向けた教育体制強化、教員養成機能と地域貢献体制の高度化など、各学部等の強みや特色を伸長する取組に対して支援した。

《ガバナンス体制の整備》【61】

学長の任期満了（平成 27 年 9 月 30 日）に伴う学長選考においては、平成 27 年 4 月の規程改正に従い、従来から行ってきた学内構成員による意向投票は実施せず、学長選考会議が、候補者のプレゼンテーションや面接等によって、主体的に学長候補者を選考した。また、学長の業務評価の仕組みの検討も行い、毎年度、学長が自己評価書を作成して学長選考会議の面談を受けることとした。

学部長等選考においても、5 名の学部長等について平成 26 年度の規程改正に従い、これまでの教授会における選挙による選考結果を受けて任命する仕組みから、学長が学部等の意見を十分聴いたうえで候補者を選考し、面談等を経て、学長が自らの責任で任命した。

さらに、理事の所掌事項及び副学長体制について見直しを行い、新たに機動的・戦略的な運営を図るため副学長（大学運営戦略担当）と広報の充実・強化のため副学長（広報・男女共同参画推進担当）を配置した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

各年度における学長裁量予算の設定状況は次のとおり。

平成 25 年度

①重点領域研究

・部局のミッションを踏まえた特色ある事業や部局の強みとなる事業の発掘に繋げるため、学長裁量経費の公募事業のうち、「研究推進支援プロ

グラム」及び「若手研究者萌芽研究支援プログラム」については、「重点領域研究推進プロジェクト」への組替えを行い、重点領域研究に係る事業規模を4千万円から8千万円へ拡大した。

## ②重点化事業

- ・「平成25年度予算編成の基本方針」で示した重点化事業（学生への付加価値等支援、学生修学支援、教職員の資質向上等）については、予算枠を9千万円確保した。

平成26年度

### ①機能強化推進枠及び教育改革推進枠

- ・学長のリーダーシップの下、学長裁量経費の組替えや各学部等の基盤的経費から一定の財源を拠出することにより、学長裁量経費の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を新たに設けた。

「機能強化推進枠」は、教育研究組織の再編成等の大学改革を迅速に実行することを目的として新設したものであり、これまでの重点化事業も本枠の中に含まれる。

また、「教育改革推進枠」は、学部等の教育改革に資する事業を支援することを目的として新設した。

## ②重点領域研究

- ・部局のミッションを踏まえた特色ある事業や部局の強みとなる事業の発掘に繋げ、また、本学の重点領域研究の推進を図るため、学長裁量経費の公募事業のうち「重点領域研究推進プロジェクト」の重点領域研究に係る事業規模を8千万円から1億2千万円へ拡大した。

平成27年度

### ①機能強化推進枠及び教育改革推進枠

- ・第3期中期目標期間を見据えた改革をさらに加速するため、学長のリーダーシップの下、各学部等の基盤的経費等から一定の財源を拠出することにより、学長戦略経費（学長裁量経費を改称）の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を引き続き設け、合わせて3億9千万円の予算枠を確保した。

なお、「機能強化推進枠」においては、新学部（福祉健康科学部）設置のための経費等、本学の機能強化に繋がる取組や第2期中期目標等達成のために必要となる経費などに充当した。

## ②重点領域研究

- ・本学の強み・特色をより明確にするためのプロジェクトを推進するため、学長戦略経費の中に募集事業として「重点領域研究推進プロジェクト」を引き続き設け、機能強化に関する経費を充実させる中、7千万円の予算枠を確保した。

また、戦略的経営や重点的取組事項への優先的配置の観点から、次のとおり学長裁量定員を配置した。

平成25年度

医学部へ入試対応の教員1名を配置するとともに、企画課に男女共同参画推進支援のための職員1名、総務課に秘書係長1名、学生・キャリア支援課に副課長1名を配置した。

平成26年度

工学部へ教員1名を配置するとともに、人事課に男女共同参画推進支援のための職員1名（企画課から所掌変更）、経済学部で学務係主任1名、教育支援課免許更新講習支援室に1名を配置した。

平成27年度

新学部設置準備のため教員4名、全学研究推進機構へ女性テニユアトラック枠として教員1名、産学官連携推進機構へ引き続き教員1名を配置した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（外部有識者の積極的活用について）

平成25年度

経営協議会を11回開催し、学外委員からの意見に対して主に次のとおり本学の運営に反映させた。

- ・科学研究費補助金について、「統合した大学間で比較しても、その学部の構成や規模が違うため正確な比較にならない」などの意見に対し、近隣の同規模大学2校との採択件数比較（部局別）と医科大統合グループの研究種目別の採択件数及び獲得金額の比較や、3年後、5年後の目標設定、獲得額が急激に伸びた大学の調査などを実施し、本学の科研費獲得増額のための施策等の立案に活かしている。

平成26年度

経営協議会を10回開催し、学外委員からの意見に対して主に次のとおり本学の運営に反映させた。

- ・ステークホルダー・ミーティングの意見について、「同じ事項についてまとめ、どういうことが指摘され、どう答えているか、次にどうなっていくか整理してほしい」との意見に対して、5年間の検証を実施し、意見を分類したうえで、その後の追跡調査を実施して整理した。
- ・「学長裁量経費という名称を変更してはどうか」という意見に対して、平成27年度から「学長戦略経費」に変更した。

平成27年度

経営協議会を7回開催し、学外委員からの意見に対して主に次のとおり本学の運営に反映させた。

- ・第3期中期目標・中期計画（素案）の策定について、「大分県に立脚した地の拠点としての視点が後退したと受け取られないよう表現に工夫してほしい」という意見に対して、中期目標の前文を修正し、大分県における地（知）の拠点としての視点を明記した。

（監査機能の充実について）

平成25年度

監査体制充実のため、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を10月16日に開催し問題事項等の共有に努めた。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を10月16日、3月17日に開催した。

監査については、平成25年度監査計画に基づき、監事による業務監査を5回（うちフォローアップ監査1回）、会計監査を3回、監査室による業務監査を3回、会計監査を2回実施した。

7月～9月に行われた監事監査・業務監査では、各学部・研究科の6つの同窓会の連携・協力の状況について最近の「国立大学における全学同窓会との連携・協力に関する実態調査」の集計結果の報告（7月16日）を踏まえ、本学における「大分大学と同窓生との交流会」（12月8日福岡市において開催）の開催実績等に鑑みて、今後本学においても、「全学同窓会」の設立に向けた取組についても検討する必要があると指摘を受けた。全学同窓会については平成22年度から、大学と6つの同窓会で組織する連絡協議会を立ち上げ関係者間で協議を重ねていたところであるが、今回

の指摘を受け、平成27年4月を目途に同窓会連合会設立に向け更なる検討を重ねた結果、平成27年4月1日に大分大学同窓会連合会が設立された。

監査室による内部監査（会計監査）では、6月～9月に行われた「科学研究費等補助金」の監査において、納入業者が納品時に検収係で検収を受ける際の売掛伝票に納品物品の規格が明記されていないものが数件見受けられたため、物品の詳細（規格等）の記載がない納品書を提出する業者には、記載のうえ提出するよう、業者への指導の徹底を行うよう指摘を受けた。これを受けて関係部署から業者に対して納品書の詳細（規格等）を必ず記載するよう依頼した結果、適切に記載されるようになった。また、学会等の出張においては旅行報告書にプログラムの写し等の資料が添付されていないものが多く見られ、出張者本人及び旅行報告書を担当する部署が研究不正防止計画に関する意識が低下しているものと思慮されることから、研究不正防止計画に関する意識が向上するよう教職員への周知徹底を指摘されていた。これを受け、平成25年10月28日付けで研究不正コンプライアンス室長から各部局長等に対して「大分大学における研究不正防止計画」の周知徹底について依頼文書を発出した。

平成26年度

監査体制充実のため、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を平成26年10月15日に開催し問題事項等の共有に努めた。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を平成26年10月15日、平成27年3月25日に開催した。

監査については、平成26年度監査計画に基づき、監事による業務監査を2回、会計監査を4回、監査室による業務監査を3回（うち臨時監査1回）、会計監査を2回実施した。

12月～1月に行われた監事監査・業務監査では、報道関係者への対応として平成22年度の監事監査で指摘されたように、大学の日常の教育・研究・地域貢献などの活動の成果などの情報をこまめに提供するなど、報道関係者との信頼関係を構築し、大分大学としての「露出度」を高めることが重要であり、情報交換を円滑にするための「大分大学記者クラブ（仮称）」の設置を再検討するよう指摘された。検討を重ねた結果、本学における取材活動の一助として平成27年7月に記者控室を提供開始した。また、会計監査担当監事と連携し附属学校における業務運営の状況について監査

を実施した。

監査室による内部監査（業務監査）では、臨時監査として平成 26 年 9 月に保有個人情報の管理状況について確認した結果、職員に対する教育研修が近年行われていなかったことから研修の定期的な実施を行うよう指摘された。その後、1月に外部より講師を招き、全教職員を対象とした研修を実施した。会計監査では、7月～9月に行われた「科学研究費等補助金」の監査において、研究期間が最終年度に該当する研究課題の年度末の物品購入状況について確認した結果、年度末の執行割合が高いものが見受けられたため、効果的かつ計画的な執行を確保し無駄な使用を防止する観点から、計画的に研究費を執行できるような支援体制の構築を検討するよう指摘された。教職員に対しては以前より「研究費使用ハンドブック」を配布して計画的な執行と不正防止について周知しているが、今回更に12月及び1月に研究代表者及び分担者に対し科研費の計画的早期執行についての依頼文書を発出した。

#### 平成 27 年度

監査体制充実のため、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を平成 27 年 10 月 2 日に開催し問題事項等の共有に努めた。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を平成 27 年 10 月 2 日、12 月 2 日、平成 28 年 2 月 24 日に開催した。また、監事と会計監査人の連携強化のための情報交換会を今年度開催し、監事と監査室の打合せも随時行った。監査については、平成 27 年度監査計画に基づき、監事による業務・会計監査を合同で 1 回、会計監査を 2 回実施した。

11 月～12 月に行われた監事監査（業務・会計合同）では、平成 29 年度から新専門医制度が施行されることに伴い研修医確保のためのカリキュラム改革、養成プログラムの作成、大分県及び県内各市町村、県内中核病院等との連携強化等取り組むべき多くの課題がある。しかし、現状の卒後臨床研修センターの人的配置は、センター長（1 名）、副センター長（2 名）ともに併任であり、研修医一人ひとりのキャリアを見据えたきめ細かな対応には時間的にも限界があると言わざるを得ないため、少なくとも専任の教員を配置し、卒前・卒後を通じて魅力ある研修ができる体制を整える必要があると指摘された。医学部では平成 28 年度から同センターへ教員枠（准教授 1 名）を確保し、専任教員を配置すること、また、医学部医

学教育センター教員枠（助教 1 名）についても、平成 28 年度から医学部定員枠を確保し、専任教員を配置することとし、今後も両センターが卒前・卒後を通じて連携することにより臨床研修制度や新専門医制度に対応可能な体制整備を図ることとした。また、過年度診療債権の金額を減少させるためには診療時及び退院時の徴収、滞留初期の回収等が重要である旨の指導を受けた。これまで患者からは債務確認書のみ徴収し診療費算定及び請求を後日に行っていたところを、平成 28 年 4 月からは時間外に診療費算定を行えるだけその場で請求できる体制とした。

監査室における内部監査（会計監査）では、6月～9月に行われた「科学研究費等補助金」の監査において、出張時における旅行申請及び旅行報告書等の必要書類の提出、出張の事実確認の徹底が統一されていなかったことから、承認担当部署及び研究者に対して旅行申請から報告に至るまでのルールの徹底が必要であると指摘された。これを受け平成 28 年 3 月に担当部署から教職員に対し「出張手続について（通知）」が発出された。

なお、監事監査報告書及び内部監査報告書はそれぞれ学長に提出した後、監事監査については役員懇談会等において監事が報告し、内部監査については運営会議及び事務連絡協議会等で報告している。また、各監査報告書は学内専用ホームページに掲載することにより学内に提供している。

6 月に提出された会計監査人からの平成 26 年度の監査結果概要報告書において、対応の検討をもとめられていた会計監査人からの気付事項について、各事務担当部署に照会し、具体的な対応スケジュールを提出してもらい鋭意対応を推進した。

#### 各年度

監事監査報告書及び内部監査報告書は、それぞれ学長に提出した後、監事監査については役員懇談会等において監事が報告し、内部監査については運営会議及び事務連絡協議会等で報告している。また、各監査報告書は学内ホームページに掲載することにより学内に提供し、実施されたいずれの監査においても、指摘を受けた事項については、回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め、講じるべき措置の検討及び指導を行った。

## 【第1期中期目標期間評価（確定評価）において指摘された課題への対応】

課題となった他大学出身者の割合については、広く公平な教員採用の実施を第一に考え、教員採用における公募制度を定着させ、優秀な教員の採用を進めた。これにより、地域での医療人育成等の社会情勢への対応もあり、第1期中期目標期間中の割合は下がったが、その後、現在まで同水準を維持している。

(参考) 他大学出身教員の人数・割合

年度	人数	割合 (%)
平成15年度	387	68.0
平成16年度	390	68.8
平成17年度	391	67.1
平成18年度	368	64.0
平成19年度	369	63.3
平成20年度	365	63.7
平成21年度	362	62.3
}		
平成26年度	365	63.5
平成27年度	377	63.1



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

- 中期目標
- 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。
  - 附属病院においては、国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い、財政基盤を確立する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【68】【研究】【企画等】</b>                      科学研究費補助金、受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに、戦略的に自己収入の確保を行う。</p>				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)  <b>共同研究・受託研究・受託事業</b>                      共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の増加を図るため、研究シーズ集の更新、「研究者紹介」サイトを随時更新、研究発表会、産学交流会、技術交流会、医療機器ニーズ探索交流会、異業種交流会等を開催した。                      産学官連携推進機構のコーディネーターによる研究室訪問、県内自治体等の訪問、知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により、大学シーズの発掘及び共同研究創出活動、自治体との連携事業の推進、共同研究実施及び発明創出のサポートを行った結果、次のとおり契約件数、及び金額が増加した。                      &lt;共同研究・受託研究・受託事業の件数及び金額の推移&gt;                      H22 年度 170 件 276,588 千円                      H23 年度 168 件 265,443 千円                      H24 年度 188 件 260,878 千円                      H25 年度 189 件 260,637 千円                      H26 年度 191 件 342,851 千円</p> <p><b>教育の質の向上に資する自己収入の獲得</b>                      生協、財団及びベンディング業者の各々が設置している自動販売機を一元化し、大学と受託者との自動販売機設置運営事業を実施するため、平成 26 年 11 月 4 日付で企画競争による公募を行い、自動販売機設置運営事業者 2 社と契約を行った。                      これまでは自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置することにより年間約 2,800 千円の寄附金を受け入れていたが、今回の事業化により平成 27 年度からは年間約 7,000 千円（試算額）の寄附金収入が見込まれることとなった。</p>		

			<p><b>科学研究費補助金の獲得に向けた取組</b>          各学部において、科学研究費補助金の獲得に向け、過去に採択された研究計画調書の供覧、公募説明会の開催、個別指導、早期提出による事前チェック等を実施した。</p> <p>以上の取組により、<u>寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加した。</u></p>	
	<p><b>【68-1】</b>          科研費などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)  <b>【68-1】</b>          URA チームによる研究計画調書の事前チェック、基盤研究（B）へのステップアップ支援を行い、平成 28 年度科研費採択に向けた取組を企画、実施した。また、各学部においても、過去に採択された研究計画調書の供覧、公募説明会の開催、個別指導、ブラッシュアップのためのチェックバック等を行った。特に、工学部では、工学部機能強化推進体制確立の一環として、研究推進体制の強化を図った。</p>	
	<p><b>【68-2】</b>          外部資金等の獲得方策を実行する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）チームを設置し、獲得活動を支援する。</p>	III	<p><b>【68-2】</b>  <b>URA チームの取組</b>  <u>URA チームにおいて、各学部の諸々の状況と研究分野を把握するため下記のとおり実施した。平成 27 年度は連携度を上げる取組が主であったが、今後、公募説明会などを共同もしくは独自に開催する予定である。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 科研費支援：科研費説明会（4 回・講師）・科研費ブラッシュアップ（対応人数 69 人・対応回数 103 回）</li> <li>② COC+事業採択による各学部の教員との連携向上、及び共同研究・受託研究の新規増収方策立案</li> <li>③ CD と連携した適所への助成情報の周知や申請書の作成（医療系 CD 4 件、工学系 CD 3 件）</li> <li>④ とりまとめ役教員を介した助成情報の周知（医学部、経済学部、福祉健康科学部設置準備室）</li> <li>⑤ 大型受託研究申請に向けた教員相談及びヒアリング対策（5 件）</li> <li>⑥ 助成情報の配信：定期配信及びマッチング人材へ配信（100 件程度）</li> <li>⑦ URA チームホームページの開設による支援周知（閲覧数 924 件：8 月～2 月末）</li> </ol> <p><b>共同研究・受託研究・受託事業</b>  <u>共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の増加を図るため、以下の方策を実施した。</u></p> <p>(1) 研究者情報等提供方法の工夫</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 研究シーズ集の更新。</li> </ol>	

- ②「研究者紹介」サイトの随時更新。
- ③合同研究成果発表会，産学交流会，技術交流会，医療機器ニーズ探索交流会，異業種交流会のを開催（延べ9回，594人参加）。  
地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターとの合同研究成果発表会

	テーマ	開催日	参加者
第1回	食品・健康関連	平成27年10月6日	47名
第2回	環境・エネルギー関連他	平成28年3月3日	37名

※第2回は，COC+事業の採択を受け，大学等による「おおいた創生」推進協議会が主催に加盟開催した。

(2) 大学シーズの発掘促進

産学官連携推進機構のコーディネーターによる研究室訪問等を実施し，大学シーズの発掘及び共同研究創出活動を行った。

○教員との打合せ数（63回），企業訪問件数（158回）

(3) 地域課題の抽出等

- ① 産学官連携推進機構のコーディネーターが県内自治体等を訪問し，地域のニーズ調査を行い，自治体との連携事業を推進した。

○受託事業数：11件，13,366千円

- ② 自治体，企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し，地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか，一層の交流促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

名称	開催日	参加者
大分市産学交流会	平成27年6月29日	63名
宇佐市産学交流会	平成27年12月1日	59名
技術交流会	平成28年1月14日	76名
医療機器ニーズ探索交流会	平成27年6月12日	70名
	平成27年12月3日	104名
異業種交流会	平成28年1月22日	66名
医工連携セミナー	平成28年1月28日	72名

(4) 研究者のサポート

産学官連携推進機構知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により，共同研究実施及び発明創出のサポートを行った。

○教員との打合せ数（63回），特許相談回数（51回）

これらの取組の結果，平成26年度と比較して契約件数は増加したが，契約金額は減少した。

【共同研究・受託研究・受託事業受入一覧（H26・H27年度比較表）】

				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">件 数</th> <th colspan="3">金 額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>増減</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>108 件</td> <td>96 件</td> <td>12 件</td> <td>108, 120</td> <td>115, 270</td> <td>▲7, 150</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>110 件</td> <td>84 件</td> <td>26 件</td> <td>176, 122</td> <td>212, 484</td> <td>▲36, 362</td> </tr> <tr> <td>受託事業</td> <td>11 件</td> <td>11 件</td> <td>0 件</td> <td>13, 366</td> <td>15, 097</td> <td>▲1, 731</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>229 件</td> <td>191 件</td> <td>38 件</td> <td>297, 608</td> <td>342, 851</td> <td>▲45, 243</td> </tr> </tbody> </table> <p>※共同研究，受託研究の件数・金額は，継続分を含む。</p> <p><b>受託研究（治験）</b>          平成 27 年度は新たに 15 件（H28. 3. 4 現在）の治験契約を締結した。  <b>教育の質の向上に資する自己収入の獲得</b>  <u>自動販売機設置運営事業を実施したことにより</u>，これまで年間約 2, 800 千円の寄附金を受け入れていたが，当初試算額約 7, 000 千円を上回る <u>8, 278 千円（現時点見込額）の寄附金収入の受入があった。</u></p> <p>以上の取組により，<u>寄附金，科学研究費補助金，共同研究，受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加した。</u></p>		件 数			金 額 (千円)			H27	H26	増減	H27	H26	増減	共同研究	108 件	96 件	12 件	108, 120	115, 270	▲7, 150	受託研究	110 件	84 件	26 件	176, 122	212, 484	▲36, 362	受託事業	11 件	11 件	0 件	13, 366	15, 097	▲1, 731	計	229 件	191 件	38 件	297, 608	342, 851	▲45, 243	
	件 数			金 額 (千円)																																										
	H27	H26	増減	H27	H26	増減																																								
共同研究	108 件	96 件	12 件	108, 120	115, 270	▲7, 150																																								
受託研究	110 件	84 件	26 件	176, 122	212, 484	▲36, 362																																								
受託事業	11 件	11 件	0 件	13, 366	15, 097	▲1, 731																																								
計	229 件	191 件	38 件	297, 608	342, 851	▲45, 243																																								
<p><b>【69】 【社会連携担当】</b>          本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。</p>			<p><b>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</b>          産学官連携推進機構では，知的財産部門を中心に技術移転の円滑化及び活動範囲の拡大のために，知的財産情報提供システムの JST 科学技術コモンズ及び（独）工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに知的財産情報を登録し，毎年追加登録を行っている。JST の特許出願支援制度への応募や，共有特許の実施契約の締結，共有特許の実施について，共有者の企業に意向を確認し，効率的な管理に努め，企業訪問・特許相談を行い，技術移転の活動範囲の拡大を図った。</p>																																											
	<p><b>【69】</b>          平成 27 年度に新設する URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）チームが中心となって，公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために，技術移転活動を積極的に行う。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成 27 年度の実施状況）</b>  <b>【69】</b>          今年度，URA チームとして，医工連携を中心に下記のことを支援・実施した。          ① AMED 関連の医学部救命救急棟でのマッチングイベント（1 件）          ② 医工連携セミナーの開催支援（1 件）          ③ CENSNET 開設時の知的財産に関する打合せ（1 件，延べ 3 回）          ④ 臨床医工学センターと県との打合せへの参加・企画調整（1 件）          ⑤ 知的財産要素の強い申請書への知財に関する打合せ（4 件）          ⑥ 生物遺伝資源バックアップ・MTA に関する説明会開催（1 件）</p>																																											

		<p>産学官連携推進機構では、知的財産部門を中心に技術移転の円滑化及び活動範囲の拡大のために以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知的財産情報提供システムの JST 科学技術コモンズに 66 件、(独)工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに 62 件の知的財産情報を登録しており、そのうち平成 27 年度は、それぞれに 19 件追加登録を行い、技術移転の活動範囲の拡大を図った。</li> <li>2. JST の特許出願支援制度へ 5 件応募した。</li> <li>3. 共有特許の実施について、共有者の企業に意向を確認し、効率的な管理に努めた。</li> </ol> <p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 企業訪問件数：158 件</li> <li>5. 特許相談件数：51 件</li> <li>6. 平成 27 年度ライセンス契約等の状況</li> </ol> <table border="1" data-bbox="1205 579 1933 780"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>件 数</th> <th>収入額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秘密保持契約</td> <td>9 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有体物提供契約</td> <td>1 件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施契約</td> <td>0 件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ランニングロイヤリティ</td> <td>6 件</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>607</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>8. 特許出願等件数</li> </ol> <table border="1" data-bbox="1205 812 1933 981"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>国内</th> <th>外国</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願</td> <td>27 件</td> <td>12 件</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>審査請求</td> <td>12 件</td> <td>3 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>特許登録</td> <td>8 件</td> <td>4 件</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>権利維持更新</td> <td>8 件</td> <td>1 件</td> <td>9 件</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	件 数	収入額 (千円)	秘密保持契約	9 件	—	有体物提供契約	1 件	0	実施契約	0 件	0	ランニングロイヤリティ	6 件	607	合 計		607	事 項	国内	外国	計	特許出願	27 件	12 件	39 件	審査請求	12 件	3 件	15 件	特許登録	8 件	4 件	12 件	権利維持更新	8 件	1 件	9 件	
事 項	件 数	収入額 (千円)																																							
秘密保持契約	9 件	—																																							
有体物提供契約	1 件	0																																							
実施契約	0 件	0																																							
ランニングロイヤリティ	6 件	607																																							
合 計		607																																							
事 項	国内	外国	計																																						
特許出願	27 件	12 件	39 件																																						
審査請求	12 件	3 件	15 件																																						
特許登録	8 件	4 件	12 件																																						
権利維持更新	8 件	1 件	9 件																																						
<p>【70】 【研究】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>県内企業、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器開発への知見を広めてもらうことを目的とした「<u>医療機器ニーズ探索交流会 (医療関連技術)</u>」を開催し、医学部の研究成果発表、関連施設の見学会及び大分県とともに推進している東九州メディカルバレー構想に関わる企業の講演や具体的な意見交換により、ニーズとシーズの把握を行い、潜在的研究シーズの発掘を進めている。また、自治体、企業関係者を対象とした種々の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設け、地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターとの合同研究成果発表会を実施し、産学官連携推進機構のホームページにある「<u>研究シーズ集</u>」のデータベースの更新を行うとともに、各種交流会等において広報活動を推進した。</p>																																							

【70】  
平成27年度に新設するURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）が中心となって、共同研究等の連携を充実させるため、企業のニーズに即した情報提供を行う。

III

(平成27年度の実施状況)

【70】

平成27年度、URA チームとして企業ニーズ収集と情報提供支援として下記のとおり実施した。

- ①COC+事業の採択による企業・自治体とのネットワーク形成（1件）
- ②企業訪問及び訪問企業対応（19件）
- ③CD と連携した企業ニーズの収集および情報発信（随時）
- ④CENSNET と連携した企業への情報提供案の策定
- ⑤技術セミナー開催時の教員調整・交渉等

1. 県内企業，行政関係者，学校関係者を対象とし，医療機器開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会（医療関連技術）」を6月（参加者70名）と12月（参加者104名）に開催した。本交流会では，医学部の研究成果発表，関連施設の見学会及び大分県とともに推進している東九州メディカルバレー構想に関わる企業の講演や具体的な意見交換により，ニーズとシーズの把握を行い，潜在的な研究シーズの発掘を進めている。

2. 自治体，企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し，地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか，一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

名 称	開 催 日	参加者
大分市産学交流会	平成27年6月29日	63名
宇佐市産学交流会	平成27年12月1日	59名
技術交流会	平成28年1月14日	76名
医療機器ニーズ探索交流会	平成27年6月12日	70名
	平成27年12月3日	104名
異業種交流会	平成28年1月22日	66名
医工連携セミナー	平成28年1月28日	72名

III

3. 地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターとの合同研究成果発表会を実施した。

	テーマ	開催日	参加者
第1回	食品・健康関連	平成27年10月6日	47名
第2回	環境・エネルギー関連他	平成28年3月3日	37名

※第2回は，COC+事業の採択を受け，大学等による「おおいた創生」推進協議会が主催に加わり開催した。

4. 産学官連携推進機構のホームページにある「研究シーズ集」のデータベースの更新を行うとともに，各種交流会等において広報活動を推進した。

<p><b>【71】 【医療】</b>          附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。</p>			<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>          ①毎年度、病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、その達成状況の管理及びフィードバックを行った。          ②各部署からの提案及びヒアリング等に基づき、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討し、安定した財政基盤の確立へ向けた多様な取組を決定・実行した。          ・医療ニーズに応じた診療機能等の強化を図るため、児童精神科標榜、美容形成外来開設、認知症先端医療推進センター設置、女性医療人キャリア支援センター設置、ハイブリッド手術室整備等を決定した。          ・診療収益の増加を図るため、看護助手、視能訓練士、リハビリテーション部技師、薬剤師、放射線技師、臨床工学技士等を増員した。          ・増収並びに経費削減を図るため、後発医薬品の採用促進、院外処方箋発行率の向上、集中治療部病床数の見直し等を決定した。          ・診療実績を評価したインセンティブ病院特任助教制度の導入、診療行為や経費負担の透明性を担保するため診療費減免患者に係る費用負担ルールを決定した。</p>	
	<p><b>【71】</b>          病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b>  <b>【71】</b>          ①病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、その達成状況の管理及びフィードバックを行った。          ②各部署からの提案及びヒアリング等に基づき、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討し、安定した財政基盤の確立へ向けた多様な取組を決定・実行した。          ・休日入院に関する実施要領を制定し、休日入院を導入・推進した。          ・病床管理要領を制定し、病床運用ルールの明確化、ベッドマネージャー配置による病床の一元管理など、病床の有効活用を推進した。          ・病院再整備事業によりリニューアルする外来化学療法室、内視鏡診療部、血液浄化センター、精神科デイケアセンターの運用体制等を決定した。          ・集中治療部の改修及び人員配置等により上位施設基準を取得し増収を図った。          ・NICU の病床稼働率・算定率を改善するため、後方支援病床設置を決定するとともに運用体制案を策定した。          ・後発医薬品の採用促進を図るため、切り替えの定例化や他大学採用実績を反映する採用基準を策定した。</p>	<p>III</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し、精度の高い消費情報を経営へ活用できる体制を構築するとともに、在庫管理の適正化、請求漏れの防止を図った。</li> <li>・ 検査件数増加に対応するため、視能訓練士の増員を決定した。</li> <li>・ 病院再整備事業によりリニューアルした東病棟の個室料金を検討・設定し、増収を図った。</li> <li>・ 入院時預り金制度の導入、時間外における料金計算及び現金徴収、督促の強化などの未収金対策を決定した。</li> <li>・ 移植医療に係る体制を検討し、移植コーディネーターの必要数と配置方針を決定した。</li> <li>・ 造血幹細胞移植後患者を支援する専門外来の開設を決定した。</li> <li>・ 高度救命救急センターを円滑に運用するため、高度救命救急センターへの支援を評価したインセンティブ制度の導入を決定した。</li> </ul>	
		ウェイト小計	



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**②経費の抑制に関する目標**

中期目標	(1) 人件費の削減
	○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減
	○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【72】【企画等】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【72】 (平成23年度完了)	III		(平成22~26年度の実施状況概略) 総人件費の5%を削減するために、平成22年度の人事政策会議において、人件費シミュレーションを提示し、随時管理を行った結果、平成22年度末に5%以上の削減を実現し、引き続き平成23年度においても人件費削減の継続を達成した。		
				(平成27年度の実施状況) 【72】		
【73】【企画等】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量				(平成22~26年度の実施状況概略) 1. 光熱水量について 平成21年度の使用実績を下回ることを目標に、学内ホームページへの光熱水量使用実績の公表や、省エネルギー推進委員会で策定したエネルギー管理区分毎の削減計画の実施、見廻り隊による学内各室の室温チェック、省エネポスターによる啓発、学内イントラ画面でのデマンド予測値の見える化など、光熱水量削減のための各種取組を行ってきた。 また、光熱水量抑制のために、全学共通経費の枠内で措置していた光熱水		

<p>及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。</p>			<p>量の経費を各部局に予算を配分し、各部局において抑制等を行った場合に当該部局へのインセンティブとなる仕組みを構築した。</p> <p>2. 可燃ゴミの排出量について 教職員の意識改革を促すため、キャンパス毎のゴミの排出状況を学内ホームページへ公表している。また、集積場毎の可燃ゴミ排出量を調査しゴミ増加箇所を特定するなど、<u>可燃ゴミ削減のための取組を行ってきた。</u></p>	
	<p>【73】 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、平成21年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【73】</p> <p>1. 光熱水量について 平成21年度使用実績を下回ることを目標に、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、学内ホームページへの使用実績の公表、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施した。 以上の取組を行った結果、建物の改修などの特別な事由を除き、<u>平成21年度と比較して、電気▲7.21%、ガス▲22.85%、水道▲11.73%、重油▲48.87%となった。</u></p> <p>2. 可燃ゴミの排出量について 平成21年度を下回ることを目標に、教職員の意識改革を促すため、キャンパス毎のゴミの排出状況を毎月、学内ホームページでグラフ化し公表した。また、且野原キャンパスにおいては、集積場毎の可燃ゴミ排出量調査を実施しており、ゴミ排出量の増加があった場合の特定を可能とした。 以上の取組を実施した結果、建物の改修などの特別な事由を除き、<u>平成21年度と比較して▲3.22%となった。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【74】 【企画等】</b>                      「第 2 期中期施設整備計画」及び「第 2 期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。</p>				<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>                      施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しにあたっては、平成 22 年度に鶴見臨海研修所及び中津江研修所の利用計画について関係地方公共団体と協議した結果、一般競争による売却の手続を行うことを決定した。                      平成 24 年 1 月の一般競争入札では応札者は無かった。売却処分環境を整えるため、地積測量及び境界確認を行い、地積更正登記を行った上で、平成 26 年 3 月に鶴見臨海研修所の一般競争入札を実施したが応札者はなかった。中津江研修所については日田市と有償譲渡に係る再協議を行ったが、購入の意志がないため、平成 27 年 3 月に再度両研修所の一般競争入札を実施したが応札者は無かった。                      また、<u>大分市から譲渡依頼のあった土地の一部については</u>、平成 26 年度に土地売買契約の締結、譲渡に係る諸手続を完了した。                      資産の効率的・効果的運用にあたっては、施設マネジメント計画に基づき、<u>共用スペースの確保方策を策定し</u>、共用スペースの確保を行った。使用予定のない諸室を学長直轄スペースとして 7 室確保し、教育・研究に必要と認められた者に貸与している。</p>		
		<p><b>【74-1】</b>                      引き続き、鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を行う。また、新たに上野丘東 1 団地の土地の処分手続を開始する。</p>	<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b>  <b>【74-1】</b>                      鶴見臨海研修所、中津江研修所の処分及び上野丘東 1 団地を有償譲渡するため、下記の日程で入札公告を現地、学内及び公式ホームページに掲載し、<u>応札者の公募を行ったが、申込みがなかった。</u></p>	III	III	

		<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>鶴見臨海研修所</td> <td>中津江研修所</td> <td>上野丘東1団地</td> </tr> <tr> <td>公告日</td> <td>平成 27 年 11 月 12 日</td> <td>平成 27 年 11 月 13 日</td> <td>平成 27 年 11 月 12 日</td> </tr> <tr> <td>公募 期間</td> <td>平成 27 年 11 月 12 日～ 平成 27 年 12 月 28 日</td> <td>平成 27 年 11 月 13 日～ 平成 27 年 12 月 28 日</td> <td>平成 27 年 11 月 12 日～ 平成 27 年 12 月 28 日</td> </tr> </table>	名 称	鶴見臨海研修所	中津江研修所	上野丘東1団地	公告日	平成 27 年 11 月 12 日	平成 27 年 11 月 13 日	平成 27 年 11 月 12 日	公募 期間	平成 27 年 11 月 12 日～ 平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 11 月 13 日～ 平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 11 月 12 日～ 平成 27 年 12 月 28 日		
		名 称	鶴見臨海研修所	中津江研修所	上野丘東1団地											
公告日	平成 27 年 11 月 12 日	平成 27 年 11 月 13 日	平成 27 年 11 月 12 日													
公募 期間	平成 27 年 11 月 12 日～ 平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 11 月 13 日～ 平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 11 月 12 日～ 平成 27 年 12 月 28 日													
<p>【74-2】 共用スペース確保方策に基づき共用スペースの確保に努める。</p>	<p>【74-2】 平成 27 年度に実施した退職者等引継施設の有効利用調査において、共用スペースの確保方策に基づき確認した結果、<u>共用スペースに出来る諸室は、確認出来なかった</u>。本結果について、財務・環境部門会議で審議し、学長に報告した。</p> <p>また、学長直轄スペースの効率的・効果的な運用を行うため国立大学法人大分大学施設有効利用に関する規程の一部を改定し、<u>学長直轄スペース運用細則</u>を制定した。</p>	III														
			ウェイト小計													
			ウェイト総計													

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《外部資金等の増加》【68】

共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の増加を図るため、産学官連携推進機構ホームページにおける研究シーズ集の更新を行い、最新の本学研究成果を発信した。

地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに設置した「研究者紹介」サイトを随時更新するとともに、地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会、産学交流会、技術交流会、医療機器ニーズ探索交流会、異業種交流会を開催し、企業関係者等が参加した。これらの取組を積極的に行うことで、地域への研究者情報等の発信を強化した。

地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、交流の一層促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設け、産学官連携推進機構のコーディネーターによる研究室訪問等を実施し、大学シーズの発掘及び共同研究創出活動を行った。

産学官連携推進機構のコーディネーターが県内自治体等を訪問し、地域のニーズ調査を行い、自治体との連携事業を推進した。

産学官連携推進機構知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により、共同研究実施及び発明創出のサポートを行った。

＜共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の推移＞

H22年度	170件	276,588千円
H23年度	168件	265,443千円
H24年度	188件	260,878千円
H25年度	189件	260,637千円
H26年度	191件	342,851千円

その他、生協、財団及びベンディング業者の各々が設置している自動販売機を一元化し、大学と受託者との自動販売機設置運営事業を実施するため、平成 26 年 11 月 4 日付で企画競争による公募を行い、自動販売機設置運営事業者 2 社と契約を行った。

これまでは自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置することにより年間約 2,800 千円の寄附金を受け入れていたが、今回の事業化によ

り平成 27 年度からは年間約 7,000 千円（試算額）の寄附金収入が見込まれることとなった。

これらの結果、寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し、平成 26 年度の収入は 1,672,454 千円となり、平成 22 年度の 1,305,319 千円に対し、367,135 千円の増収となった。

《戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築》【74】

施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しにあたっては、平成 22 年度に鶴見臨海研修所及び中津江研修所の利用計画について関係地方公共団体と協議した結果、「利用計画なし」との回答を得たため、一般競争による売却の手続を行うことを決定した。

平成 24 年 1 月に両研修所売却のための一般競争入札を実施したが応札者が無かったことから、売却処分を整えるため、両研修所の地積測量及び境界確認を行い、地積更正登記を行った上で、平成 26 年 3 月に鶴見臨海研修所売却のための一般競争入札を実施したが、応札者は無かった。中津江研修所については平成 25・26 年度に日田市と有償譲渡に係る再協議を行ったが、購入の意志がない旨の回答を得たため、平成 27 年 3 月に再度両研修所の一般競争入札を実施したが応札者は無かった。

また、市道整備のため大分市から譲渡依頼のあった国際交流会館及び敷戸宿舎の土地の一部については、平成 26 年度に土地売買契約の締結、譲渡に係る諸手続を終え、所有権移転登記手続が完了した。

（参考）国際交流会館（195.66 m<sup>2</sup>）売却金額：15,418,008 円

敷戸宿舎（17.72 m<sup>2</sup>）売却金額：802,716 円

資産の効率的・効果的運用にあたっては、施設マネジメント計画に基づき、各室の利用状況をデータベース化して共用スペースの確保方策を策定し、施設の有効利用調査・退職者等引継施設の有効利用点検調査を実施して共用スペースの確保を行った。またその中において、使用予定のない諸室を学長直轄スペースとして 7 室確保し、教育・研究に必要と認められた者に貸与している。

《財務情報に基づく財務分析結果の活用状況》

2. 共通の観点に係る取組状況に記載 財務情報に基づく財務分析結果の活

用状況 (P. 53) に記載

《平成 22 年度の評価結果に対する対応状況》【73】

1. 光熱水量について

平成 22～24 年度までは前年度の使用実績を下回ることを目標に掲げて取り組んできたが、平成 22 年度の評価結果を受け、平成 25～27 年度の間は平成 21 年度の使用実績を下回ることを目標に掲げ、学内ホームページへの光熱水量使用実績の公表や、省エネルギー推進委員会で策定したエネルギー管理区分毎の削減計画の実施、見廻り隊による学内各室の室温チェック、省エネポスターによる啓発、学内イントラ画面でのデマンド予測値の見える化など、光熱水量削減のための各種取組を行うとともに、光熱水量抑制のために、全学共通経費の枠内で措置していた光熱水量の経費を各部局に予算を配分し、各部局において抑制等を行った場合に当該部局へのインセンティブとなる仕組みを構築した。

その結果、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた使用量は、各年度の目標に対して下記のとおり削減することができた。

年度	電気	ガス	水道	重油	比較年度
H23	2.55%	12.46%	11.05%	8.73%	前年度
H24	2.03%	0.03%	2.08%	1.23%	前年度
H25	5.00%	16.25%	0.14%	32.58%	H21
H26	4.08%	8.39%	0.38%	9.40%	H21

2. 可燃ゴミの排出量について

教職員の意識改革を促すため、キャンパス毎のゴミの排出状況を学内ホームページへ公表している。また、集積場毎の可燃ゴミ排出量を調査しゴミ増加箇所を特定するなど、可燃ゴミ削減のための取組を行ってきた。

【平成 27 事業年度】

《自動販売機設置運営事業》【68-2】

これまで、自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置することに

より年間約 2,800 千円の寄附金を受け入れていたが、平成 26 年 12 月に自動販売機の一元化を目的として、大学と自動販売機設置業者との自動販売機設置運営事業を実施したことにより、平成 27 年度は、当初試算額約 7,000 千円を上回る 8,278 千円の寄附金収入の受入があり、以前より大幅な増収（約 5,500 千円）となった。

《外部資金等の増加》【68-2】

寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し、平成 27 年度の収入は 1,369,350 千円となり、平成 22 年度の 1,305,319 千円に対し、64,031 千円の増収となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

（資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況）

平成 25 年度

①資金の運用に向けた取組状況

・附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰越計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、平成 25 年度においては 12,344 千円の運用益を計上している。

②運用益の活用状況

・「平成 24 年度予算編成の基本方針」において学生の付加価値等支援にかかる経費に対して充当することとし、「平成 25 年度予算編成の基本方針」においても引き続きこれを支援することとした。

③学生の付加価値等支援に活用

・具体的には、学生の国際交流を推進する事業である「派遣留学生支援事業」に対して、当該資金運用益から 6,650 千円を充当した。  
・就学に対する問題や不安を抱える学生について総合的な相談にあたる事業「ぴあルーム運営事業」に対して、9,900 千円を充当した。

平成 26 年度

①資金の運用に向けた取組状況

・附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰越計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、平成

26年度においては9,858千円の運用益を計上している。

②運用益の活用状況

- ・当該運用益については、「平成24年度予算編成の基本方針」において学生の付加価値等支援にかかる経費に対して充当することとし、平成26年度においても引き続き支援することとした。

③学生の付加価値等支援に活用

- ・具体的には、学生の国際交流を推進する事業である「派遣留学生支援事業」に対して、当該資金運用益から4,950千円を充当した。
- ・就学に対する問題や不安を抱える学生について総合的な相談にあたる事業「ぴあルーム運営事業」に対して、10,122千円を充当した。

平成27年度

①資金の運用に向けた取組状況

- ・附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、平成27年度においては5,059千円の運用益を計上している。

②運用益の活用状況

- ・「平成24年度予算編成の基本方針」において学生の付加価値等支援にかかる経費に対して充当することとし、平成27年度においても引き続き支援することとした。

③学生の付加価値等支援に活用

- ・学生の国際交流を推進する事業である「派遣留学生支援事業」に対して、当該資金運用益を活用し6,150千円を措置した。

(財務情報に基づく財務分析結果の活用状況)

平成25年度

○学長裁量経費における研究関係経費の増に活用

- ・平成24年度財務諸表に関する財務分析を平成25年度に行った結果、本学の業務費対研究経費比率は4.7%であり、Gグループ(医科系学部その他の学部で構成される学部数が概ね10学部以下の国立大学法人25大学の平均5.8%)を下回っていた。
- ・平成26年度学長裁量経費において配分する「重点領域研究推進プロジェクト」の予算額を増額し、研究経費に対する支援を充実させることとした。

平成26年度

○学生経費充実のために活用

- ・平成25年度財務諸表に関する財務分析を行った結果、学生一人当たりの教育関係経費が逡減していることから、平成26年度から自動車整理料を大学収入としたうえで、本収入を財源とした「学生の教育内容・教育方法等の質の向上に資する経費」を新設し、学生支援環境の充実を図った。

○学長裁量経費における研究関係経費の増に活用

- ・平成24年度財務諸表に関する財務分析結果により、本学の業務費対研究経費比率がGグループの平均を下回っていたこと、また、本学の重点領域研究の推進を図るため、平成26年度学長裁量経費において配分する「重点領域研究推進プロジェクト」の予算額を80,000千円から120,000千円へ増額し、研究経費に対する支援を充実させた。

平成27年度

○教育経費充実のために活用

- ・平成26年度財務諸表に関する財務分析を行った結果、教育経費が対前年度減となっていることも考慮し、学長戦略経費における「教育改革推進枠」を70,000千円確保したうえで、各学部等の教育改革に資する事業について支援を行った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標 ○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【75】 【企画等】</b>                      評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICT を活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。</p>	<p>【75-1】                      自己点検・評価を実施し、前年度実績に基づく自己評価書及び大学機関別認証</p>	III		<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>                      評価委員会において、自己評価、認証評価、法人評価について次のとおり検証・改善を行った。                      ○自己評価については、平成 22 年度に「自己評価の実施について」を策定し、法人評価と連動させ、年度計画を部局単位に掘り下げて作成するアクションプランの進捗管理を各担当理事の下で行うこととし、学内の作業負担を大幅に軽減した。                      ○認証評価については、平成 24 年度に平成 27 年度受審を決定し、学長補佐の配置や学内の体制を整備し、平成 27 年 6 月に向けて自己評価書の作成を進めた。                      ○法人評価のうち、中期目標期間評価についても、平成 26 年度に作成体制とスケジュールを決定し、準備を進めた。                      ○自己評価のフィードバックシステムとして、平成 21 年度から実施しているステークホルダー・ミーティングの検証を平成 26 年度に実施し、高い割合で大学運営等に反映させていることを確認した。                      ICT を活用した評価情報の収集については、評価基礎データ登録システムを用いて、法人評価に関するエビデンスを収集するとともに、<u>認証評価や中期目標期間評価のエビデンスを収集することとし、学内で閲覧可能とした。</u>                      平成 25 年度に、大学運営等に活用するため、学内に散在するデータを収集・分析する IR システムの導入を決定し、そのための経費として「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置を活用した。</p>		
				<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b>  <b>【75-1】</b>                      評価委員会において、自己評価、認証評価、法人評価について次のとおり実施した。</p>		



	<p>評価を受審するための自己評価書を作成する。また、中期目標期間評価の準備に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>○平成 26 年度実績に基づき自己点検・評価を行い、その結果に基づき自己評価書を作成するとともに、業務実績報告書を作成し、評価を受けた。          ○大学機関別認証評価については、認証評価専門委員会を中心として、評価基準に基づく自己点検・評価を行いながら自己評価書を作成し、評価を受けた。その結果、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価であった。          ○中期目標期間評価については、学部別等に計 5 回の説明会を開催し、実績報告書の作成を開始した。          また、平成 25 年度に実施したステークホルダー・ミーティングの検証結果を踏まえ、学内で募集した 8 つのテーマについて、ステークホルダーに意見を求め、いただいた意見を COC+事業の推進と合わせて実施するなど、各理事のもとで大学運営の反映に向け検討を開始した。</p>		
	<p>【75-2】          学内の各種データの集約・集計等を行うシステムを導入し、各種データの効率的な収集体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>【75-2】          学内に存在する多様で膨大なデータを集約し、有用なデータの抽出・加工が可能となる <u>IR システムを導入した。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**②情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標 ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【76】【企画等】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 広報推進部門会議を発展的に解散し、広報委員会を設置し、効果的な広報活動の展開を目指して、計画を企画・立案し、広報誌制作への学生の参画、SNS の利用開始、大学ロゴマークの制定などを実施した。 また、本学ホームページ、印刷物について、検証・見直し・改善を継続して実施し、効果的な広報活動のあり方を探った。		
	【76】 広報を効果的に推進するため、戦略的かつ効果的な広報活動を継続させる。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【76】 マスコミに対する学長会見、広報誌、ホームページからの情報発信のほか、新聞広告、テレビコマーシャル、バスシェルター広告など各種媒体を活用し、多方面から一般、高校生、高校教員及び保護者などに向けて、大分大学の情報を発信した。 また、時代の要請に対応した広報活動をより一層推進するために、広報体制の見直しを実施した。広報担当の副学長（広報・男女共同参画推進担当）を置き、広報推進室をはじめとした組織の新設、広報委員会の機能の再検討等を行った。このことにより全学的な情報共有や本学からの情報発信の迅速化が図られるなど広報推進体制を強化した。		
【77】【企画等】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 本学では、平成 22 年度から平成 25 年度の間、本学のブランド力を高めることを目的として、SNS、新聞広告やラジオ番組の放送等様々な広報活動を実施した。これらの活動について平成 25 年度、平成 26 年度新入学生に対し、広報媒体の認知度調査を実施し、ホームページ上に調査結果及び分析結果を公表した。		

	<p>【77】                  本学が発行する印刷物等について、平成26年度より開始した統一的形象による広報活動が本学のブランド化にどれだけ寄与したか検証し、その結果を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)                  【77】                  本学が実施した広報活動を検証するために、平成25、26年度新入学生に対して、<u>広報媒体の認知度調査を実施</u>した結果、本学ホームページを除く媒体による広報の認知度は相対的に低かったことから、印刷物等の配付エリアを拡大するなど県外の高校生への広報活動を実施するとともに、統一のロゴ・コンセプトワードを用い、統一的形象の下で広報媒体を制作し、高校生の記憶に留まる広報活動を実施することにより、<u>高校生の認知度向上を図るよう活動を行った。</u>                  平成26年度から実施した統一的形象の下で制作した媒体を用いた<u>広報活動</u>について、平成27年度新入生に実施した認知度調査で、62%を超える学生から大分大学の印刷物や新聞広告に統一感を感じるという回答があった。このことから、<u>本学のブランド化に一定の効果があったと考えられ</u>、平成28年度以降についても、引き続き統一的形象による広報活動を継続させることとした。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## 《年度計画の進捗管理》【75】

第 2 期中期目標期間の最初となる平成 22 年度から、年度計画の達成に向けた取組を、各部局レベルまで掘り下げた具体的な取組（アクションプラン）として策定し、実施する主体及び内容・方法を具体的に記載するとともに、何をもってアクションプラン達成を証明する予定か、計画段階で予め示すこととした。

その後、作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し、各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。

## 《ステークホルダー・ミーティングの検証》

ステークホルダー・ミーティングは、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者から、本学の自己評価結果を中心に意見を収集し、収集した意見を教育研究や大学運営にフィードバックしていくことを目的として平成 21 年度から平成 25 年度まで実施してきた。平成 26 年度は、それまで 5 年間にわたって指摘のあった意見に対する対応について、検証することとし、全体で 438 件あった意見を「期待する・評価できる」、「質問と回答」、「検討する・進める・目指す」、「実施する」、「その他」に分類し、そのうち「検討する等（87 件）」及び「実施する（45 件）」と回答した意見 132 件について、追跡調査を実施した。その結果、「検討する等」と回答した意見については、挟間キャンパスの駐車場が不足しているとの意見に対して、病院再整備に併せて約 240 台分を拡大したなど、既に 64.9%を実施（61 件）しており、実施予定（5 件）または検討中（21 件）の意見を含めると 92.6%であった。一方、「実施する」と回答した意見については、且野原、挟間両キャンパスの外灯整備の要望に対して、順次整備をしているなど、86.7%を既に実施（39 件）し、残りの 6 件についても実施に向けた検討を続けている。なお、「検討する等」と回答した意見のうち「実施しない」とした 7 件の意見については、現行の学内資源の状況や教育研究上の有用性などを考慮して検討した結果、現時点では対

応が困難と判断した。この他、「引き続き検討」としたものが 26 件あり、これらについては、できるだけ早い時期に検討を済ませ、対応する必要があるとの認識を示した。一方、中には、自動車関連専門学科の新設など、大きな改革を伴うことから、中長期的な視点に立って取り組む必要があり、短期的に対応することが困難であると判断せざるを得ない意見等もあった。

## 《統一的広報の実施》【76】

戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施することにより、大学として一貫性と統一性のとれた広報活動が実現した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。平成 26 年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。

1. 大学広報誌「BUNDAI.OITA」
2. 入学志願者向け大学案内
3. 大学概要（日本語版）
4. 大学概要（英語版）
5. パフォーマンスレポート
6. 企業向け大学案内
7. 新入生向け大学 PR チラシ
8. 新聞広告「ミライデザイン会議ハピカム」（大分合同新聞社）
9. 新聞広告「入試日程案内」（大分合同新聞社）
10. 新聞広告「九州・山口・沖縄の大学力」（朝日新聞社）
11. 新聞広告「大分県座談会」（日刊工業新聞社）

## 《戦略的広報活動の展開》【76】

広報に関する検討機関であった広報推進部門会議を発展的に解散し、全学委員会である広報委員会を設置した。広報委員会では効果的な広報活動の展開を目指して、広報活動の検証を踏まえた広報計画を企画・立案し、大学広報誌制作への学生の参画、SNS の利用開始、大学ロゴマークの制定などを行った。

また、本学ホームページ上に公開している情報、印刷物について、情報や内容の検証・見直し・改善を継続して実施し、効果的な広報活動のあり方を探った。

#### 【平成 27 事業年度】

##### 《ステークホルダー・ミーティングの改善》

平成 26 年度にステークホルダー・ミーティングの検証を行った結果、自己評価書に記載した取組に対する質問等が大半を占めていたことがわかった。そこで、平成 27 年度は、本学が現在実施しているか、またはこれから実施しようとしている取組等について、学内で事前にテーマを募集し、①広報、②新学部設置と学部の改組、③COC+事業、④産学官連携活動、⑤留学生支援、⑥教養教育改革、⑦就職支援、⑧入学者選抜改革の8つのテーマについて意見を伺った結果、多くの貴重なご意見をいただいた。このうち卒業生の離職率の減少やアクティブラーニングの重要性については、COC+事業を推進する中で具体的な取組を実施するなど、各理事のもとで大学運営の反映に向け検討を開始した。

##### 《県政記者クラブ加盟社向けの記者控室を設置》

県政記者クラブに加盟する記者を対象に、且野原キャンパス事務局棟に隣接する建物の2階に記者控室を設置し、本学における取材活動の一助とした。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

#### 平成 25 年度

平成 25 年 11 月に年度計画・アクションプランの進捗状況を確認し、年度計画の達成が危ぶまれる点などの気づいた点等を役員懇談会において報告した。

平成 24 年度自己評価書を資料としてステークホルダー・ミーティングを開催し、様々な意見を聴取するとともに、可能なものから実施し、法

人運営に活用した。

#### 平成 26 年度

平成 26 年 11 月に年度計画・アクションプランの進捗状況を確認し、年度計画に加え中期計画の達成が危ぶまれる点などの気づいた点等を役員懇談会において報告した。

平成 21 年度から昨年度まで開催したステークホルダー・ミーティングの検証を行った結果、高い割合で法人運営に活用していることがわかった。

#### 平成 27 年度

各担当理事等の下で平成 27 年度計画およびアクションプランの進捗状況管理を行いながら、平成 22～26 年度の中期目標・計画の取組状況概略について、12 月に開催した中期目標期間評価専門委員会において確認し、記載されていない取組や、成果・効果について注意を促した。

ステークホルダー・ミーティングは、平成 26 年度の検証を踏まえ、学内で募集した 8 つのテーマについて意見を伺って実施し、いただいた意見は COC+事業を推進する中で具体的な取組を検討するなど、本学の運営に反映することとした。

- 情報公開の促進が図られているか。

#### 平成 25 年度

大分大学の教育情報について、既に公表しているホームページの掲載内容を平成 25 年度版に更新した。

また、「教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」として、新たに大学院ディプロマ・ポリシーと大学院カリキュラム・ポリシーを策定し公表した。

広報委員会を中心とした広報体制のもと、同会議で審議された事項等について、総務課広報係において以下のとおり戦略的な広報活動を実施した。

1. 平成 24 年度に絞り込みを行なった公式ロゴマークについて、本学のブランド力アップへのさらなる取組として、広報委員会において、「大分大学学章・ロゴマーク運用ガイドライン」を制定し、正しい使用方法等について学内へ周知した。
2. 学内構成員の広報マインドの涵養、広報技術（記事記述方法、写真撮

影方法等)の習得を目的に、地元新聞社の記者を講師に招きセミナーを開催し、学内の約30名が参加した。

3. 平成25年4月に実施した、広報の効果測定の結果等を勘案して立案した広報計画に従い、平成26年3月までに以下の広報活動を行った。

①新聞へのシリーズ広告の掲載(大分合同新聞「ミライデザイン会議ハピカム」、年4回、全5段広告、記事連動企画、同企画へ本学教員をアドバイザー等として派遣)

平成26年度

大分大学の教育情報について、既に公表しているホームページの掲載内容を平成26年度版に更新した。

また、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の対応に伴い平成27年4月1日から公表が義務付けられる『教員養成における情報』の対応として、新たにホームページに情報を更新した。

戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。

平成26年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。

- ①大学広報誌「BUNDAI. OITA」
- ②入学志願者向け大学案内
- ③大学概要(日本語版)
- ④大学概要(英語版)
- ⑤パフォーマンスレポート
- ⑥企業向け大学案内
- ⑦新入生向け大学PRチラシ
- ⑧新聞広告「ミライデザイン会議 ハピカム」(大分合同新聞社)
- ⑨新聞広告「入試日程案内」(大分合同新聞社)
- ⑩新聞広告「九州・山口・沖縄の大学力」(朝日新聞社)
- ⑪新聞広告「大分県座談会」(日刊工業新聞社)

・平成25年度新入生及び平成26年度新入生に対し、本学が実施した広報媒体の認知度に関する調査を実施した。また、同調査に加えて、民間企

業が実施するイメージ調査を用い、これまでに実施した広報活動が本学ブランド化へどれだけ寄与したかを検証し、その結果を公表した。

また、上記の調査における高校生の各種広報媒体に対する認知度が低いという結果を受け、各種印刷物等の配布エリア及び部数の見直しや平成26年度より開始した統一のイメージによる広報活動の継続により本学のブランド化を進めることとした。

平成27年度

大分大学の教育情報について、既に公表しているホームページの掲載内容を平成27年度版に更新した。

また、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の対応に伴い平成27年4月1日から公表が義務付けられる『教員養成における情報』の対応の情報を更新し、福祉社会科学研究科のホームページをリニューアルした。

平成26年度に続き戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージで平成27年6月に新しいデザインにより公開を行った。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用いて制作した。

平成27年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。

- ①大学広報誌「BUNDAI. OITA」
- ②入学志願者向け大学案内
- ③大学概要(日本語版)
- ④大学概要(英語版)
- ⑤パフォーマンスレポート
- ⑥企業向け大学案内

・平成27年度新入生に対しても平成25、26年度に引き続き、本学が実施した広報媒体の認知度に関する調査を実施した。また、同調査に加えて、民間企業が実施するイメージ調査を用い、これまでに実施した広報活動が本学ブランド化へどれだけ寄与したかを検証し、その結果を公表した。調査結果によれば、62%を超える学生から大分大学の印刷物や新聞広告に統一感を感じるという回答があり、本学が取り組んでいる広報活動について一定の効果が認められた。このことを受けて、

広報委員会にて審議を行った結果、平成 28 年度以降も統一的形象による広報活動を継続して実施することとし、本学のブランド化を進めることとした。

- 平成 24 年度に制作した本学の研究者情報を紹介する冊子「大分大学の顔」の内容を見直し、新たに「まるごと大分大学の顔 2016 研究者情報」を制作し、平成 28 年度新入学生、報道機関などに配布することとした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- 中期目標**
- 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。
  - CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。
  - 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【78】 【企画等】</b>                      「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。</p>		III	III	<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>                      「第2期中期施設整備計画及びマネジメント計画」に基づき、新病棟、PET棟、救命救急センター棟の整備及び東病棟の改修を行ったほか、外来棟の増築や中央診療棟等の改修工事を進めている。                      また、機能改善や安全確保の整備を行い活用するために、旦野原キャンパスの図書館、留学生寄宿舍、教養講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟、工学部エネルギー工学研究棟、挾間キャンパスの体育館、医学図書館、王子キャンパスの特別支援管理特別室棟、附属小学校体育館の改修工事を実施した。                      さらに、毎年度実施している施設パトロールにより危険箇所を把握し、安全確保のための早期修繕を実施した。</p>		
				<p><b>(平成 27 年度の実施状況)</b>  <b>【78-1】</b>                      「大分大学医学部附属病院整備計画」に基づき外来棟等改修を行っている。また、老朽化した施設について、機能改善及び安全確保の整備を行い活用するため、旦野原キャンパスの教育福祉科学部の総合実験研究棟、挾間キャンパスの校舎講義棟の改修工事を行った。さらに旦野原キャンパスの地学標本処理室を新学部施設として活用するため機能改善整備を行った。</p>		
				<p><b>【78-2】</b>                      「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。</p>	<p><b>【78-2】</b>                      平成 27 年 7 月 21 日～8 月 4 日の間で施設パトロールを実施し、結果をまとめて各部局に通知し、修理依頼を行うと共に修繕計画を作成して財務・環境部門会議で報告した。また、看護学科スラブ下爆裂等の危険箇所を改善した。</p>	



<p><b>【79】 【企画等】</b>          本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。</p>		III	<p><b>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</b>          省エネルギー・温室効果ガスの削減については、空調、照明、衛生機器、変圧器等における省エネルギー機器の採用、外部建具で複層ガラスの採用、外壁面への断熱材の吹付けによる断熱化、さらに、太陽光発電設備の設置を行った。          3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））については、改修工事で発生したコンクリート屑やアスファルト屑等の再資源化、また、再生クラッシュランやリサイクルビニル管及び再生材使用の床シート等の採用により、<u>環境負荷に配慮した施設整備</u>を行った。</p>	
	<p><b>【79】</b>          本学の環境方針に基づき、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。</p>	III	<p><b>（平成 27 年度の実施状況）</b>  <b>【79】</b>          本学の環境方針を踏まえ、且野原キャンパスの総合実験研究棟改修工事（平成 28 年 2 月完成）、挾間キャンパスの校舎講義棟の改修工事（平成 28 年 2 月完成）、及び且野原キャンパスの地学標本処理室の改修工事（平成 28 年 3 月完成）において、<u>省エネ機器（空調機・照明・衛生機器）を導入した。また、再生クラッシュランや、リサイクルビニル管等を利用、便器・照明器具のグリーン購入法適合品の利用、且野原キャンパスの総合実験研究棟改修工事、挾間キャンパスの校舎講義棟の改修工事に於いては、高効率照明器具(LED)を再利用し廃棄物の発生抑制を図った。</u></p>	
<p><b>【80】 【研究】</b>          全学的な ICT 戦略を企画・立案し、ICT コンプライアンスを推進する。</p>			<p><b>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</b>          平成 22 年度は、学内情報システムの根幹となる基盤情報システムの更新に向けて、<u>学内の各部局の代表による仕様策定委員会を立ち上げ、仕様書を作成した。仕様書はシステムの最適化を目指し、繁忙期を避けるため更新時期の変更、調達機器の特性に合った契約形態、システム構成の見直しを行い、「教育情報システム」と「基盤情報システム」の2種類の仕様書を作成し、契約した。</u>          平成 23 年度は、基盤情報システムの運用において、<u>ICT コンプライアンスを進めるべく、許可したパソコンのみを接続できるように MAC アドレス認証をするとともに、枯渇する IP アドレスに対応するため DHCP 機能を採用して、ネットワークの接続方法を一部の部局で試験的に運用した。このことにより学内 LAN の安全性及び安定性の確保が確認できた。</u>          平成 24 年度は、基盤情報システムは情報通信のライフラインとして位置付けられており、最適化計画により効率を重視して情報システムの統合を続けるだけでは安定した情報システムの維持が可能か懸念があり、<u>危機管理や運用管理の面から最適化計画を見直し、電源の確保、復旧用資源の確保、クラウドの導入、サーバの集中化、保守契約、耐震・免震設備、空調用ガスにつ</u></p>	

		III	<p>いて検討を行い、次回基盤情報システム更新のための仕様策定での課題とした。</p> <p>平成 25 年度は、平成 27 年 3 月更新予定の教育情報システムについて、教育用パソコン、プリントシステム、図書システム、事務システム等の仕様書作成のために各部局から代表による仕様策定委員会を立ち上げた。また、且野原キャンパスでは学生の使用状況によりプリントシステムの課金方法を改善した。</p> <p>平成 26 年度は、昨年度から引き続き教育情報システムの仕様書を策定、導入した。今回のシステムはパソコン台数を維持しつつメモリを増設するなどの機能強化、プリントシステムを改善し設置場所を集約するなど学生サービスの向上を中心に最適化を図った。また、ファイアーウォールシステム導入のため仕様策定委員会で仕様を策定し、8年後の基盤情報システムにリース契約として組入れるべく最適化を計画した。</p>	
	<p><b>【80】</b>          これまで推進してきた ICT コンプライアンスを反映した情報インフラを構築するため、28年度更新の基盤情報システムの最適化導入計画に取り組む。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)  <b>【80】</b>          学内 ICT の基盤である基盤情報システムを平成 29 年 3 月に更新するため、情報基盤室会議、情報基盤専門委員会を経て各部局の代表者からなる仕様策定委員会を立上げ仕様の検討を開始し、現行のシステムの運用状況、意見要望を踏まえ全学的な最適化を考慮し作成することとした。</p> <p>仕様策定委員会では、①現行のシステムの継続、②グループウェアの導入、③WEB サーバのクラウド化、④ディスクの増加、⑤挟間キャンパスのネットワーク機器の強化、⑥e-learning システムの更新を軸に全学的な最適化の設計基盤を固めた。また、平成 27 年 3 月に更新した教育情報システムや 4 月に導入したファイアーウォールシステムの本格的な運用を開始した。さらに、国立情報学研究所が平成 27 年度末までに完全移行する次期学術情報ネットワーク (SINET5) に接続するため、仕様策定を経て外部接続用通信機器の整備を行い対外接続用ネットワークの強化を図った。</p> <p>機器更新及び SINET5 への接続により、より安定・安心な学内情報システムの稼働が可能となり、ICT コンプライアンスの強化を図ることができた。</p>	
<p><b>【81】 【研究】</b>          情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)          情報セキュリティポリシーは、平成 22 年度に学内組織管理体制と照合して政府統一基準に準拠した情報セキュリティ関係規程、マニュアル、手続き等を改正した。情報セキュリティ意識調査結果から情報セキュリティ基本方針を公開ホームページに掲載して学内外に本学の情報セキュリティに対する姿勢を周知した。</p> <p>平成 23 年度と平成 24 年度には、パソコン利用者を対象に、ワクチンソフトの導入実態調査を行い、ワクチンソフトのパターンファイルを最新にする</p>	

		III	<p>よう周知指導した。</p> <p>平成 25 年度からは、通信ケーブルの取り外しやワクチンソフト設定と検疫結果の確認方法をマニュアル化して情報漏えいを想定した訓練を実施した。</p> <p>平成 26 年度は、サーバ管理者を対象に、不正アクセスなどのインシデントの発生を想定して外部からの脅威が懸念される Web サーバ系のスイッチポートの確認やファイアウォール等の設定変更等を含めた操作訓練を実施した。</p> <p>また、平成 23 年から教職員を対象に e-learning を利用した<u>情報セキュリティ研修を実施し、平成 26 年度までに延べ 600 人が受講した。</u></p>		
	<p><b>【81-1】</b> 情報セキュリティ意識の向上を目的に訓練を実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p><b>【81-1】</b> 平成 27 年度は、日本年金機構への標的型メール攻撃があったことから、標的型メール攻撃に関係した訓練を実施した。</p> <p>対象者は、本学教職員とし、任意の教職員に対して 400 通を送信した。疑似感染者には、<u>標的型メールの疑似体験をしてもらい。感染数は、213 件であった。</u></p> <p>標的型メール攻撃の手口と対応策についての説明会を、挟間キャンパスは平成 27 年 9 月 30 日に、且野原キャンパスは 12 月 16 日に実施し、参加者は計 80 名であった。</p>		
	<p><b>【81-2】</b> 利用者としてのマナーと情報セキュリティの重要性を継続して啓発するため研修を行う。</p>	III	<p><b>【81-2】</b> アクションプランに掲げた当初の計画では、事務系職員を対象にしていたが、研修教材を速習版に変更して<u>教職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、297 名が受講した。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**②安全管理に関する目標**

中期目標 ○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【82】【企画等】【教育】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22, 23 年度に安全衛生管理体制の見直しを行い、平成 24 年 3 月に以下のとおり新たな管理体制を整備した。 ○ 指揮命令の明確化として、統合安全衛生管理者を廃止し、学長の下に安全衛生管理委員会を位置付ける。 ○ 業務処理の迅速化として、法人の安全衛生全般の管理を安全衛生管理委員会が担う。 ○ 各キャンパスの安全衛生活動の連携により衛生管理の専門家の育成及び活動の平準化を図るため安全衛生連絡会を新たに設置する。 その後、毎年度、各キャンパス衛生委員会で、改善が必要な作業場を洗い出し、改善等の検討を行うこととした。また、キャンパスごとに設備点検や作業環境測定を実施し、その結果を衛生委員会で報告するとともに、部局長に対して改善等実施状況の報告を求め、改善状況を確認することで、安全性等の強化を図った。 平成 22 年度に各学部及び全学的な学生の安全管理体制の問題点を洗い出し、平成 23 年度に「大分大学学生対応危機管理マニュアル」を作成した。平成 24 年度にマニュアルの検証を行い、平成 25 年度に国際教育研究センター、国際交流課と連携し、海外に留学、滞在している学生を対象とした危機対応マニュアルの原案を作成し、平成 26 年度に完成をさせた。その内容を学生対応危機管理マニュアルに追加し、学内ホームページにアップした。留学する学生に対しての説明会等で周知し、留学中の学生生活に活かされている。		
				III	(平成 27 年度の実施状況) 【82-1】 引き続き、施設設備の点検や作業環境測定による作業場の安全確認を実施し、改	

	<p>善が必要な作業場について、必要な措置を講じる。</p> <p>【82-2】 完成した留学生対応のマニュアルを活用して、留学する学生の事故防止と危機管理に取り組む。</p>		<p>部局長に対して指摘内容を通知するとともに、改善等内容の報告を求め、改善状況を確認した。</p> <p>【82-2】 留学生対応のマニュアルを留学する学生に対する派遣留学説明会(全体説明会：平成27年7月14日10名、10月5日45名、10月21日19名参加)、海外留学準備セミナー(2月18日60名参加)等で周知し、留学中の学生生活、事故防止等の注意喚起に生かすことで、大学としての危機管理体制の強化に努めた。</p> <p>国際教育研究センターにおいて、海外留学準備セミナーの中で、専門家による危機管理セミナーの講演会を併せて開催した。</p> <p>また、危機対応の一環として、新入学生ガイダンスで「宗教・カルトの勧誘に関わる問題」の講義を新たに開講した。学生支援部門会議のもとにカルト団体等への対応を審議するワーキングを設置し、全学部間での速やかな情報交換・共有と適切な対応をとる体制を構築・強化した。併せて「カルト団体等による不審な勧誘から学生を守るための基本的な方針」を作成し、ホームページに公開して全学的な注意喚起と周知を行った。さらに12月2日に学生と教職員による合同研修会「きっちよむフォーラム」で「カルトの被害に遭わないために」をテーマにして研究会を開催し、110名が参加した。</p>	
<p>【83】【企画等】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 災害、大規模事故等の危機に備えたマニュアル等の整備及び施設等の整備を次のとおり行った。 （予防対策） ○危機管理委員会において、平成22年度に「危機管理マニュアル等整備計画」を策定し、平成23年度に「大分大学学生対応危機管理マニュアル」、「入試における不正対策マニュアル」、「緊急時の広報マニュアル」を整備した。 ○危機と防災を区別することなく対応するため、平成24年度に危機管理規程と防災規程を統合した。 ○平成24年度に留学生寄宿舎、平成25年度に教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽棟の耐震改修工事を行った。 （発生時対策） ○災害に強いキャンパスとするため、平成23年度に防災無線機器（旦野原キャンパス）を設置した。 ○平成26年度に備蓄庫（旦野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパス、国際交流会館）及び緊急放送設備（旦野原キャンパス）の整備を行った。なお、備蓄庫には全教職員、学生の約3割、3日分の必要な食料等を整備することとし、最初の1年分の食料等を整備した。</p>	<p>III</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 災害、大規模事故等の危機に備えたマニュアル等の整備及び施設等の整備を次のとおり行った。 （予防対策） ○危機管理委員会において、平成22年度に「危機管理マニュアル等整備計画」を策定し、平成23年度に「大分大学学生対応危機管理マニュアル」、「入試における不正対策マニュアル」、「緊急時の広報マニュアル」を整備した。 ○危機と防災を区別することなく対応するため、平成24年度に危機管理規程と防災規程を統合した。 ○平成24年度に留学生寄宿舎、平成25年度に教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽棟の耐震改修工事を行った。 （発生時対策） ○災害に強いキャンパスとするため、平成23年度に防災無線機器（旦野原キャンパス）を設置した。 ○平成26年度に備蓄庫（旦野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパス、国際交流会館）及び緊急放送設備（旦野原キャンパス）の整備を行った。なお、備蓄庫には全教職員、学生の約3割、3日分の必要な食料等を整備することとし、最初の1年分の食料等を整備した。</p>	

	<p>【83】 危機管理体制の検証結果を踏まえて、必要な改善を図る。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【83】 ○ 且野原キャンパスにおいて、防災訓練（シェイクアウト訓練、火災に伴う消火及び避難訓練）を行った。この訓練では、従来、通信手段が無線機で、災害対策本部からの指示等が迅速にできなかったが、昨年度整備した緊急放送設備を使用したことにより、災害対策本部からの災害の情報及び初期対応（安否確認、自衛消防隊への消火活動等）に係る指示を<u>キャンパス内に一斉に伝えることができることを確認した。</u> ○ 大規模災害時の停電に備え、太陽光発電設備を整備し、<u>避難場所である陸上競技場の照明を確保した。</u></p>	
<p>【84】【企画等】 「第 2 期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 2 期中期施設整備計画に基づき、下記のとおり耐震改修、セキュリティ強化、バリアフリー推進、予防保全を実施した。 (耐震改修) ○ 且野原キャンパス 図書館、留学生寄宿舍、教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟、エネルギー工学研究棟、 ○ 挾間キャンパス 体育館、医学図書館、 ○ 王子キャンパス 特別支援管理特別室棟、附属小学校体育館 (セキュリティ強化) ○ 且野原キャンパス 留学生寄宿舍、教養教育講義室、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟改修工事において、建物の入退館システムとしてカードキー方式を採用 (バリアフリー推進) ○ 且野原キャンパス 留学生寄宿舍耐震改修工事で多目的トイレ及びスロープの設置、 図書館耐震改修工事で身障者エレベーター、多目的トイレ、スロープ、点字ブロックの設置 教養教育講義室棟、工学部講義室棟耐震改修工事で多目的トイレの設置、 第 3 体育館のスロープ設置 教育福祉科学部の多目的トイレの改修 ○ 挾間キャンパス 小児患者家族滞在施設新営工事における多目的トイレ、スロープの設置 医学図書館における多目的トイレ、エレベーターの設置 (予防保全)</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○旦野原キャンパス 本部管理棟</li> <li>○挾間キャンパス 基礎臨床研究棟, 基礎実習棟, 管理棟</li> <li>○王子キャンパス 特別支援学校体育館</li> </ul>	
	<p>【84】 安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【84】 旦野原キャンパスの総合実験研究棟改修工事において、多目的トイレの設置を行った。また、挾間キャンパスの基礎臨床研究棟等外部出入口建具の改修を行うと共に入退室管理システムを変更することにより<u>セキュリティの強化を図った</u>。さらに、挾間キャンパス管理棟にスロープの設置及び玄関建具を自動ドアに変更することにより<u>バリアフリーをより充実させた</u>。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③法令遵守に関する目標**

中期目標 ○ 経理の適正化等，法令等を遵守するとともに，適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【85】【企画等】 コンプライアンス室を中心に、 公的研究費の不正使用の防止 のための具体的取組を推進す る。	【85】 公的研究費の不正使用防止のための取 組を推進する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 換金性の高い消耗品の現品調査や、取引業者からの不正に関与しない旨を誓約した誓約書の徴取、取引業者を対象とした発注・納品に関する説明会等を実施し、 <u>公的研究費の不正使用防止に取り組んだ。</u>		
				(平成 27 年度の実施状況) 【85】 教職員の会計ルールの理解不足等から生じる公的研究費の不正・不適切な使用を防止するため、会計執行上特に留意すべき事項をまとめた「 <u>会計ルールのポイント</u> 」を作成し、学内へ周知した。 平成 26 年度の取引総額が 100 万円以上又は取引回数が 10 件以上の取引業者 94 社に対して、 <u>不正に関与しない旨を誓約した誓約書の提出を依頼し</u> 、88 社（回収率 93.6%）から提出を得た。 また、取引業者による公的研究費の不正使用を防止するため、本学と取引を行うに当たっての注意事項をまとめた「 <u>大分大学との取引に当たっての注意事項について</u> 」を作成し、 <u>取引業者へ周知した。</u>		
【86】【企画等】 法令遵守に係る状況を検証し、 その結果を定期的に公表する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 法令遵守に係る状況について、 <u>次のとおり検証・公表等を行った。</u> ○毎年度、産学官連携活動における利益相反等の法令遵守状況について調査を行い、必要に応じマネジメント委員会から助言を行った。またその結果は公開ホームページで公表した。 ○平成 23 年度から安全保障輸出管理を適切に実施するため、安全保障輸出管理ガイドラインに基づいた輸出管理を開始した。遵守状況の確認は、「安全		



		III	<p>保障輸出管理遵守状況調査」を行い、その調査結果を毎年度、公開ホームページに公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 24, 25 年度に職員の法令遵守に対する意識を啓発するため、幹部職員を主な対象として、研修を行った。</li> <li>○平成 26 年度に、改正国立大学法人法等の施行に伴い、教授会規程や学部長等の選考に係る規程等、多岐にわたる規程等の見直しを行い、その内容を周知した。</li> <li>○近年、顧問弁護士に相談が必要な案件が増えていることから、平成 25 年度にこれまで 1 名だった顧問弁護士を 3 名とし、多様な法的問題に対応できる体制を構築した。</li> </ul>		
	<p>【86】 法令遵守に係る結果を公表する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 28 年 4 月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行に伴い、<u>学内規程を整備するとともに、公開の準備を行った。</u></li> <li>○産学官連携活動における<u>利益相反等の法令順守状況についての調査</u>を行い、その結果を公開ホームページに公表した。</li> <li>○安全保障輸出管理のガイドラインに基づいた<u>輸出管理の遵守状況の調査</u>を行い、その結果を公開ホームページに公表した。</li> </ul>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《危機管理体制の整備》【83】

災害や大規模事故等の危機に備え、平成 22 年度に「危機管理マニュアル等整備計画」を策定し、平成 23 年度に「大分大学学生対応危機管理マニュアル」, 「入試における不正対策マニュアル」, 「緊急時の広報マニュアル」を整備し、平成 24 年度に危機管理規程と防災規程を統合した。

平成 24 年度に留学生寄宿舎、平成 25 年度に教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽棟の耐震改修工事を行い、平成 23 年度に防災無線機器（旦野原キャンパス）を設置するとともに、平成 26 年度に備蓄庫（旦野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパス、国際交流会館）及び緊急放送設備（旦野原キャンパス）の整備を行った。なお、備蓄庫には全教職員、学生の約 3 割、3 日分の必要な食料等を整備することとし、最初の 1 年分の食料等を整備した。

《大規模災害への対応》【83】

大分県に被害をもたらした九州北部豪雨災害についても次のとおり対応した。

- ・九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在学生に対し入学科及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・平成 24 年 7 月 21 日に災害ボランティア学生 56 名、教職員 3 名を大分県中津市及び竹田市へ派遣した。大学としての正課外の社会貢献活動として位置付け、教員の帯同、移動手段（大学所有のバス）の支援、保険代、飲食物（弁当や飲み物）の支援及び消耗品等の負担を行った。

《環境と安全に配慮したキャンパスづくり》【84】

耐震改修については、旦野原キャンパスの図書館、留学生寄宿舎、教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟、エネルギー工学研究棟、挾間キャンパスの体育館、医学図書館、王子キャンパスの特別支援管理特別室棟、附属小学校体育館の耐震改修工事を行った。

セキュリティ強化については、旦野原キャンパスの留学生寄宿舎、教養教育講義室、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟改修工事において、建物の入退館システムとしてカードキー方式を採用し、関係者以外の入室を制限した。

バリアフリー推進については、旦野原キャンパスの留学生寄宿舎耐震改修工事で多目的トイレ及びスロープの設置、図書館耐震改修工事で身障者エレベーター、多目的トイレ、スロープ、点字ブロックの設置、教養教育講義室棟、工学部講義室棟耐震改修工事で多目的トイレの設置、第 3 体育館にスロープを設置及び教育福祉科学部の多目的トイレの改修、挾間キャンパスの小児患者家族滞在施設新営工事で多目的トイレ及びスロープの設置、医学図書館で多目的トイレ、エレベーターの設置を行うことにより、バリアフリーをより充実させた。

予防保全については、毎年度実施している施設パトロールにより危険箇所を把握し、安全確保のための早期修繕を実施するとともに、旦野原キャンパスの本部管理棟、挾間キャンパスの基礎臨床研究棟、基礎実習棟、管理棟、王子キャンパスの特別支援学校体育館の屋上防水改修工事を行った。

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

平成 22 年度

研究不正防止コンプライアンス室を所掌する事務が 3 課にまたがり担当業務が明確でなかったため、平成 22 年度に体制を見直し 1 課体制にした。不正防止の業務体制を整備するとともに、研究費不正の防止に関する意識の徹底を図るため、2 月に「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定して、学内ホームページ等で周知した。

平成 23 年度

各部局から提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を研究不正防止コンプライアンス室において検証し、「研究不正防止計画」の改正の必要性及び不正防止に向けた体制について検討するため、公的研究費に関し不適切な経理の有無について、全教職員及び全取引業者を対象に調査を行った結果、不適切な経理は認められなかった。幹部事務職員に対して、9 月 27 日に、文部科学省から講師を招き「研究費不正へ

の取組み」と題したセミナーを開催した。

平成 24 年度

平成 23 年度に提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を踏まえ、報告内容や研究不正防止計画との整合性などについて検証を行った結果、講演会講師の出勤表の取扱いを変更し、平成 24 年 6 月 1 日付けで「研究不正防止計画」を見直した。

その他、主に教員を対象に、新任教員研修や各学部における「科研費説明会」を各学部で各 1 回、計 4 回実施し、研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行い、事務系の実務担当者を対象に「平成 24 年度会計事務実務担当者研修会」を実施するとともに、「平成 24 年度大分大学法令遵守研修」を開催し、不正使用防止の取組や法令遵守に対する更なる意識向上を図った。

平成 25 年度

4 月に、教職員へ研究費使用ハンドブック（平成 25 年 3 月版）を配付する際に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて（通知）」、「寄附金について（寄附金の受入れ、受入れの流れ）」及び「不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について」を同封し、注意喚起及び周知徹底を図った。

4 月開催の新任教員研修において、研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行い、6 月に教職員あてに「研究助成金等の経理に係る取扱い」を發出し、8 月には部局あてに「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（声明）」（一般社団法人国立大学協会会長声明）を發出し、注意喚起及び周知徹底を行った。

各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部 9 月 26 日、経済学部 9 月 25 日、医学部 9 月 17 日、工学部 10 月 2 日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

2 月に「大分大学における研究不正防止計画」の見直しを行い、学会等出張における確認資料の提出について明確化を図った。

さらに、平成 24 年度に納品された物品のうち、本学で備品管理されていない 10 万円未満の消耗品も含め、市場において換金性の高いパソコン、タブレット端末、カメラ（ビデオカメラ、レンズを含む。）計 903 件について、8 月から 10 月にかけて現品確認を行い、901 件を確認した。未確認であった 2 名分 2 件の物品については、所属部局を通して物品亡失報告書

を提出させ、再発防止のための対策を図ることとした。

平成 26 年度

4 月に、教職員へ研究費使用ハンドブック（平成 26 年 3 月版）を配付し、注意喚起及び周知徹底を図り、新任教員研修において、研究費の不正使用防止及び研究不正防止について説明し、注意喚起を行った。

各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部：10 月 1 日、経済科学部：9 月 17 日、医学部：9 月 22 日、工学部：9 月 24 日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理教育を強化するため、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」による「CITI Japan プロジェクト」で作成された研究倫理 e ラーニング教材を利用するための登録等を進めており、医学部においては、博士課程で研究倫理セミナーを開講し、受講を学位審査の条件とした。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、一定期間研究データを保存するための専用ハードディスクを整備し、管理・運用について検討を開始した。

平成 25 年度の取引総額が 100 万円以上又は取引回数が 10 件以上の取引業者 401 社に対して、「不正に関与しない旨を誓約した誓約書」の提出を依頼し、366 社（回収率 91.2%）から提出を得、誓約書の徴取にあたっては、業者説明会を事前（12 月）に開催し、公的研究費の不正防止に関する周知を併せて実施した。

特殊な役務の開発・作成等で、100 万円以上の随意契約で業者選定をしている場合、又は一般競争契約で 1 者しか入札者がいない場合については、平成 27 年度から、発注者ではなく、専門的な知識を有する基盤情報センター等の職員を検収員として発令することとした。

本学における「公的研究費の不正使用」及び「研究活動に係る不正行為」については、「国立大学法人大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」において定めているが、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたことから、それぞれのガイドラインに沿った改正を行うこととした。

## ②研究活動における不正行為に向けて取り組んだ事項

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

## ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティポリシーは、政府統一基準に準拠するように、規程、マニュアル、手続き等に平成 22 年度に改正した。平成 25 年度には、情報セキュリティ基本規程及び情報セキュリティ実施細則に沿って監査を実施した。

ワクチンソフト設定方法と検疫結果の確認方法をマニュアル化するとともにワクチンソフトのパターンファイルを最新にすること、感染を疑ったときは通信ケーブルの取り外すことを周知してきた。

平成 23 年度から、教職員を対象に e-learning を利用した情報セキュリティ研修を毎年実施した。平成 26 年度までに延べ 600 人が受講した。

一方、学内 LAN の情報セキュリティを強化するため平成 26 年度末に外部接続用ファイアウォールを更新して新たな脅威に対応するため強化した。

## ④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 24 年 4 月実施の会計検査院実地検査の際に寄附金の個人経理が判明したため、平成 24 年 5 月に全学を対象に寄附金の個人経理について調査を実施したところ、個人経理 1 名（1 件）を確認し、同結果を 7 月に会計検査院に報告した。さらに各種研究助成金全般について必ず機関経理を行うよう、7 月に「各種研究助成金の経理について（通知）」を發出し、周知徹底を図り、平成 25 年 2 月には、文部科学省からの通知（「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」）を受け、再度、周知徹底を図った。

その他、①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

## 【平成 27 事業年度】

## 《大規模災害への対応》【83】

大規模災害時の停電に備え、太陽光発電設備を整備し、避難場所である陸上競技場の照明を確保した

## 法令遵守に関する取組

## ①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿って、平成 27 年 5 月 20 日付けで、本学関係規程の改正及び新たな規程の制定を行い、学内及び公式ホームページに掲載し、全職員を対象とした説明会（旦野原キャンパス：6 月 9 日、挾間キャンパス：6 月 11 日）及び、大学院生を対象とした説明会（旦野原キャンパス：7 月 24 日、27 日、挾間キャンパス：7 月 29 日）を実施し、周知徹底を図った。

研究者の研究倫理意識の高揚を図るため、研究倫理教育（CITI Japan プロジェクト）を開始（平成 27 年 7 月 1 日）し、適正な公的研究費の運営・管理を行うため、関係するすべての職員等を対象に、関係法令等の遵守についての誓約書を徴取した。また、コンプライアンス教育（会計監査人による講演会）を実施し（講演会：7 月 23 日、8 月 31 日、DVD 上映会：12 月 8 日、11 日）、未受講者についても DVD を貸与して周知を図った。

各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部：9 月 30 日、経済科学部：9 月 30 日、医学部：9 月 24 日、工学部：9 月 28 日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

本学規程等の改正に伴い、「研究費使用ハンドブック」の見直し、改訂を行い、全職員に配布した。（平成 27 年 9 月改訂・配付）

内部監査体制としての連携を図るため、監査室長、研究不正防止コンプライアンス室長、監事、監査法人での連絡会を開催した。（12 月 2 日）

その他、教職員の会計ルール理解不足等から生じる公的研究費の不正・不適切な使用を防止するため、会計執行上特に留意すべき事項をまとめた「会計ルールのポイント」を作成し、学内へ周知した。

平成 26 年度の取引総額が 100 万円以上又は取引回数が 10 件以上の取引

業者 94 社に対して、不正に関与しない旨を誓約した誓約書の提出を依頼し、88 社（回収率 93.6%）から提出を得、取引業者による公的研究費の不正使用を防止するため、本学と取引を行うに当たっての注意事項をまとめた「大分大学との取引に当たっての注意事項について」を作成し、取引業者へ周知した。

## ②研究活動における不正行為に向けて取り組んだ事項

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

## ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

標的型メールの手口と対応策の説明会を実施後に標的型メールの受信訓練を実施した。この訓練による疑似感染数は、213/400 通であった。

## ④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

## 【東日本大震災に対する支援について】

義援金の寄付、学内にストックしている備品等の送付、学生による街頭募金活動のほか、下記のとおり医療支援等を行った。被災地域の学生の修学・就職・研究支援を行うため平成 22 年度に危機対策本部を設置し、他大学を含む被災者に対して、本学学生と同等の図書館サービスの提供、就職活動支援、特別研究学生としての受入れ、研究スペースの提供等可能な限り柔軟に対応することとし、ボランティア活動による授業の欠席・休学についても、修学上の配慮を行い、工学部の学生が、公益社団法人社会貢献支援財団の平成 24 年度「東日本大震災における貢献者表彰」を受賞した。

また、経済的に修学が困難になった本学学生に対して、「大分大学学生支援特別給付奨学金」を創設し、平成 24 年度の入学生料免除及び入学後 1 年間（在学は平成 24 年度前後期）の授業料免除を実施し、受験生の入学検定料を不徴収とした。

（平成 23 年度）

- ・九州山口薬剤師会合同チーム派遣 宮城県 1 回、薬剤師 1 名
- ・避難所における心のケア 岩手県 6 回、医師 1 名
- ・緊急被ばくスクリーニング検査支援 福島県 7 回、医師 1 名、放射線技師 1~2 名
- ・日本小児科学会による医療支援 岩手県 2 回、医師 1 名
- ・全国医学部長病院長会議九州地区からの医療支援 福島県 1 回、医師 1 名（平成 24 年度）
- ・日本小児科学会の東日本大震災被災地支援事業 医師 1 名
- ・国立大学協会「被災地における理科支援事業～全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト～」 工学部技術部 2 名

## 【平成 26 年度の評価において課題として指摘された事項がある場合】

### ○研究活動における不正行為

法令遵守に関する取組、①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項のとおり取り組んだ。

### ○国際規制物資の不適切な管理について

事業所ごとに購入及び保管に関して一元管理を行う新たな管理体制を構築し、管理下のない核燃料物質が発見されることが無いように努めている。さらに、定期的に年 1 回の教育及び周知を行い、職員への認識を徹底させている。

### ○国立大学病院管理会計システムの利用における課題

平成 27 年 5 月 26 日開催の病院経営企画・評価部門会議において国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の運用体制・利用方針を策定し、同月開催の病院運営委員会にて了承後、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を稼働させ、部門別原価計算を実施し、平成 28 年 3 月 22 日開催の病院経営企画・評価部門会議へ部門別原価計算結果及び配賦基準を提出し、同月開催の病院運営委員会にて了承した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

平成 25 年度

①顧問弁護士に相談が必要な案件が増え、内容も多種多様になっているため、平成 25 年 4 月から弁護士顧問契約を 1 名から 3 名に増加させ、多様な法的問題に対応できる体制を構築した。また、弁護士に講師を依頼し、法的規制と定義、本学ガイドラインにおける考え方、法的責任と道義的責任、リスク管理、法人が被る影響、裁判例などについての研修を実施し、リスクの回避に努めた。

②平成 25 年度幹部事務職員の研修（マネジメントセミナー）において「パワーハラスメント研修」を実施した（平成 25 年 10 月 30 日実施）。

平成 26 年度

①コンプライアンス体制の強化を図るため、法務・コンプライアンス担当理事を平成 26 年 10 月に配置した。

平成 27 年度

①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年 4 月からの施行に伴い、学内規程を整備し、公開の準備を行った。

（災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

平成 25 年度

留学する学生対応の独自マニュアルの素案を検討するとともに、教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟の耐震改修及び機能改善を行った。

平成 26 年度

海外に留学、滞在している学生に対する危機対応マニュアルを作成し、学生対応危機管理マニュアルに追加し完成させた。

災害等に備えた備蓄庫を各キャンパス（旦野原、挾間、王子）に設置し、必要となる物品（食料、毛布等）を 5 年で整備する計画を立て、初年度分を備蓄し、旦野原キャンパスには緊急放送設備を整備した。

平成 26 年 9 月 1 日に大分市が行う「シェイクアウト訓練 2014」に、3 キ

ャンパスの約 800 名が参加し、緊急時に身を守る基本的な訓練を一斉に行った。

平成 27 年度

大規模災害時の停電に備え、太陽光発電設備を整備し、避難場所である陸上競技場の照明を確保した。

**II 大学の教育研究等の質の向上**  
**(3) その他の目標**  
**④ 附属病院に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。</li> <li>○ 医療安全への取組を強化し、医療の質を向上させる。</li> <li>○ 倫理観豊かな質の高い医療人を育成する。</li> <li>○ 臨床研究を推進し、先進的な医療技術を開発する。</li> <li>○ 経営改善に基づく、効率的な病院経営を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																					
<p><b>【45】【医療】</b>                      患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。</p>	III	<p><b>（平成 22～27 年度の実施状況）</b>                      個室の増室やトイレの増設、相談室の確保等、入院患者の療養環境の改善、学生・医療スタッフの教育スペースの拡充、効率的な管理運営及び安全・安心の医療の提供のため、附属病院再整備推進委員会及び病院再整備推進室を設置し、附属病院再整備計画による基本設計を作成した。                      この計画に基づき救命救急センター棟、新病棟の新築、北病棟、東病棟等の改修、外来棟の増築を行い、外来棟増築部分、東病棟の竣工に伴い外来棟、西病棟、中央診療棟の改修に着手した。</p>																						
<p><b>【46】【医療】</b>                      診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。</p>	III	<p><b>（平成 22～27 年度の実施状況）</b>                      先進的な医療の実施にあたり、機器の更新及び導入を行う必要があるため、平成 22 年度に各診療科等からの要求を取りまとめ、10 月に設備更新計画を策定し、次の先進的検査機器を導入・更新した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">導入機器</th> <th style="width: 50%;">更新機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>レーザーマイクロダイセクションシステム、PET/CT</td> <td>手術室のエネルギープラットフォーム、内視鏡システム</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>全自動免疫装置</td> <td>周術期循環補助システム、光トポグラフィ装置、手術用顕微鏡、電動油圧手術台</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>遠隔操作型内視鏡手術装置、総合検査技術システム、定位脳手術ナビゲーションシステム、薬毒物スクリーニングシステム、ハイブリッド手術対応型血管撮影システム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1.5テスラMRI装置、手術映像教育支援システム、マイクロサージャリーシステム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>感染症対応病理解剖システム、集中治療部門生体管理支援システム</td> <td>歯科診療ユニット、無菌治療システム、手術支援システム</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>逆浸透精製水製造システム、血液の保冷システ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	導入機器	更新機器	H22	レーザーマイクロダイセクションシステム、PET/CT	手術室のエネルギープラットフォーム、内視鏡システム	H23	全自動免疫装置	周術期循環補助システム、光トポグラフィ装置、手術用顕微鏡、電動油圧手術台	H24	遠隔操作型内視鏡手術装置、総合検査技術システム、定位脳手術ナビゲーションシステム、薬毒物スクリーニングシステム、ハイブリッド手術対応型血管撮影システム		H25	1.5テスラMRI装置、手術映像教育支援システム、マイクロサージャリーシステム		H26	感染症対応病理解剖システム、集中治療部門生体管理支援システム	歯科診療ユニット、無菌治療システム、手術支援システム	H27	逆浸透精製水製造システム、血液の保冷システ		
年度	導入機器	更新機器																						
H22	レーザーマイクロダイセクションシステム、PET/CT	手術室のエネルギープラットフォーム、内視鏡システム																						
H23	全自動免疫装置	周術期循環補助システム、光トポグラフィ装置、手術用顕微鏡、電動油圧手術台																						
H24	遠隔操作型内視鏡手術装置、総合検査技術システム、定位脳手術ナビゲーションシステム、薬毒物スクリーニングシステム、ハイブリッド手術対応型血管撮影システム																							
H25	1.5テスラMRI装置、手術映像教育支援システム、マイクロサージャリーシステム																							
H26	感染症対応病理解剖システム、集中治療部門生体管理支援システム	歯科診療ユニット、無菌治療システム、手術支援システム																						
H27	逆浸透精製水製造システム、血液の保冷システ																							

		<p>ム, 眼科高度医療診療システム, 手術室システム (無影灯や手術台等)</p>	
<p><b>【47】 【医療】</b>                  地域住民が安心できる医療を提供するため, 都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能, 及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し, 実行する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成 22～27 年度の実施状況)</b>                  救命救急医療の充実のため, 平成 22 年 4 月に「<u>ドクターカー運用要項</u>」を策定し運用を開始し, 屋上ヘリポートのある救命救急センター棟を新築, 平成 24 年 10 月 1 日にドクターヘリ基地病院となり, <u>ドクターヘリの運航を開始した。</u>                  超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図るため, 救命救急センターに熱傷用薬浴装置, 血液浄化装置, 超音波診断装置, 患者生体情報管理システム, 映像モニタリングシステム, 高圧酸素治療装置, 大動脈内バルーンポンプ等の設備機器を導入するとともに重篤な救急患者に必要な看護体制を整え, 平成25年10月1日で<u>高度救命救急センターに指定された。</u>                  加えて, 災害対策のインフラの強化のため, 平成25年4月に医学部附属病院に災害対策室を設置し, 平成26年3月26日付けで<u>地域災害拠点病院に指定された。</u>                  がん診療連携拠点病院としては, 大分県がん対策推進計画に基づき, 県下の関連医療機関との各種専門部会において, がん医療の水準を向上させる取組を検討実行するとともに, 本院としてのがん医療水準向上への貢献策を検討し, 「<u>大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策 (1. 医療従事者の研修, 2. 5 大がん地域連携クリティカルパスの作成, 3. 地域医療連携コーディネーターの整備, 4. 緩和ケア支援の充実, 5. 院内がん登録の推進・地域がん登録の要請, 6. がん治療に関する医師育成プログラム)</u>」を策定した。                  地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し, 県内の医師を対象とした緩和ケア研修会, がん登録や化学療法, 相談支援, 放射線治療などに関する<u>研修会を実施した。</u>                  平成25年9月27日にがん相談支援部門を充実させるため, 大分県がん診療連携協議会の下に<u>相談支援部会を設置した。</u>                  平成26年8月21日に<u>前立腺がんについても各拠点病院の実務担当者 (医師) により連携パスの原案を作成した。</u>                  平成26年12月9日に「<u>地域でがん患者さんを支える-がん相談支援センターを活用しましょう</u>」という内容で<u>講演会を開催した。</u>                  患者さんに医療についての正しい知識を伝え, 疾病予防の意欲を持ってもらうことを目的に, 八方塾と名付けた<u>市民公開講座</u>を平成 26 年度から開催している。医療全般について, 分かりやすく医師, 看護師, 薬剤師, 理学療法士, 栄養士などが講演を行い, 平成 26 年度及び平成 27 年度はそれぞれ 4 回, <u>合計 8 回開催し, 聴講者からの方々から好評を得ており, 本院の地域へのアピールの一助となっている。</u>                  平成 27 年 8 月 26 日に<u>がん地域連携クリティカルパス講演会を開催した。</u>                  平成 28 年 2 月 1 日に各拠点病院の実務担当者 (医師) に対して, <u>前立腺がんパスの運用を開始するための説明会を開催した。</u>                  平成 27 年 12 月 11 日に大分県内のがん診療に携わる医療関係者, 地域包括支援センター, 居宅介護事業所等の福祉関係者を対象に「<u>地域でがん患者を支える</u>」という内容で<u>大分がん診療連携拠点病院相談支援講演会を開催した。</u></p>	



<p><b>【48】 【医療】</b>                  マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)                  専門的で高度な医療を行う本院では、県内から患者が受診、入院加療しており、退院後は地域の医療機関でケアを行うため、<u>地域医療連携センターでは、患者入退院の調整、クリニカルパスの導入と運用、地域医療機関等との連携強化に取り組んでいる。</u>                  平成22年度には、回復期及び維持期の地域医療施設と連携して脳卒中地域連携パスの運用を開始するため、5月と9月に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、地域医療施設と脳卒中地域連携パスの運用について協議し、当該パスを関係施設へ配布した。                  平成23年度には、9月より <u>5大がん地域連携クリティカルパスの運用を開始した他、医療連携ノートの運用を開始し、関係医療機関との連携強化を図った。</u>5月及び10月に「大分脳卒中クリニカルパス情報交換会」を開催し、脳卒中ノートや脳卒中パスについて意見交換し、情報の共有を図った。9月に開催した「日本脳卒中協会大分県支部市民講演会」において、市民及び地域医療関係者に対し「脳卒中ノート」の紹介を行い、啓発活動を行った。                  平成24年度には、脳卒中ノートの見直しについて、医師、看護師、ソーシャルワーカー、作業療法士、言語療法士、理学療法士、医事課で意見交換を行った。また、<u>がん診療地域連携統括コーディネーター及びソーシャルワーカーが24施設を訪問し、情報収集を行った。</u>                  平成25年度から、訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を行った。                  平成 26 年度には、<u>10 医療機関への訪問と8 医療機関からの訪問を受け、情報交換を行うとともに大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を3回開催し、3月に「認知症を理解しましょう」の内容で講演会を開催した。</u>                  平成 27 年度は、5月 19 日、9月 15 日に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、意見交換、情報共有を行い、3月 5 日には大分県脳卒中懇話会と共同開催により講演会を開催した。                  平成 27 年 5 月から平成 28 年 2 月までに <u>15 医療機関を訪問し情報交換を行った。</u>                  平成 28 年 1 月 31 日までの集計では、退院調整加算は 1,813 件、介護支援連携指導料は 83 件、退院時共同指導料は 22 件算定できており、地域の訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整が実施できている。</p>	
<p><b>【49】 【医療】</b>                  医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)                  医療安全に関する体制を構築するため、次の取組を行った。                  ①<u>医療安全管理ポケット版マニュアル第2版を平成22年4月に作成した。</u>平成26年4月にマニュアルの改訂に伴う第3版を作成し、<u>全職員に配布し、常時携帯し活用している。</u>                  ②職員の医療安全に関する研修体制については、平成22年7月から、新規採用職員を対象に、ビデオ受講システムを取り入れ、平成24年3月から、<u>e-learningの運用を開始し、特に薬剤・医療機器に関するインシデント事例を踏まえた内容の見直しを行い、ほぼ100%の職員が研修を受講するようになっている。</u>                  医療安全管理部において、これまでの取組の検証及び総括を行い、学習効果測定を行うことの必要性から、<u>「医療安全e-learningについて（医療安全e-learningの運用等の基準）」を改訂した。</u>                  ③平成22年12月に、<u>患者参加の医療安全リーフレットを作成し、入院時に看護師が患者に説明して配布し、平成25年度に患者及び看護師を対象に実施したアンケート調査の結果から、患者の医療安全への意識付けに有効に機能していることが確認できた。</u>その結果を踏まえて平成27年2月に内容を改訂し、平成28年3月にリーフレットについてアンケート調査を実施した。これまでの取組を検証するとともに院内ラウンド等を利用し、情報収集を行った。検証結果等に基づき、平成27年2月に改訂した患者参加の医療安全リーフレットが患者</p>	

		<p>の医療安全への意識付けに有効に機能していると総括した。</p> <p>④その他、「CT 画像の見落とし防止システム」を構築し、この重大事故の再発防止の取組により、<u>国立大学病院医療安全管理協議会より平成 26 年 5 月に表彰を受けた。</u></p>	
<p><b>【50】 【医療】</b> 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>専門医については、次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成 22 年 6 月、医学部附属病院の医師、研修医、看護師その他医療関係者並びに医学部学生の医療技術の修得及び向上を図り、また患者に安全で高度な医療を提供することを目的として、<u>スキルスラボセンター</u>を開設した。</li> <li>② 平成 24 年度から、医学部内の医師、医療者が診断・治療・予防に関する指針を検索することができる学習ツール「UpToDate」, 「DynaMed」を導入した。</li> <li>③ 女性医療人のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、<u>女性医療人キャリア支援センター</u>を平成 26 年 12 月に設置した。</li> <li>④ 平成 25 年度から医療者の人材育成のため、医学部及び附属病院の教職員を対象に海外で修練することにより最先端技術による本学への還元、地域医療への貢献を図ることを目的に<u>留学等支援制度</u>を設け、2 年間で医師 14 名、歯科医師 3 名（薬剤師 3 名、診療放射線技師 1 名）がこの制度を利用している。</li> <li>⑤ 平成 27 年 11 月 19 日に VR 心臓・腹部超音波トレーニングシミュレータ「VIMEDIX」及び VR 内視鏡手術トレーニングシミュレータ「Lap VR」を使用した<u>研修会</u>を行った。</li> <li>⑥ 平成 27 年 6 月に医学生や若手医師を対象とした内視鏡などの外科手術の技術習得及び医療機器開発の機能を併せ持つ<u>サージカルラボセンター「SOLINE」</u>を開設した。</li> </ol> <p>薬剤部においては、次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成 22～27 年度薬剤師向け<u>がん研修会</u>を計 20 回開催し、平成 27 年度に薬剤師向け<u>感染対策研修会</u>を開催した。</li> <li>②本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し、OJT (On-the-Job Training) により、薬剤管理指導方法の指導と薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し、平成 22～27 年度の間に<u>専門・認定薬剤師 9 名</u>が認定された。日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修事業で、平成 26, 27 年度に各 2 名、他施設より研修生を受け入れ、カリキュラムに準じた指導および認定取得に必要な症例報告書の記載方法の指導や論文作成支援を行った。</li> <li>③専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な学会や集中講座などへの参加を支援した。</li> <li>④平成 27 年度に、県内の薬剤師が不足している病院からの要請を受け、<u>薬剤師を派遣し、処方箋の審査、調剤業務、医療安全、感染予防などの院内管理システムの指導等</u>を行った。</li> </ol> <p>看護部においては、次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成 27 年度は<u>がん化学療法認定看護師、救急看護認定看護師の 2 名</u>が新たに資格を取得し、<u>専門看護師 2 名、認定看護師 12 分野 20 名</u>となった。認定看護師の活動の場の拡大は、緩和ケア、手術室看護、集中ケアの 3 分野で実地研修を企画し、地域の看護職 21 名を病棟、ICU、手術室に受入れ研修を実施した。また、<u>がん看護専門看護師を緩和ケアセンターに配置した。</u></li> </ol>	

		<p>②自己啓発休業制度を活用し、大学院に進学する看護師が増加し、平成 26 年度末現在で 7 名が在籍し、2 名が専門看護師を目指している。</p> <p>③平成 23 年度からコメディカル研修経費が配分され、専門職としての知識・技術向上を目的に、看護職の院外研修受講の助成を行い、平成 28 年度より専門・認定看護師に処遇改善として手当の支給が決定した。以上により教育研修環境を整備し、医療人材の育成に努めている。</p>	
<p><b>【51】【医療】</b> 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>(平成 22～27 年度の実施状況)</b> 診療科に現有の臨床研修カリキュラム（プログラム）及び専門医養成コースの見直しを依頼し、3 件のプログラム（病理部後期研修、口腔外科専門医養成、女性医師復帰支援）及び腫瘍内科専門修練プログラムの追加修正並びに整形外科、内科、脳神経外科などの複数の診療科にまたがるリハビリテーション専門医養成プログラムの新設を行った。</p> <p>また、卒後臨床研修センターのホームページに各診療科等の専門医養成コースの概要を掲載し、専門医取得までのキャリアパスを学生及び研修医に示した。</p>	
<p><b>【52】【医療】</b> 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>(平成 22～27 年度の実施状況)</b> 院内の臨床研究実施体制の整備として、CRC への継続的教育を行い、また自主臨床研究支援の専任 CRC を平成 24 年度より配置した。研究専用病床であるクリニカルトライアルユニットを利用して、医療機器の治験も実施した。またモニタリング、監査を担当する信頼性保証部門を新設し、臨床研究の適正な実施体制を強化するとともに、皮膚における薬物動態を評価する特殊な臨床試験を立案し、開始した。また本学が主たる実施施設となる医師主導治験を初めて実施することとなり、平成 28 年度に実施するための実施体制を構築した。</p> <p>院内の医師主導治験の実施体制を構築し、眼科及び小児科の医師主導治験を実施した。疾患領域では認知症を重点領域とし、臼杵市での認知症疾患ネットワークを中心に、臼杵市、別府市の拠点病院との連携体制を構築し、ネットワークを活用した臨床試験を実施した。</p> <p>平成 27 年度に臨床試験の包括的な支援組織である総合臨床研究センターの部門構成を見直し、より機能的な組織とした。また信頼性保証部門に専任の准教授と助教を配置し、院内臨床研究のモニタリング及び監査の手順書を整備して体制を整えた。</p> <p>平成 23 年度に医療機器の研究開発拠点・医療技術人材育成拠点づくりを目的に臨床医工学講座を設置し、平成 26 年度に国産医療機器創出基盤整備等事業の実施機関に選定された。平成 27 年 4 月 1 日に、臨床医工学講座を臨床医工学センターに改組し、医工連携体制を整備した。</p>	
<p><b>【53】【医療】</b> 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>(平成 22～27 年度の実施状況)</b> <b>【53】</b> ①内分泌・糖尿病内科及び消化器外科では、肥満症、メタボリック症候群の患者への治療法として、従来の肥満症治療である食事治療とあわせて腹腔鏡下スリーブ状胃切除術を併用した時の内科・外科的治療の有用性の検討を行った。解析期間内でコンビネーション治療を総計 22 例に施行した。併せて糖尿病への治療効果を検討するため、血液内の血糖値や HbA1c などを定期的に測定、解析した。血糖調整因子としてコルチゾールや ACTH などの変化の解析を行った。治療により、体重の低下、血糖値や HbA1c の低下所見を認めたが、コルチゾールや ACTH は著変を認めなかった。以上の解析結果より肥満糖尿病の治療に有用であるが、その作用はコルチゾールや ACTH とは独立した作用であることがわかった。</p>	

	<p>平成27年度も治療効果について定期的に解析し、現在高血圧への効果としてレニンやアルドステロンなどの変化の解析を行っている。</p> <p>②形成外科では、骨髄幹細胞による下肢虚血に対する、血管再生治療を実施予定であるが、厚生労働省のガイドライン改変により、プロトコール調整を必要とされたため、IRBへ再度相談の上計画することとなった。</p> <p>③腫瘍内科では、消化器及び呼吸器進行再発がんを対象に新規分子標的薬である PI3K, MEK, mTOR 阻害剤の 3 つの phase I study, 新規薬剤の国際臨床試験 (phase II 及び phase III) を行った。その他、VEGF 及び PDGF 関連新規阻害剤などの治験を行った。以上、平成 26 年時点で 36 件の臨床試験 (治験及び医師主導臨床試験) が終了または進行中である。胃がんのゲノム異常の網羅的解析より新しいがん抑制遺伝子候補として miR-375 を同定し、解析している。</p> <p>平成 27 年度に、新規分子標的薬である PI3K, MEK それぞれの phase I study を行いその結果を論文化している。</p> <p>④消化器外科では、体表に創を作らない新低侵襲治療手術の NOTES (経管腔的内視鏡手術) の臨床研究の一環として、本法の有用性の評価に向けて、症例の集積および有効性の評価を行っている。現在までに NOTES 腹腔内観察 14 例を施行し、経腔胆嚢摘出術 2 例を施行し、平成 27 年度は、有効性の評価を行った。</p> <p>⑤心臓血管外科では、大動脈瘤に対する新規低侵襲治療法の有用性の検討を行っており、平成 22 年度から 26 年度にかけてデブランチをとまなうハイブリッドステントグラフト治療を胸部 (弓部) 大動脈に対して 81 例、胸腹部大動脈に対して 33 例行った。緊急症例以外に早期死亡例はなく遠隔期もおおむね良好である。またそのうち本学で開発した squid capture in-situ fenestration を用いたハイブリッド治療を 10 で行っており、脳梗塞の合併症はあったものの早期死亡はなく、脳梗塞の発生予防法も追加考案し発生を抑制できるようになってきている。</p> <p>平成 27 年度は当院で考案した squid capture 法による in-situ fenestration ステントグラフト留置術を胸部弓部大動脈瘤患者 4 名に対して行い、軽快退院している。また胸腹部大動脈瘤患者 6 名に対して腹部 4 分枝デブランチバイパス併置ステントグラフト留置術を 6 名に、通常の頸部バイパス併置のステントグラフト留置術を 16 名に対して行い、軽快退院している。</p> <p>⑥放射線科では、当院に導入されている 320 列検出器 CT を用いた脳血管の正常変異および動静脈瘻をはじめとする病的血行動態における評価を開始した。</p> <p>平成 22-23 年度は、過去の CT を用いた画像評価の実績に基づき、その結果や撮像条件を feedback して、臨床での撮像例を後方視的に検討、撮像条件を評価し、そのデータを元に平成 24-26 年度にかけて、動静脈瘻をはじめとする病的血行動態症例における 4D-CTA, その他の高分解能撮影のデータ蓄積と画像評価を行った。複数年計画で多数例のデータ蓄積を目標としてきたが、当院での 320 列 CT 使用の病的血行動態症例のデータ蓄積を十分に行うことは困難となり、特に有用性が高かったと思われた硬膜動静脈瘻症例に絞って、その治療前画像評価も含めた治療成績についての包括的な内容に関して学会発表を行うこととした (ISIR, 2015. 5)。</p> <p>平成 22-26 年度の実施状況に基づき、蓄積された病的血行動態症例のうち、撮像データの有用性が高かった硬膜動静脈瘻症例を対象を絞り、その画像所見と治療成績についてまとめ、論文投稿を想定したポスター形式での学会発表を行い (欧州神経放射線学会 2015. 9), 論文投稿に向けて準備を行っている。</p> <p>⑦また、放射線科では、胸部・腹部大動脈疾患のステントグラフト留置後の大動脈リモデリングの検討を行った。平成 22 年度は、腹部大動脈領域の腹部大動脈瘤後のステントグラフト治療において、60 例の検討を終え、画像解析を行った。測定方法について検証および留置後形態変化について検討を行い、APCCVIR 2010 (9th Asian Pacific Congress of Cardiovascular &amp; Interventional Radiology) 及び ECR2011 (European Society</p>
--	---

	<p>of Radiology)にて発表した。</p> <p>平成 23 年度には胸部大動脈瘤に対する症例の蓄積を行い、エンドリークや臨床背景の違いによる動脈瘤径の変化を検討した。</p> <p>ランディング部の形態変化や動脈瘤長測定 of 3 次元動的定量的解析が可能となるよう、大動脈解析用の 3 次元ソフトウェアを開発し、胸部大動脈瘤のステントグラフト留置後症例に関しても 40 例のデータを蓄積した。</p> <p>平成 24 年度は、大動脈の動的な解析が可能となる動脈瘤大血管 4 次元解析用ソフトウェアを開発し、急性期大動脈解離の CT 4 次元データの症例蓄積を行った。</p> <p>平成 25 年度に、慢性期大動脈解離のデータ蓄積および急性期大動脈解離の 4 次元データを 4 次元解析プログラムにより解析した。</p> <p>平成 26 年度には、急性期、慢性期大動脈解離における大動脈の 4 次元運動に関する検討を行い、平成 26 年 12 月北米放射線学会にて報告した。</p> <p>平成 27 年度には、胸部大動脈瘤に対するステントグラフト留置術 (TEVAR) 後の大動脈リモデリングの検討として当院にて平成 20 年 11 月から平成 25 年 7 月までに胸部大動脈瘤に対して企業製のステントグラフトを用いて TEVAR を施行し、治療後の経過観察 CT を 2 回以上施行された 74 例を対象とした研究・解析を行った。</p> <p>⑧総合内科・総合診療科では、<u>ピロリ菌感染の有無と症状について</u>検討を行い、ピロリ菌感染群と非感染群では酸逆流症状、腹痛症状、消化不良症状を有する割合に差を認めなかった。内視鏡所見では、胃潰瘍、十二指腸潰瘍は有意にピロリ菌感染群で多かった。有意な内視鏡所見を除外した群で検討を行った場合もピロリ菌感染と症状に差を認めず、年齢・性別で補正した後でも差を認めなかった。次に症状を認める症例の中で、その症状の程度に差があるかを検討したが、ピロリ菌感染群と非感染群で差を認めなかった。最後に、ピロリ菌感染群と、除菌成功群で症状を有する割合に差があるかを検討した結果、いずれの症状も除菌群で低い傾向であったが有意差は認めなかった。</p> <p>⑨さらに、総合内科・総合診療科では、<u>「認知症と生活習慣病-Alzheimer 型認知症と動脈硬化の関連について」</u> 血圧、耐糖能、脂質異常などの有無を検討し、さらに血管因子、動脈硬化との関連を解析した。</p> <p>アルツハイマー型認知症 (AD) と 2 型糖尿病、高血圧症は関連があったが、脂質 (総コレステロール、中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL コレステロール) に関しては、関連がないことが明らかになった。第 55 回日本老年医学会で発表し、第 11 回日本病院総合診療医学会で共同演者として優秀賞を受賞した。また生活習慣病と関連があると言われる骨粗鬆症 (骨密度、骨代謝マーカー、患者 QOL) と AD の関連についても解析し、「認知症と骨粗鬆症について」関連解析を進めたが、有意な関連は認めなかった。</p> <p>⑩消化器内科では、<u>低用量アスピリン患者の消化管粘膜傷害の実態と予防を確立するための研究を開始し</u>、平成 22 年度には、カプセル内視鏡検査を用いて、健常人ボランティアによる臨床研究を実施し、低用量アスピリンは確かに小腸粘膜傷害をきたすことが実証され、その予防効果のある薬剤の可能性を見出すことができた。World Journal of Gastroenterology (平成 23 年 12 月) に掲載され、その辺縁情報について日本消化器病学会、日本潰瘍学会で発表した。</p> <p>平成 23 年度には低用量アスピリン内服と消化器症状との関連についての研究を日本潰瘍学会で発表し、さらに平成 24 年度には低用量アスピリン内服と消化器症状との関連と予防薬についての論文を Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition に投稿し、掲載された (平成 24 年 11 月)。</p> <p>平成 25 年度から低用量アスピリンに起因する逆流性食道炎のオッズ比や危険因子の検討について、多施設共同研究で開始しているが、被験者が集まらず現在も継続して研究している。</p>	
--	--	--

		<p>平成 26 年度には低用量アスピリン起因性消化管粘膜傷害の経時的变化について、カプセル内視鏡で検討した結果を、胃病態機能研究会で発表した。</p> <p>⑪平成 27 年 2 月に認知症疾患に関する鑑別診断・治療、医療従事者・研究者の養成並びに最先端の研究及び治療法の開発等の推進を目的として認知症先端医療推進センターを設置し、生活習慣と認知症の発症の関連について調査し予防に役立てるため、県、臼杵市、東芝と協定を締結し生体センサーを活用した調査を開始した。</p> <p>⑫腎臓外科・泌尿器科では遠隔操作型内視鏡手術装置ダ・ヴィンチを使用した臨床研究を行っており、平成 26 年度に腎癌 10 症例と腎血管筋脂肪腫 1 例に腎部分切除を施行し、従来の腹腔鏡手術や開腹手術では極めて困難な症例に対しても出血量の少ない安全な手術が可能であることを報告している。</p> <p>消化器外科では、大腸癌患者の自律神経温存や肛門温存などの QOL 向上の評価に向けて、症例の集積を行っており、現在までに大腸癌患者 2 例に対して施行した。</p>	
<p><b>【54】 【医療】</b>          附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)          執行部間の情報共有等の取組として実施していた病院長ミーティングを病院長のリーダーシップをサポートする私的諮問機関として位置付け、新たに病院執行部会議として規定した。          平成26年12月に副病院長選任を見直し、総務・経営・企画担当、安全管理担当及び卒業臨床研修担当の 3 名に加え、更に 2 名以内の特命事項に関することを行う副病院長を置くことを可能にし、病院長のサポート体制を強化した。          平成 27 年 4 月から特命事項担当の副病院長 1 名を加え 4 名体制となった。</p>	
<p><b>【55】 【医療】</b>          社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)          診療報酬改定による影響分析、DPC 収益の拡大を目的としたコーディング専任診療情報管理士 2 名、医療ニーズが高い生殖医療の充実を目的とした施設設備整備及び胚培養士 2 名、業務量を勘案した理学療法士及び作業療法士計 6 名・放射線技師 12 名・薬剤師 9 名・臨床工学技士 6 名等の増員させ、ベンチマークを活用した医薬品・医療材料の値引き交渉、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) を稼働させた部門別原価計算などを行ったほか、国立大学病院データベースセンターが提供する A#ならびに DPC 分析ソフト girasol 等を活用したベンチマーク及び症例分析結果や、手術症例毎に手術伝票等の記載情報を収集・集計した原価計算の分析結果を診療科へフィードバックし、物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し、経営分析に活用可能な消費情報取得体制を構築した。これらによって、社会環境の変化に対応した戦略的な経営施策を実施した。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

○附属病院について

1. 特記事項

全体的な状況 (P. 12, 18) に記載

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。

平成 22 年度

- ①平成 22 年 6 月に, 患者に安全で高度な医療を提供するため, シミュレーター等の教育機器を有する スキルスラボセンター を開設し, 専門医・後期研修医・研修医を対象にシミュレーターを使用した研修会を開催した。
- ②がん薬物療法の 専門薬剤師育成の一環 として, 大分県薬剤師会との共催により, 薬剤師と看護師を対象とした研修会を開催した。
- ③看護師が「専門看護師教育課程」へ進学するための 推薦制度を整備 した。
- ④以下の 臨床研修プログラム を新規作成した。
  - ・病理部後期研修プログラム
  - ・口腔外科専門医養成プログラム
  - ・女性医師復帰支援プログラム
- ⑤がんに関する主な治療法の知識をもった医師を育成する プログラム案 を作成し, 候補医師を対象に試行した。
- ⑥総合臨床研究センターにおいて, 臨床試験を担当する医師, 看護師, 臨床検査技師や医学部学生等を対象に, OJT や講義による 治験や臨床試験に関する教育 を行った。
- ⑦ 臨床研究倫理セミナー を開催し, 研究者に対する定期的な教育の場を設けた。
- ⑧疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する 臨床研究 を開始した。
- ⑨PET-CT 及びサイクロトロンを有し, GMP (医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準) 対応の PET 検査棟 を建設し, 先端分子イメージングセンター を設置した。

平成 23 年度

- ①専門医養成コースに在籍する後期研修医について, 教育研修講演会への

- 参加状況を調査し, 指導並びにキャリア支援に活用 することとした。
- ②がん薬物療法の 専門薬剤師育成の一環 として, 薬剤師を対象とし, がん化学療法に関する研修会 を開催した。
- ③本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し, OJT による 薬剤管理指導方法の指導 を行った。
- ④本院における「専門看護師」の位置付けと役割について 検討 して明文化した。
- ⑤診療科にまたがる複合的な専門医養成コースの新設について検討し, 複数診療科を研修するリハビリテーション専門医養成コース を作成した。
- ⑥厚生労働省が公表したガイドラインに基づき, 「新人看護師ローテーション研修」を開始した。年度途中の退職者がなかったことや, 基礎看護技術の習得度の向上など大きな効果が認められた。
- ⑦PET・サイクロトロンを利用した臨床研究の実施体制を整備するため, 「医学部 PET-GMP 薬剤委員会」を設置し, PET 治験薬製造のための手順書 を作成した。  
平成 24 年 2 月には, PET 薬剤 を用いた臨床研究を開始し, 患者への投与を行った。
- ⑧韓国ソウル国立大学と共同で 国際共同早期臨床試験 を開始した。
- ⑨本院における 治験振興・促進策 として, 治験実施の功績が大きい責任医師を表彰する制度を創設した。
- ⑩学内研究者及び研究支援者を対象に, 臨床研究推進公開セミナーを 2 回開催し, 治験や臨床試験に関するスタッフ教育 を行った。
- ⑪平成 23 年度の日本臨床薬理学会認定 CRC 試験において本院の職員 3 名が合格し, 更に CRC1 名を採用したことにより, 本院の 認定 CRC は年度当初の 2 名から 6 名へと 大幅に増員 した。
- ⑫心臓血管外科において, 他大学と共同で, 未認可ステントグラフト を用いた治療を第 3 項先進医療 (高度医療) として申請した。

平成 24 年度

- ①薬剤師向けの がん化学療法に関する研修会 を開催した。
- ②本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し, OJT による 薬剤管理指導方法の指導 を行った。
- ③薬剤師向けの 感染対策・栄養輸液研修会 を開催した。
- ④ 専門看護師の受験予定者および認定看護師のための活動日設定 を明文

化した。

- ⑤「がん専門看護師」の資格取得を目指す者に、「がん看護」に関する活動日を設定し、緩和ケアチーム回診への参加、がん相談支援室の見学などの支援を行い、平成24年11月「がん専門看護師」に1名が合格した。
- ⑥「小児看護」「急性・重症患者看護」専門看護師受験者に対し、専門分野に関する活動日を設定し受験に向けた支援を行い、「急性・重症患者看護」専門看護師に平成24年11月に1名が合格した。
- ⑦専門看護師・認定看護師の処遇改善のため、手当の支給を検討した。
- ⑧PET-CTを利用した神経内科、総合診療部他複数科の共同臨床研究を平成24年9月から開始した。
- ⑨日本、中国、韓国の4施設による国際共同臨床試験を平成24年12月から開始した。
- ⑩平成24年4月から6月まで、クリニカルトライアルユニットで、呼吸器内科受託の医療機器治験を実施した。
- ⑪CRC（治験コーディネーター）を対象に、26回の研修会を実施した。
- ⑫自主臨床研究支援のため、平成24年4月から専任の治験コーディネーターを1名配置した。
- ⑬平成24年9月から、認知症についての地域治験ネットワークの整備を開始した。
- ⑭心臓血管外科において、大動脈瘤に対する新規低侵襲治療法の有用性の検討のため、分枝閉塞を伴うハイブリッド治療を実施し、評価を開始した。高度医療に向け、輸入デバイスを用いた治療を行った。

平成25年度

- ①平成26年4月から、臨床実習及び臨床研修の充実と教育業務の円滑な運営を図るため、医学部医学科学生と研修医を対象とした卒前・卒後の臨床教育、指導を担当する講座・診療科の実務責任者として教育医長を配置することを決定した。
- ②「がん」「急性・重症患者看護」2名の専門看護師の活動に関して、所属部署と連携して支援するために、月2回は専門領域に特化した専門看護師としての教育活動、コンサルテーション、緩和ケアチーム活動等の専門的看護実践を院内で行い、その実績を看護部管理室で評価した。
- ③学習ツール「Dyna Med」, 「Up To Date」の使用法の研修会並びにdV-TRAINERの講習会を実施した。

④薬剤師向けのがん化学療法に関する研修会を開催した。

⑤本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し、OJTによる薬剤管理指導方法の指導を行い、がん薬物療法認定薬剤師、がん専門薬剤師に各1名が新規に認定された。

⑥薬剤師向けの感染対策・栄養輸液研修会を開催した。

⑦卒後臨床研修センターのホームページを充実させ、各診療科等の専門医養成コースの掲載を更新し、専門医取得までのキャリアパスを学生及び研修医に示した。

⑧軽度認知機能障害対象のPET臨床研究、新規開発のプロピペリン経皮吸収薬のFirst in Human試験、医師主導治験を実施するとともに大分県下医療機関の臨床研究ネットワークである「豊ネット」を活用した疾患ネットワークの整備を行い臨床研究及び治験を推進した。

平成26年度

①医師対象に学習ツール「VIMEDIX」, 「Lap VR」及び「dV-TRAINER」を使用した研修会を実施した。

②薬剤師向けのがん化学療法に関する研修会や感染対策研修会を開催した。

③専門・認定薬剤師取得希望者に対し、OJTによる指導を行い、日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師1名と日本医療薬学会がん指導薬剤師1名が認定された。また、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍学会、日本化学療法学会、感染制御専門薬剤師集中講座などへの参加を支援した。

④看護師においては、大学院に7名が在籍し、3名が自己啓発休業制度を活用、そのうち1名が専門看護師を目指している。「がん」「急性・重症患者看護」の専門看護師2名は、コンサルテーションシステムについて看護部全体会でアピールを行い、活動実績を看護部管理室で評価した。

平成26年度に糖尿病・慢性心不全・手術看護の分野で新たに3名が認定看護師の資格を取得し、2名が救急看護・がん化学療法の認定看護師教育課程を修了した。認定看護師教育課程の受講にあたり、出張扱いとし支援した。平成26年度は大分県の専門看護師・認定看護師養成事業に申請した2名に対して経費の一部を補助した。

⑤軽度認知障害者を対象に、アミロイドイメージングPETとFDG-PETによる臨床研究を実施した。



⑥全国的な研究プロジェクトである「アミロイド蓄積と認知機能低下,そしてアルツハイマー病発症に關与する遺伝子の探索に關する研究-Japanese Alzheimer's Disease Neuroimaging Initiative 臨床研究第2期 (J-ADNI2)」の共同研究機関として加盟し,臨床研究審査委員会での承認も終え,研究実施の体制を構築した。

⑦臼杵市での認知症疾患ネットワークを中心に,臼杵市,別府市の拠点病院との連携体制を構築し,ネットワークを活用した臨床試験を実施した。

⑧総合臨床研究センター内にモニタリング・監査部門を設置し,その専門家を客員研究員として招聘し,監査実施体制を整えた。

⑨国産医療機器創出基盤整備等事業の実施機関として,医療機器の開発推進を図ることを目的とし,企業からの医療現場への医療機器開発研修生の受入を開始した。

平成 27 年度

①平成 27 年 11 月 19 日に VR 心臓・腹部超音波トレーニングシミュレータ「VIMEDIX」及び VR 内視鏡手術トレーニングシミュレータ「Lap VR」を使用した研修会を行った。

②平成 27 年 6 月に医学生や若手医師を対象とした内視鏡などの外科手術の技術習得及び医療機器開発の機能を併せ持つサージカルラボセンター「SOLINE」を開設した。

③平成 27 年度薬剤師向けがん研修会を 5 回開催した。

④本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し,0JT(On-the-Job Training)により,薬剤管理指導方法の指導と,薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し,日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師 1 名が認定された。また,日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修事業で他施設より 2 名の研修生を受け入れ,研修を行った。

⑤専門薬剤師認定取得希望者に対して,各種認定の取得に必要な学会参加を支援した。

⑥看護部においては,平成 27 年度はがん化学療法認定看護師,救急看護認定看護師の 2 名が新たに資格を取得し,専門看護師 2 名,認定看護師 12 分野が 20 名となった。認定看護師の活動の場の拡大は,緩和ケア,手術室看護,集中ケアの 3 分野であり,実地研修を企画し,地域の看護職 21 名を病棟,ICU,手術室に受入れ研修を実施した。また,がん看護専門看護師を緩和ケアセンターに配置した。

なお,平成 28 年度より専門・認定看護師に処遇改善として手当の支給が決定した。

⑦クリニカルトライアルユニットを活用して,皮膚における薬物動態を評価する特殊な臨床試験を立案し,開始した。また本学が主たる実施施設となる医師主導治験を初めて実施することとなり,平成 28 年度に実施するための実施体制を構築した。

⑧臨床試験の包括的な支援組織である総合臨床研究センターの部門構成を見直し,より機能的な組織とした。また信頼性保証部門に専任の准教授と助教を配置し院内臨床研究のモニタリング及び監査の手順書を整備して体制を整えた。

⑨臨床医工学講座を改組し,臨床医工学センターを新設することで,医工連携体制を整備した。

⑩認知症先端医療推進センターにおいて,生活習慣と認知症の発症の関連について調査し予防に役立てるため,県,臼杵市,東芝と協定を締結し調査を開始した。

(2) 大学病院として,質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。

平成 22 年度

①附属病院の再整備に際し,再整備推進委員会及び再整備推進室,並びに専門的な事項を検討するための各専門部会やワーキンググループを設置した。

基本設計及び実施設計を経て,平成 23 年 1 月には新西病棟の建設に着工した。PET 検査棟については平成 22 年 10 月に着工し,翌年 3 月に竣工した。

②地域の救急機関と連携し円滑な救命救急活動を行うため,「ドクターカー運用要項」を策定し,県や各消防本部等へ周知した。

③大分県ドクターヘリの基地病院となることが決定し,ヘリポート等の設計に着手した。

④大分県からの要請により,県内外から広範に大規模災害,重大事故等の傷病者を受け入れることとなり,救急患者用の 9 床及び精神救急患者用の 5 床を増床すべく,大分県の合意を得て厚生労働省へ増床協議書を提出した。

- ⑤「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定し、平成 22 年度は以下の取組を実施した。
- ・各種研修会の実施
  - ・緩和ケア外来の充実
  - ・がんに関する主な治療法の知識を持った医師を育成するプログラムの作成
- ⑥病院職員に携帯を義務付けている「ポケット版医療安全マニュアル第 2 版」の携帯状況を調査し、病院職員の医療安全に関する意識向上を啓発した。
- ⑦患者参加型の医療安全を推進するため、医療安全リーフレットを作成し、入院患者への配布を開始した。
- ⑧医師の負担軽減を図るため、医師の指示のもと、医師の事務作業を補助する「医師事務作業補助者（ドクタークラーク）」を各病棟に 1 名ずつ配置した。
- ⑨医師及び看護師の負担軽減を図るため、看護助手を配置し、急性期看護補助体制加算を届出した。
- ⑩診療明細書の発行義務化に伴う診療料金支払業務の混雑を防止するため、案内業務の人員を配置した。
- ⑪患者の増加に対応するため、リハビリテーション部の理学療法士及び作業療法士各 1 名を増員した。
- ⑫患者サービスの向上及び医師等の負担軽減を図るため、診断書受付窓口を一本化して設置し、人員を配置した。
- ⑬大規模災害を想定した防災訓練を実施した中で、多数の傷病者の受入を想定したトリアージ訓練を実施した。
- ⑭東日本大震災直後の平成 23 年 3 月 12 日～14 日の 3 日間、本院 DMAT を派遣し、宮城県霞目駐屯地において搬送拠点医療施設活動を実施した。
- 平成 23 年度
- ①大分県地域医療再生基金を活用した「救命救急センター棟新営工事」に着工した。
- ②ドクターヘリ運航開始に向け、ドクターヘリ運航業務契約を締結した。
- ③救命救急センター棟に導入する医療機器等設備の購入計画及び仕様を策定した。
- ④地域のがん診療に携わる医療従事者を対象とした各種研修会を開催し

た。

- ⑤ 5 大がん地域連携クリティカルパス、医療連携ノート、啓発用リーフレットを作成・運用し、がん医療水準の向上を図った。
- ⑥がん診療に関する施設・診療・介護サービスなどの情報を収集・管理し患者及び医療機関へ技術支援を行うことを目的に、地域連携クリティカルパス登録医療機関への施設訪問を実施し、情報収集を行った。
- ⑦本院病院情報管理システムの研修システムを活用した医療安全管理部 e-learning の運用を開始し、病院職員の医療安全に関する意識や知識の向上を図った。
- ⑧病院経営企画部門会議において、医療安全管理部専従看護師を増員することを決定し、医療安全管理体制の強化を図ることとした。
- ⑨「入院患者向け医療安全リーフレット」配布の効果を検証するため、退院時にアンケート調査を実施した。
- ⑩各病棟・外来に配置したクラークの業務時間帯や業務内容を見直すとともに看護師が行っている事務作業の洗い出しを行い、医師及び看護師の負担軽減を図った。
- ⑪病棟に配置した看護助手の勤務時間を延長したほか、助手教育を実施し、看護師の間接業務の軽減と看護助手が直接ケアの補助を実施できるようにした。
- ⑫先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、平成 23 年度は以下の 2 件について承認を受けた。
- ・腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術（腎臓外科・泌尿器科）
  - ・自家液体室素処理骨移植（整形外科）
- ⑬各病床の床頭台・テレビシステムを更新し、患者アメニティの向上を図った。
- ⑭患者の増加に対応するため、リハビリテーション部に理学療法士及び言語聴覚士各 1 名を増員した。
- ⑮大規模災害を想定した防災訓練を実施した中で、多数の傷病者の受入を想定したトリアージ訓練を実施した。
- ⑯東日本大震災被災地への医療支援として、平成 23 年 4 月以降、17 チーム延べ 102 名（人日）の医師、診療放射線技師及び薬剤師を派遣した。
- ⑰大規模震災によるデータの喪失および診療停止を防止するため、病院情報システムに免震および耐震措置を講じた。

⑮大分県の助成事業として画像診断情報ネットワークシステムを導入した。

平成 24 年度

①病院再整備事業を以下のとおり行った。

- ・平成 25 年 4 月に東病棟から新病棟移転のため、患者搬送、物品搬送等に係るワーキンググループを設置し、移転マニュアルを作り、周知のため学内ホームページに掲載し移転を円滑に進める。
- ・平成 24 年 10 月に東病棟、外来、部門、中央診療棟及び西病棟改修の再整備の実施設計に着手し、平成 25 年 3 月の学内委員会で各平面図が承認された。

②以下の先進的な医療機器の導入・更新をした。

- ・遠隔操作型内視鏡下手術装置
- ・総合検査技術システム
- ・定位脳手術ナビゲーションシステム
- ・薬毒物スクリーニングシステム

③超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図るため、平成 24 年 10 月に、ドクターヘリ、ヘリポート、熱傷用薬浴装置、血液浄化装置、超音波診断装置、患者生体情報管理システム、映像モニタリングシステム、高圧酸素治療装置、大動脈内バルーンポンプ等の設備機器を導入した救命救急センター棟が竣工した。これにより病院病床数が 604 床から 618 床へ増床した。

④地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を実施した。

⑤大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、本院がん登録データを大分県地域がん登録事業へ提出した。

⑥平成 24 年 9 月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、5 大がん連携クリティカルパスの運用状況、運用上の問題点、推進するための対策について検討を行った。

⑦がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり、地域連携クリティカルパスの登録医療機関 31 施設を訪問し、施設情報や応対できる疾患・症状、処置などの情報を収集した。

⑧脳卒中クリニカルパス情報交換会を平成 24 年度に 3 回開催し、脳卒中ノートの見直しについて、医師、看護師、ソーシャルワーカー、作業療

法士、言語療法士、理学療法士、医事課で意見交換をした。

⑨関係医療機関への返書管理システムの構築に向け、検討を行った。

⑩医療安全教育のため、e-learning システムに実施した医療安全管理セミナーのビデオ及び薬剤や医療機器の正しい取り扱いや基本的な知識を問う問題集を追加した。

⑪前年度の入院患者からの評価結果を参考に平成 24 年 7 月に「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂し、平成 24 年 11 月に入院患者を対象にアンケート調査を実施し、前年度の調査結果と比較・分析を行った。

平成 25 年度

①病院再整備事業として平成 25 年 4 月に東病棟から新病棟へ患者移転を行い、個室の増室、トイレの増設、面談室の設置などによりアメニティの向上を図った。

北病棟は改修工事を行い、開放・閉鎖の病床機能を持つ精神科病棟として、平成 26 年 3 月に使用を開始した。

②以下の先進的な医療機器の導入・更新をした。

- ・ハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム
- ・磁気共鳴画像診断装置 (1.5 テスラ MRI 装置から 3 テスラ MRI 装置に切替)
- ・手術映像教育研究支援システム
- ・手術用顕微鏡システム

③救急医療体制を充実し、大分県から平成 25 年 10 月 1 日付けで高度救命救急センターに指定された。

平成 25 年 4 月 1 日より、医学部附属病院に災害対策室を設置し、災害対策のインフラの強化を行い、大分県から平成 26 年 3 月 26 日付けで地域災害拠点病院に指定された。

④5 大がんの実務者リーダー会、大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、医療連携ノートの普及と運用をすすめた。また、がん相談支援部門を充実させるため、大分県がん診療連携協議会に相談支援部会を設置、相談員を対象とした各種研修やブロックフォーラムにも参加し、がん相談支援部門を充実させた。

⑤脳卒中クリニカルパス情報交換会の開催や急性期病院と回復期病院が連携し治療を行うにあたり用いている脳卒中ノート I・II を見直し、改訂版の作成を行った。

また、緩和ケア病棟のある地域医療機関へ訪問し情報交換、情報収集を行った。

- ⑥訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を行い、医療と介護の連携に取り組んでいる。
- ⑦各部署から報告のあった事例の多い薬剤・ME 機器に関連するインシデントのうち、繰り返し報告のあった事例及び全体に周知し、注意喚起が必要な事例に関する学習材（設問各5題）を作成し、e-learning システムに追加した。
- ⑧医療者（看護職員）及び入院患者を対象にし「入院患者向け医療安全リーフレット」のアンケート調査を実施し、問題点等を解析・検証した。
- ⑨新たに以下の先進医療を開始した。
  - ・ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）（呼吸器外科 平成25年9月1日算定開始）
  - ・食道アカラシア等に対する経口内視鏡的筋層切開術（消化器内科 平成26年2月1日算定開始）
- ⑩平成26年2月に小児患者家族滞在施設を設置した。

平成26年度

- ①病院再整備事業として東病棟移転計画（案）を策定し、外来棟改修その他工事については、平成26年6月に契約を締結し、工事スケジュールの見直しを行った。
- ②以下の先進的な医療機器の導入・更新をした。
  - ・歯科診療ユニット
  - ・感染症対応病理解剖システム
  - ・無菌治療室システム
  - ・手術支援システム
  - ・集中治療部門生体管理支援システム
- ③大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会と講演会を開催し、5大がんの地域連携クリティカルパスの運用状況について情報共有や意見交換を行った。

また、前立腺がんの連携パスの原案を作成した。
- ④大分県がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を開催し意見交換、

情報共有を行うとともに部会の下にがん相談支援センター情報交換会を設置し、3回開催した。また、国立がん研究センターから講師を招き、講演会を開催した。

- ⑤平成26年5月、9月、平成27年3月に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、3月には「認知症を理解しましょう」の講演会を開催した。
- ⑥平成26年4月から平成27年2月までに10医療機関を訪問、8医療機関から訪問があり、情報交換を行った。
- ⑦地域の訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を実施した。また、34の福祉関係機関から訪問があり、情報交換を行った。
- ⑧平成27年4月1日から病院と介護支援専門員との入退院の情報共有ルール確立のため、都道府県医療介護連携調整実証事業の連絡会議に出席し、平成27年度からの開始に向けての準備を行った。
- ⑨返書チェックマニュアルを作成し、紹介元への情報提供書が作成されているか確認する作業を開始した。
- ⑩各部署から報告のあった薬剤・ME 機器に関連した繰り返し報告のあったインシデント事例や重大なインシデントに発展する可能性のあった事例を選定して学習材を作成し、e-learning システムに追加した。
- ⑪患者及び医療者が共同して参加する患者参加型医療安全体制の確立のため、「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂した。
- ⑫平成26年12月に、「女性医療人キャリア支援センター」を設置した。
- ⑬平成27年2月に認知症先端医療推進センターを設置した。

平成27年度

- ①外来棟増築部分の竣工に伴い、移転及び仮移転を実施し、外来棟の改修工事に着工、併せて東病棟の竣工に伴い、平成27年11月1日に西病棟からの移転を完了し、西病棟の改修工事に着工した。
- ②中央診療棟の改修のため、内視鏡診療部、輸血部、外来化学療法室、洗濯室及びME機器センターの移転並びに集中治療部の仮移転を実施した。
 

また、設備更新計画に基づき、材料部等に精製水を供給するための逆浸透精製水製造システム、輸血部の血液の保冷システム、眼科高度医療診療システム、無影灯や手術台等の手術室システムの購入・更新を行った。

- ③大分県がん診療連携協議会情報提供・相談支援専門部会を開催し、意見交換、情報共有を行うとともに部会の下部組織であるがん相談支援センター情報交換会を年3回開催し、意見交換、情報共有を行った。
- ④平成27年8月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、同日にがん地域連携クリティカルパス講演会を開催した。
- ⑤平成28年2月に各拠点病院の実務担当者（医師）に対して、前立腺がんパスの運用を開始するための説明会を開催した。
- ⑥平成27年12月に大分県内のがん診療に携わる医療関係者、地域包括支援センター、居宅介護事業所等の福祉関係者を対象に「地域でがん患者を支える」という内容で大分がん診療連携拠点病院相談支援講演会を開催した。
- ⑦平成27年5月、9月に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、意見交換、情報共有を行った。平成28年3月には大分県脳卒中懇話会と共同開催により講演会を開催した。
- ⑧医療安全管理部において、これまでの取組の検証及び総括を行い、学習効果測定を行うことの必要性から、平成28年3月9日開催の医療安全管理部運営会議において「医療安全 e-learning について（医療安全 e-learning の運用等の基準）」を改訂した。
- ⑨平成28年3月に医療安全リーフレットについてアンケート調査を実施した。また、医療安全管理部において、これまでの取組を検証するとともに院内ラウンド等を利用し、情報収集を行った。
- ⑩平成28年3月9日開催の医療安全管理部運営会議において、検証結果等に基づき、平成27年2月に改訂した患者参加の医療安全リーフレットが患者の医療安全への意識付けに有効に機能していると総括した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。  
平成22年度

- ①附属病院のガバナンスについて検討するワーキンググループを設置し、医療・研究担当理事と病院長の権限・責任の明確化、適正な人員配置、柔軟な予算執行などについて検討を行った。
- ②病理部の運営体制を見直し、機能強化を図った。
- ③DPCにおける診断群分類のコーディングの精度を向上させるため、DPC担当職員として、診療情報管理士を採用した。

また、診断群分類検証システム「DPCナレッジ」を導入し、DPC請求業務の適正化を図った。

- ④診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を設定した他、診療報酬改定に伴う増収要因や減収要因を明らかにするための分析を行うなど、安定した財政基盤の確立に努めた。
- ⑤新たに「児童精神科」を標榜し、増収を図った。
- ⑥検査部において、検査結果の即日報告の推進とともに外注検査の院内取込を行い、報告の迅速化と経費削減（約500万円/年）を達成した。
- ⑦放射線部において、診療放射線技師を増員し、業務量の増大への対応を図るとともに、新たに手術部での撮影にも対応した。  
これにより、CT及びMRIの検査件数が増加し、検査待ち日数も短縮した。
- ⑧大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を構成する県下35の医療機関と脳卒中パスの運用について協議した他、関係機関等の広報・啓発を行い、脳卒中パスの運用環境の整備に努めた。
- ⑨検査外来の広報リーフレットを作成し、地域の医療機関へ配布した。
- ⑩入院患者の後方支援（退院に係る支援）の充実を図るため、メディカル・ソーシャルワーカーの紹介リーフレットを作成し、入院患者への周知を行った。
- ⑪地域医療機関との連携強化のため、地域医療機関への施設訪問を実施し、実務担当者との意見交換を行った。

平成23年度

- ①「附属病院のガバナンスについて検討するワーキンググループ」において、他の国立大学におけるガバナンスに関するアンケート調査を実施した。
- ②新たに「神経小児科」を標榜し、増収を図った。
- ③DPC担当職員として、診療情報管理士1名の増員を決定し、2名体制でDPCコーディングの更なる精度向上を図ることとした。
- ④適切な指導料管理料の算定と増収を目的に、電子カルテシステムに「医学管理料なび」を導入した。
- ⑤診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を設定した他、診療報酬改定に伴う増収要因や減収要因を明らかにするための分析を行うなど、安定した財政基盤の確立に努めた。
- ⑥医薬品及び医療材料について、同規模・同等の病院の購入実績（ベンチ

マーク)を基準として値引き交渉を行い、経費の削減を図った。

H23年度削減額実績

医薬品 …96,549,000円

診療材料…19,303,000円

検査薬品… 3,195,000円

⑦リハビリテーション部に理学療法士及び言語聴覚士各1名を増員した結果、対前年度比で100万円以上の増収となった。

⑧院内各部署からの提案及びヒアリング等に基づき機能強化策を検討・計画し、平成23年度は以下の施策を決定した。

- ・医師及びコメディカルスタッフの増員  
視能訓練士，理学療法士，作業療法士，臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技士，薬剤師，医療ソーシャルワーカー，医療安全管理部専従看護師，感染制御専従医師及び看護師等

- ・文書料等諸料金細則の見直し

- ・院内保育園の改修

- ・医師の処遇改善のための手当支給

新生児担当医手当

医員及び病院特任助教への住居手当

- ・人材確保のための広報の実施

⑨「大分脳卒中クリニカルパス情報交換会」を開催し、脳卒中ノートや脳卒中パスについて情報の共有化を図った。平成23年度は1件の新規参加施設があり、ネットワークを拡充した。

⑩患者の紹介元医療機関に対して診療状況を報告する「返書管理システム」の構築に向け、全国の大学病院を対象とした調査を行った。

⑪入院患者の後方支援の充実を図るため、退院後初回受診時の患者満足度調査を実施した。

平成24年度

①前年度実績並びに診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を設定した。

②関係部署からの提案及びヒアリング等に基づき機能強化策を検討・計画し、ハイブリッド手術室の早期整備，コンビニエンスストアの設置，外来棟増築計画の変更，薬剤師等の増員，院外処方せん発行率の目標設定，後発医薬品の採用促進，インセンティブ病院特任助教制度の導入等を決

定した。

③前年度に実施したアンケート調査を検証した結果を踏まえ、平成25年4月から、病院特任助教枠をインセンティブとして各診療科へ評価配分することとした。

④附属病院のガバナンス体制検証の一環として、他大学の病院長の補佐体制について調査を実施し、附属病院の意思決定の迅速化及び病院長の負担軽減のため、「医師研修管理委員会」「歯科医師研修管理委員会」「先進医療専門委員会」の3委員会について、平成25年4月から委員長を病院長から副病院長に変更した。

⑤医薬品及び医療材料について、同規模・同等の病院の購入実績(ベンチマーク)を医療材料採用承認の基準として値引交渉を行い、経費の削減を図った。

平成24年度 削減額実績

医薬品 …39,504,303円

診療材料…55,932,289円

検査薬品… 1,485,328円

⑥平成24年4月1日から、リハビリテーション部に理学療法士1名、作業療法士2名、視能訓練士1名、診療放射線技師2名を増員し、対前年度比で約2000万円の増収となった。

平成25年度

①専門看護師(2名)、認定看護師(16名)の手当相当額をコメディカル研修経費として配分し、対象者には資格継続に必要な研修受講を推奨し、13名がコメディカル研修経費を活用して研修を受講した。

②執行部間の情報共有等の取組として実施していた病院長ミーティングを病院長のリーダーシップをサポートする病院長の私的諮問機関として位置付けを明確化し、新たに病院執行部会議として規定した。

③薬剤師3名について平成26年4月1日採用者を内定した。胚培養士については、平成25年4月1日に助手を採用した。

④平成25年1月に43品目を切替え、平成26年度は金額影響の大きい薬品の切替えを推進し、平成25年9月に5品目、11月に3品目、平成26年1月に6品目を切替え、平成25年4月以降の削減効果額は、△19,783,432円となった。

⑤前年度ならびに病棟移転後の稼働実績等に基づき、平成25年10月22

日開催の病院経営企画・評価部門会議において、病院収入等の目標額を設定し院内へ周知した。

⑥関係部署からの提案及びヒアリング等に基づき、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討・計画し、平成 25 年度は、医療機関向け病院案内の作成、後発医薬品の採用促進、IVR 等放射線設備の活用促進、放射線科医師当直者の増員、診療放射線技師の増員、美容形成外来の開設、経営改善計画の策定・周知、手術枠見直しへの提言、学用患者に係る経費負担の方針等を決定した。

⑦平成 25 年 6 月に職員休養室、病児保育室、コンビニエンスストアを設置し、職場環境の改善を図った。

平成 26 年度

①病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、毎月達成状況の院内周知を行った。

②関係部署からの提案及びヒアリングを行い、診療費減免患者に係る費用負担のルール化、稼働率改善に向けた病床配置の見直し並びに将来の病床配置計画の立案、臨床工学技士の常駐化、病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員、医師仮眠室の設置、高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し、諸手当見直しによる研修医の処遇改善、医療費削減に向けた物流管理 WG 設置、ICU 病床数の見直し並びに将来計画の立案、後発医薬品の採用促進などの取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し機能強化を図った。また、診療科等へのヒアリングを実施し、課題や問題点を認識し、対策について決定した。

③HOMAS と各関係システムデータとの I/F を構築し、活用を開始した。

④USB メモリの紛失が発覚したことに伴い、再発防止のため、全職員に注意喚起を行い、個人情報管理遵守の誓約書を提出させ、全部署責任者に対して立入検査を実施した。

平成 27 年度

①病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、その達成状況の管理及びフィードバックを行った。

②各部署からの提案及びヒアリング等に基づき、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討し、安定した財政基盤の確立へ向けた多様な取組を以下のとおり決定・実行した。

・休日入院に関する実施要領を制定し、休日入院を導入・推進した。

・病床管理要領を制定し、病床運用ルールの明確化、ベッドマネージャー配置による病床の一元管理など、病床の有効活用を推進した。

・病院再整備事業によりリニューアルする、外来化学療法室、内視鏡診療部、血液浄化センター、精神科デイケアセンターの運用体制等を決定  
・集中治療部の改修及び人員配置等により上位施設基準を取得し増収を図った。

・NICU の病床稼働率・算定率を改善するため、後方支援病床設置を決定するとともに運用体制案を策定した。

・後発医薬品の採用促進を図るため、切り替えの定例化や他大学採用実績を反映する採用基準を策定した。

・物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し、精度の高い消費情報を経営へ活用できる体制を構築するとともに、在庫管理の適正化、請求漏れの防止を図った。

・検査件数増加に対応するため、視能訓練士の増員を決定した。

・病院再整備事業によりリニューアルした東病棟の個室料金を検討・設定し、増収を図った。

・入院時預り金制度の導入、時間外における料金計算及び現金徴収、督促の強化などの未収金対策を決定した。

・移植医療に係る体制を検討し、移植コーディネーターの必要数と配置方針を決定した。

・造血幹細胞移植後患者を支援する専門外来の開設を決定した。

・高度救命救急センターを円滑に運用するため、高度救命救急センターへの支援を評価したインセンティブ制度の導入を決定した。

③経営状況の把握・分析のため、以下の取組を実施した。

・国立大学病院管理会計システム (HOMAS) を稼働させ、部門別原価計算を実施した。

・国立大学病院データベースセンターが提供する A 井ならびに DPC 分析ソフト girasol 等を活用したベンチマーク及び症例分析を行ない、分析結果を診療科へフィードバックした。

・手術伝票等の記載情報を収集・集計し手術症例毎の原価計算を行い、分析結果を診療科へフィードバックした。

・物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し、経営分析に活用可能な消費情報取得体制を構築した。

- ④地域医療連携センターでは、平成 27 年 5 月から平成 28 年 2 月までに 15 医療機関を訪問し情報交換を行った。
- ⑤平成 28 年 1 月 31 日までで退院調整加算は 1,813 件、介護支援連携指導料は 83 件、退院時共同指導料は 22 件算定できており、地域の訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を実施した。



**Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上**  
**(3) その他の目標**  
**⑤ 附属学校に関する目標**

中期目標 ○ 附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【56】【教育】</b>                      附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>（平成 22～27 年度の実施状況）</b>                      平成 22 年度                      附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点を検討し、学部は附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議（仮称）」等）の構想案を作成した。                      平成 23 年度                      「附属学校園運営会議」（仮称）を「附属学校園連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。また、「学部・附属学校連携委員会」を設置し、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の作成に着手した。                      平成 24 年度                      「学部・附属学校園連携委員会」において、人事交流や附属学校園の教員人事に関する懸案事項とその対応策を協議し、考え方をとりまとめ、「附属学校園連絡会議」において、これまでの県教委からの派遣教員に加えて、<u>大学独自のプロパー教員の採用を開始</u>した                      平成 25 年度                      学部・附属学校園連携委員会において、平成 25 年度アクションプラン及び「附属学校園の活用方策」の内容を確認した上で、今後の年度計画の推進について協議し、これまでの取組と目的について共通理解をし、「<u>附属学校園運営協議会</u>」（仮称）設置のため作業部会を設けることとした。                      平成 26 年度                      「附属学校園運営協議会」（仮称）の設置に向けて、この協議会の目的や協議内容及び大学側の構成員について協議した。その結果に基づき、県教育委員会教育人事課にその旨を伝達し、意向を確認した。県教育委員会から、県教育委員会側の構成員案が提示され、次年度人事異動の発表後に、改めて設置に向けての連絡を取ることとした。                      また、附属学校園のマネジメント体制の整備のため、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、<u>現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定</u></p>	

		<p><u>する組織改革を行った。</u></p> <p>平成 27 年度          地域貢献の基本方針として、<u>地域の教育委員会のニーズを反映する取組を行うこととし、小・中学校教育課程大分県研究協議会での課題や大分県の教育課題に取り組んだ。また、地域の教育委員会のニーズを反映するため、「附属学校園地域運営協議会」を設置し、開催した。</u></p>	
<p><b>【57】【教育】</b>          大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ（理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など）を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成 22～27 年度の実施状況）</b></p> <p>平成 22 年度          これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し、<u>附属学校園の活用方策について検討した結果を、5 つの提言（学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行、等）にまとめ、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。</u></p> <p>平成 23 年度          附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究推進組織として、<u>「共同教育研究推進委員会」を設置した。</u></p> <p>平成 24 年度          「共同教育研究推進委員会」において、平成 24 年度アクションプランの具体的な実施内容及び方法を協議し、平成 20 年度以降の附属校園の教育研究の実績と地域の教育課題等に関する資料の収集・整理を行うとともに、学部教員のアンケート調査を実施し、平成 24 年度の学部附属連携事業の集約を行った。これらの取組を踏まえ、今後の実施体制を含めた調査研究の方針を策定するための問題点を整理した。</p> <p>平成 25 年度          第 1 回及び第 2 回の共同教育研究推進委員会において、平成 25 年度アクションプランの具体的な実施内容及び方法を協議し、平成 24 年度から継続して、附属校園の教育研究の実績と地域の教育課題等に関する資料の収集と整理を行い、今年度の学部附属連携事業の集約を学部教員アンケート調査によって行った。また、学部・附属校園・地域学校を結ぶ「遠隔授業観察システム」の活用策や附属校園における異学校種間での交流について意見交換を行った。          これらの取組を踏まえ、今後一層、大学・学部と附属学校園との連携を具体的に推進するための方策として、平成 26 年度に部会を共同教育推進推進委員会の下に設置することを決定した。</p> <p>平成 26 年度          「共同教育研究推進委員会」において、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を実施するにあたっての基本的方針を策定し、具体的な方策を検討するため、この委員会の下に、4 つの附属学校園それぞれに対応する部会を設置した。また、<u>国際理解教育の推進のため、「外国語教育附属連携委員会」を小学校・中学校とで組織し、9 ヶ年の一貫した指導と支援の在り方についての実践・研究に取り組んだ。</u></p> <p>さらに、<u>学部・附属学校園・地域学校を結ぶ「遠隔授業観察システム」を用いて教育研究上の連携を強化するため、2 回の説明会を開催し、利用を促進した。</u></p> <p>平成 27 年度          附属四校園の共同教育推進委員会で『「グローバル社会を生きる力」を身に付けた子どもの育成』を共通テーマとして協議を進め、地域の教育課題であるグローバル人材育成推進のため、<u>附属小・中学校が共同して 9 ヶ年の外国語活動・外国語科のカリキュラムや指導法について協議し、大分県教育委員会関係者を招聘して、</u></p>	

		<u>授業公開や指定検討会を開催した。</u>	
		ウェイト総計	

○附属学校について

1. 特記事項

全体的な状況 (P. 11, 18) に記載。

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

平成 22 年度

- ・各校園の特色を生かしながら、現代的な教育課題や地域の教育課題に取り組んでいる。特に、言語活動については、そのねらい、授業の在り方について追求を行ってきた。  
外国語活動について、授業の提案を行い、実施上の留意点を確認した。

平成 23 年度

- ・引き続き、言語活動に取り組み、教科の特質を生かした言語活動のあり方の提案を行った。  
外国語活動について、教育内容や指導方法について、小中連携を含めた研究を行っている。

平成 24 年度

- ・「主眼を達成するための 1 時間の授業づくり」や発信型授業のあり方の提案を行った。  
外国語活動について、昨年度に引き続き、小中連携を含めた研究を試みている。

平成 25 年度

- ・大分県の幼稚園教諭新採用者研修会を受け保育を公開し研修の場を提供した。(幼稚園)
- ・教科等別研究協議会を開催し、研究授業を公開し研究協議を行った。(小学校)
- ・発信力を向上させ、「未来を生き抜く力」の育成を図った。また、「い

のちの授業」に全学年で取り組むなど、道徳教育を推進した。(中学校)

- ・大分県の特別支援学校、小学校の支援学級の初任者研修(2 年目研修)において研究授業を公開し研究協議を行った。(特別支援学校)
- ・自立及び社会参加に向けた指導について取組情報発信を行っている。(特別支援学校)

平成 26 年度

- ・四校園で共同して、新しい校内研究のあり方についての研修会を開催した。
- ・課題解決学習の局面を一つのまとまりとして捉え、生きたねらいを達成させることで「学ぶ意欲の持続」を図った。また全学年において「いのちの授業」に取り組むなど道徳教育を推進した。(中学校)
- ・大分県の特別支援学校小・中学校での支援学級の実践に役に立つ授業改善について研究授業を公開し研究協議を行った。(特別支援学校)
- ・自立及び社会参加に向けた指導について小・中・高等部一貫した教育内容・指導方法を情報発信した。(特別支援学校)

平成 27 年度

- ・大分県の幼稚園教諭新採用者研修会の要請を受け、保育を公開し研修の場を提供した。(幼稚園)
  - ・最新の教育情報、教育課題について学び合うために、大学教員と協力して他園の教員とともに「保育を語る会」を定期的(11 月末までに 6 回を予定)に行なった。(幼稚園)
  - ・県教委主催の教育課程研究協議会のレポートづくりに全校をあげて取り組んだ。各教科における県の教育課題を全教員で理解し、それに応える授業実践を行うと同時に、大学とも連携し、各教科の専門的な知見も交え、レポートにまとめた。(小学校)
  - ・外国語活動の教科化を見据え、全学年短時間学習(モジュール)での外国語活動の研修と中学校と 9 ヶ年を見据えた連携した研修を行った。(小・中学校)
- 国語科の「言語活動を位置づけた授業づくり」では、指導事項と言語活動、教材の整合性を図るための新たな知見を創出した。(小学校)
- ・「活動に意欲的に取り組むための授業づくり」をテーマに教育講演会

と授業公開を実施した。(特別支援学校)

- ・大分県内の幼・小・中学校の教職員へ参加を呼びかけ、実践に役に立つ附特セミナーを年3回実施した。(特別支援学校)

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

平成 22～25 年度

- ・各校園が研究成果をまとめ、公開研究会において発表したり、研究紀要や研究交流誌として公刊した。

平成 25 年度

- ・各教科・領域の教育課程研究協議会に参加し、交流を図った。(中学校)
- ・進路指導・就労指導をキャリア教育という視点で、大学とともに卒業生のキャリア創出に取り組んだ。(特別支援学校)

平成 26 年度

- ・グローバル人材の育成のため、「外国語教育付属連携委員会」を小学校・中学校とで組織し、九ヶ年の一貫した指導と支援の在り方についての実践・研究に取り組んだ。(小学校・中学校)
- ・子どもの育ちを支える保育環境をテーマにして、保育研究協議会を開催した。(幼稚園)
- ・各教科・領域の教育課程研究協議会に参加し、公立学校の教育課題を把握して本校研究に活かせるように交流を図った。(中学校)
- ・大学とともに本校卒業生のキャリア創出について継続研究を重ね情報発信を行った(特別支援学校)

平成 27 年度

- ・「子どもの育ちを支える保育環境」をテーマにして、紀要を発表し、保育研究協議会(6月)を開催した。県下より 200 名以上の参加があった。(幼稚園)
- ・県教委主催の教育課程研究協議会のレポートでは、大学とも連携し、各教科の専門的な知見を交え、レポートをまとめた。外国語科や道徳をはじめ多くのレポートが先導的な取組として評価を得ている。(小学校)
- ・外国語活動では、義務教育の出口の姿である中学校 3 年生の姿を小中

で共有し、英語科における 4 技能(話す・聞く・読む・書く)を支える生徒指導の 3 機能を生かした授業づくりへの新たな知見を見出した。それを県下の有識者に公開し、一定の評価を得ている。特に小学校の外国語科における短時間学習(モジュール)の取組は先導的な取組であるという評価も得た。(小学校)

- ・国語科では、県の求める先導的な授業について、県下の公立校の実践と本校の教員の授業公開を中心に大分県内の教員に研修する機会を設けた。大学と県教委の全面協力により、文部科学省、県教育委員会より指導者を招き、県下の教育事務所、地教委の関係者、国語科の先導的な実践者、若い教員、大分大学学生など多くの参加者を得て、本校の取組を公開した。(小学校)
- ・小学校と連携して高度な英語運用能力を育成する外国語教育について研究組織を設けた。その取組の批評を得るために「指定検討会」を開催した。(小・中学校)
- ・学部教授を講師として招き、WISC-IVの研修会を実施した。(特別支援学校)
- ・学部教授とともに姉妹校韓国ミラル学校との交流、及び韓国で開催された世界障害学生 e スポーツ大会に参加した。(特別支援学校)

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制(「附属学校園運営会議(仮称)」等)の構想案を作成した。

学部において、副学部長と事務長を含めた校園長会を定期的に開催するとともに、附属地区の正副校園長会議において、大学・学部と附属校園の連携等の協議を行っている。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校の運営等について、

全学的な組織として、「附属学校運営会議」（仮称）を「附属学校連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。あわせて、学部・附属間での協議機関である「学部・附属学校園連携委員会」を設置した。

平成 24 年度

- ・「附属学校園連絡会議」を開催し、附属学校園の当面する課題について、協議した。

また、「学部・附属学校園連絡会議」を開催し、学部と附属学校園との連携のあり方を協議した。

平成 25, 26 年度

- ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、運営体制の整備について協議した。

平成 27 年度

- ・四校園拡大会議に連携統括長と附属事務室長、会計係長が参加、四校園会議に連携統括長が参加し、附属校園での問題について学部と連携しながら協議を進めている。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

平成 22～24 年度

- ・学部教員が附属学校の合宿研修に参加し、教科別等の小グループで共同の教育研究テーマについて協議するとともに、授業研究の助言を行った。

平成 25 年度

- ・学部教員が毎週 1 回の研修に参加し、研究推進のための指導助言を行った。（幼稚園）
- ・学部との連携会議を開催し取組課題を協議した。（特別支援学校）

平成 26 年度

- ・学部教員が毎週 1 回の研修に参加し、研究推進のための指導助言を行った。（幼稚園）
- ・学部と連携して第 8 次研究に取り組んだ（特別支援学校）

平成 27 年度

- ・学部教員が毎週 1 回の研修に参加し、研究推進のための指導助言を行

った。（幼稚園）

- ・学部教員が「保育を語る会」の講師として講話、指導助言を行った。（幼稚園）
- ・教育課程研究協議会のレポートに関わる指導助言を受けている。（小学校）
- ・数学教育において、大学教員と附属学校教員による研究会を定期的に開催し、理論研究及び実践研究を行っている。（9 回実施）（中学校）

- 附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

平成 22～27 年度

- ・FD 活動の一環として新任教員 7 名を対象に附属学校園へ派遣し、研修を実施した。

- ①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議（仮称）」等）の構想案を作成した。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を行う組織である「学部・附属連携強化委員会」（仮称）を、「共同教育研究推進委員会」として設置した。

平成 24 年度

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、これまでの学部と附属学校園との連携事業の確認と、今後の共同教育研究推進の方策について協議した。

平成 25 年度

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、これまでの学部と附属学校園

との連携事業の確認と、今後の共同教育研究推進の方策について協議した。

平成 26 年度

- ・学部と附属学校園の連携協力を進めるため、「共同教育研究推進委員会」を開催し、共同教育研究推進の指針となる「共同教育研究推進委員会における調査研究の方針」を策定した。

平成 27 年度

- ・学部と附属学校園の連携協力を進めるため、「共同教育研究推進委員会」を開催し、研究を共同して進めている。
- ・質の高い教育実習指導を目指し、「共同教育研究推進委員会」の下に、教育実習評価基準について見直しを行うための作業グループを設置した。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議（仮称）」等）の構想案を作成した。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を行う組織である「学部・附属連携強化委員会」（仮称）を、「共同教育研究推進委員会」として設置した。

## ②教育実習について

- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場として実習生の受け入れを進めているか。

平成 22 年度

- ・本年度入学生より、教育体験と省察を重視するとともに系統性・体系的をより重視した教育実習体系を取っており、1 年生で附属四校園を

それぞれ 1 日ずつ回る「教職入門ゼミ」、2 年生で公立の幼稚園、小学校、または中学校で 2 日間の実習を行う「教職展開ゼミ」を行った後、3 年生で「教育実習 A」（5 週間）・4 年生で「教育実習 B」（3 週間）を実施することとなり、そのための受け入れを進めている。

平成 24 年度

- ・平成 22 年度からの教育課程を受け、教育実習を実施している。

平成 25 年度

- ・平成 22 年度から新しい教育課程の下で教育実習を実施してきており、完成年度を迎えた。

平成 26 年度

- ・平成 22 年度からの新しい教育課程に基づき、平成 26 年度も引き続き教育実習を実施している。

平成 27 年度

- ・平成 22 年度からの新しい教育課程に基づき、平成 27 年度も引き続き教育実習を実施している。
- ・大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置づけた授業改善を教育実習にも積極的に取り入れた指導を行っている。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか）

平成 22 年度

- ・上記の教育実習計画を受け、新しい教員養成カリキュラムによる「教職入門ゼミ」を附属学校園を活用して実施した。

平成 23 年度

- ・昨年度から実施している教育実習計画を受け、新しい教員養成カリキュラムによる「教職入門ゼミ」を附属学校園を活用して実施した。また、「教職展開ゼミ」を公立学校園で実施した。

平成 24 年度

- ・平成 22 年度からの教育課程を受け、「教職入門ゼミ」を附属学校園で実施した。また、「教職展開ゼミ」を公立学校園で実施した。

平成 25 年度

- ・1年次の「教職入門ゼミ（附属四校園参加体験）」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ（公立校園参加体験）」を公立学校園で実施した。その積み重ねの上に、3～4年次において附属学校園で「教育実習A」「教育実習B」「副免実習」を実施した。

平成 26～27 年度

- ・1年次の「教職入門ゼミ（附属四校園参加体験）」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ（公立校園参加体験）」を公立学校園で実施した。3年次には附属学校園で「教育実習A」を実施し、4年次には「教育実習B」及び「本実習」（情報社会文化課程）、「副免実習A」並びに「副免実習B」を実施した。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

平成 22 年度

- ・各学校園において教育実習を担当する教員を校務分掌に位置付け、学部・附属の教育実習担当教員で組織する「合同教育実習委員会」を組織し、定期的に開催している。

平成 24～27 年度

- ・附属学校園において、教育実習を担当する実習主任を校務分掌に位置づけている。また、学部・附属の管理職・教育実習担当教員で組織する「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の指導体制について協議する機会を定期的に持っている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

平成 22～27 年度

- ・特になし。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われていたか。

平成 22 年度

- ・これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し、附属学校園

の活用方策について検討した結果を、5つの提言(学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行、等)にまとめ、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。

県との人事交流を円滑にするため、「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 23 年度

- ・昨年度に引き続き、附属学校園在り方検討委員会で、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』に記載された学部・附属学校園の連携上の課題等を受け、附属学校園の活用方策で提言のあった本項目に該当する事項について、11 月 4 日、11 月 21 日、1 月 5 日に開催した「附属学校園在り方検討委員会」で検討した。

また、「ふぞくインタラクティブ」を昨年度に引き続き発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 24 年度

- ・「学部・附属学校園連絡会議」を開催し、附属学校園のあり方についての協議をした。

また、地域教育とのつながりを促進するべく、昨年に引き続き「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 25 年度

- ・県教委との協議を受け、附属学校の教育・研究体制や人材育成の在り方について見直しを行い、各学校（小学校・中学校・特別支援学校）において「附属刷新プラン」を作成した。

平成 26 年度

- ・附属学校園のマネジメント体制の整備のため、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革を行った。

平成 27 年度

- ・副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園



長)とし、指導教諭を新たに設置した。校内の管理部門を主幹教諭が、指導部門を指導教諭が統括し、県教委の進める組織体制を具現化させたものを作り上げている。

- 地域の教育課題を解決する先導的なモデル校としての附属学校園を位置づけた「附属刷新プラン」による学校改革を実践している。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.5億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2.5億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績									
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野2331番地の3）を譲渡する。 ・国際交流会館の土地の一部（195.66㎡）（大分県大分市錦町一丁目3305番2（通称：大分市錦町1丁目7-36））を譲渡する。 ・敷戸宿舎の土地の一部（約32㎡）（大分県大分市敷戸西町1182番273（通称：大分市敷戸西町11番1号））を譲渡する。 ・上野丘東1団地の土地（大分市上野丘東83番2）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地及び建物について、処分の手続を行う。  （2）大分市上野丘東1団地の土地について処分の手続を行う。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所及び中津江研修所処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>鶴見臨海研修所</th> <th>中津江研修所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公告日</td> <td>平成27年11月12日</td> <td>平成27年11月13日</td> </tr> <tr> <td>公募期間</td> <td>平成27年11月12日～平成27年12月28日</td> <td>平成27年11月13日～平成27年12月28日</td> </tr> </tbody> </table> （2）上野丘東1団地処分のため、平成27年11月12日付けで入札公告を掲載し、平成27年12月28日まで購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。	名称	鶴見臨海研修所	中津江研修所	公告日	平成27年11月12日	平成27年11月13日	公募期間	平成27年11月12日～平成27年12月28日	平成27年11月13日～平成27年12月28日
名称	鶴見臨海研修所	中津江研修所									
公告日	平成27年11月12日	平成27年11月13日									
公募期間	平成27年11月12日～平成27年12月28日	平成27年11月13日～平成27年12月28日									

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院における外来棟他及び特別医療機械整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における外来棟等の改修に必要な経費及び医療機械整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番)1番 (地目)学校用地 (地積)163,348 m<sup>2</sup></li> <li>所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番)1138番1 (地目)学校用地 (地積)71,057 m<sup>2</sup></li> <li>所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番)800番1 (地目)学校用地 (地積)137,865 m<sup>2</sup></li> </ul>
---	---	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>医学部附属病院再整備及び学生食堂新築に必要な経費に充当するため、目的積立金の一部を活用した。</p>

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修</li> <li>・新病棟</li> <li>・PET検査棟</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・PET検査棟設備</li> </ul>	総額 6,471	施設整備費補助金 (830) 長期借入金 (5,323) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (318)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 基幹・環境整備</li> <li>・(医病) 外来棟他改修</li> <li>・(棟間) 総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・(日野原) 総合研究棟改修 (教育学系)</li> <li>・病院特別医療機械整備 再開発 (外来診療棟他) 設備 マルチスライスCTシステム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,259	施設整備費補助金 (793) 長期借入金 (3,417) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 基幹・環境整備</li> <li>・(医病) 外来棟他改修</li> <li>・(棟間) 総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・(日野原) 総合研究棟改修 (教育学系)</li> <li>・病院特別医療機械整備 再開発 (外来診療棟他) 設備 マルチスライスCTシステム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,252	施設整備費補助金 (788) 長期借入金 (3,415) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・計画どおりに実施している

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>1. 戦略的かつ多様な雇用制度を導入するとともに、柔軟で計画的な人事配置を実行する。</p> <p>① 学長裁量定員を確保し、第2期中期目標期間において、重点的かつ戦略的に取り組む分野に効率的に運用する。</p> <p>② 重点的に取り組む分野の推進のために、特任教員制度の拡充及び年俸制の導入等の弾力的な人事システムを構築する。</p> <p>③ 教育・研究の活性化を目指し、教育職員の任期制・公募制について拡充する。</p> <p>④ 大学の更なる発展に向けて、男女共同参画の推進及び国内外の優秀な人材の確保を目指す。</p> <p>2. 本学に課せられたミッションを達成するために人材の育成・充実に積極的に進める。</p> <p>① 教育・研究の更なる質の向上を目指し、教育職員の能力開発を図る様々な具体策を組織的に実行する。</p> <p>② 教育・研究・医療・社会貢献活動を支える教育職員以外の職員の資質向上を図る。</p> <p>③ サバティカル制度の導入等、本学の研究力育成を支援するシステムを構築・充実する。</p> <p>④ 職員の処遇に本人の業績が適切に反映される人事システムを構築する。</p> <p>3. 組織の活性化及び職員の能力向上のため、文部科学省関係機関・九州地区の大学・自治体及び民間との人事交流を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 83,785百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について、平成26年度に実施した制度の検証結果を踏まえ、必要に応じた改善を実施する。</li> <li>・ 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに、構築した業績評価システムに基づき適切な評価を実施する。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</li> </ul>	<p>・ 制度を検証した結果、改善の必要性を認めなかったため、現行制度である、昇給及び勤勉手当の優秀者選考において各部署長が学長に選考内容を報告し評価する制度を継続実施した。</p> <p>・ 公募における年俸制での採用や在職者の月給制から年俸制への移行を促進するとともに、平成27.10.5に評価制度検討WGを開催し、年俸制適用教員に対する業績評価実施スケジュールと業績評価フローチャートを取りまとめ、平成27.10.21開催の第2回人事政策会議において了承された。業績評価実施スケジュールに基づき、平成28.2.2開催の第4回人事政策会議で平成28.4業績評価実施に向けた各学部の評価項目の検討状況を提示した。</p> <p>・ 平成27.10.21開催の第2回人事政策会議において、平成27年人事院勧告の実施前後の所要見込額を提示した。また、平成28.2.2開催の第4回人事政策会議では、本学の財政状況を示し、今後の人件費管理</p>

	<p>(参考1) 平成27年度の承継職員数 1,326人          また、非承継職員数※の見込みを474人とする。          ※ 非常勤職員, 再雇用職員, 特任教員を除く</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み          14,777百万円(退職手当は除く)</p>	<p>方法についての検討資料とした。</p>
--	---	------------------------

○別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,048	107
学校教育課程	400	446	112
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	210	105
人間福祉科学課程	380	392	103
経済学部	1,240	1,353 (15)	109
経済学科	520	} 1,353 (15)	109
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※注1 20		
医学部	906	915	101
医学科	650[50]	667 [40]	103
(うち医師養成に係る分野)	(650)		
第2年次後学期編入学	※注2 50	40	
看護学科	256【16】	248【10】	97
第3年次編入学	※注3 16	10	
工学部	1,500	1,697 (24)	113
機械・エネルギーシステム工学科	320	376 (4)	118
電気電子工学科	320	368 (4)	115
知能情報システム工学科	280	323 (1)	115
応用化学科	240	252 (0)	105
福祉環境工学科	320	378 (15)	118
第3年次編入学	※注1 20	24	
学士課程 計	4,626	5,013	108

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学研究科 (修士課程)	78	75	96
学校教育専攻	12	22	183
教科教育専攻	66	53	80
経済学研究科 (博士前期課程)	40	44	110
経済社会政策専攻	16	19	119
地域経営政策専攻	24	25	104
医学系研究科 (修士課程)	50	31	62
医科学専攻	30	17	57
看護学専攻	20	14	70
工学研究科 (博士前期課程)	270	321	119
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	89	165
電気電子工学専攻	54	66	122
知能情報システム工学専攻	48	46	96
応用化学専攻	42	53	126
建設工学専攻	30	18	60
福祉環境工学専攻	42	49	117
福祉社会科学部研究科 (修士課程)	24	32	133
福祉社会科学専攻	24	32	133
修士課程 計	462	503	109

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
経済学研究科（博士後期課程）	9	10	111
地域経営専攻	9	10	111
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	124	103
医学専攻（平成20年度改組）	120	122	102
生体防御医学専攻（改組前の専攻）		1	—
分子機能制御医学専攻（改組前の専攻）		1	—
工学研究科（博士後期課程）	24	32	133
物質生産工学専攻	15	15	100
環境工学専攻	9	17	189
博士課程 計	153	166	108

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部附属小学校 （学級数 18）	660	662	100
教育福祉科学部附属中学校 （学級数 12）	480	479	100
教育福祉科学部附属幼稚園 （学級数 5）	160	158	99
教育福祉科学部附属特別支援学校 （学級数 9）	60	52	87

- ※注1 学科毎の収容定員の区別なし，（ ）は第3年次編入学を内数で示す。  
 ※注2 [ ]は，第2年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第2年次学士編入定員数50には，第2年次10月入学分を含む。  
 また，収容数には含まれていない。  
 ※注3 【 】は，第3年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

【教育学研究科】

（教科教育専攻）

学部卒業後すぐに教職に就きたいとする学生の希望と，近年の大分県教員不足に伴う教員採用率（臨時を含む）の上昇とがマッチしたことにより，進学率が低下した。

さらに，志願者数は定員を超えたものの厳格な入試方法により，本研究科の合格基準を満たさない志願者も多かった。

【医学系研究科】

（医科学専攻）

医学系研究科修士課程「医科学専攻」は，医学部の中で基礎となる学科を持たない専攻で，体系的・集中的な教育により，医学以外の専門知識を備えた人材に，それぞれの専門分野と融合した新たな医学に関わる教育・研究分野や技術を創出できる研究者養成を目指し，設置している。

平成23年度から27年度までの入学者は，入学定員15人に対して，以下のようにになっている。

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
16人(15,1)	12人(9,3)	9人(6,3)	6人(5,1)	9人(6,3)

※（ ）内は，左が社会人，右が学部新卒者で内数

医科学専攻では，ポスター，募集要項を本学HPに掲載する外，県内医療機関・施設等，県内自治体，大学等に各年度同様に送付しPRしているが，社会人比率がかなり高く，その職種は薬剤師，管理栄養士，放射線技師，理学療法士，臨床検査技師など医療関係に勤務しているコメディカルの方々であり，学位を取得しても昇任昇給に影響せず，また，職場やその同僚に遠慮しながら通学しなければならず，さらに，平日の過酷な勤務終了後の夜間に講義，休日及び祝日に実験研究と時間的な制



約をかなり受けることから、減少傾向にある。

特に、他の研究科とは異なり、通常の大学院であれば、学部がありその上に大学院がある。このため、当該学部の卒業生が学部で修得した専門性をさらに深めるためや学部卒業時にできなかった就職先を得るため等で当該大学院に進学しているが、本専攻ではその術がなく、学部新卒者の志願を受けにくい。これらが、受験者が増えない要因となっている。

そこで、昨年 11 月末に開催されたコメディカルスタッフ等が行っている大分県医工学学会に大学院係が参加して、より高度の専門的職業人として、さらに、高度な専門的知識及び研究姿勢が身につく等の PR 活動を行い、かつ、今後の展望として、本学に新設される福祉健康科学部の卒業生を組み入れることで、修了時にどれくらいの専門性が身に付き、どのようなところに就職できるかなど、自分のキャリアアップした姿をイメージし易いものとなり、志願者が増えるのではと予想している。

(看護学専攻)

医学系研究科修士課程(看護学専攻)は、がん看護専門看護師をはじめとした専門看護師の養成やより高度な専門知識を幅広く持たせるため、コースの見直しを修士課程小委員会看護学専攻部会において検討し、本年 3 月 4 日開催の研究科委員会の承認により、平成 28 年度と 29 年度の 2 年にわたり段階的にカリキュラム改正を実施することとしている。

これまでも、県内 150 床以上、県外 200～500 床以上の病院や県庁、各市町村役場、県内全保健所及び県内の専門学校・看護科を有する高等学校にポスターや募集要項を配布して PR 活動に努めてきたが、とりわけ今年度は、大分県看護協会主催の専門看護師・認定看護師交流会や本学医学部附属病院において進学説明会及び医学部看護学科同窓会とシンポジウムを開催する等の啓蒙活動を行っており、今後は入学者の増加が見込まれる。

【工学研究科】

(建設工学専攻)

保護者の経済状況等により、大学院進学よりも就職を希望する学生が多かったため、入学者数が落ち込み、結果として全体の収容定員充足率が 60% となったものである。工学研究科博士前期課程には、「建設工学専攻」のほかに「福祉環境工学専攻」にも建築系コースがあり専攻全体の定員にも偏在があるため、年度により入学者の偏りを生じている面が認められる。

なお、工学研究科を一専攻化する改組が文部科学省より認められたため、平成 28 年度以降は上記のような状況が解消されると考える。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,095	51	1	0	50	16	35	0	1,028	104.9%
経済学部	1,240	1,382	19	2	0	17	30	73	0	1,333	107.5%
医学部	845	855	0	0	0	0	15	28	24	816	96.6%
工学部	1,500	1,726	21	0	5	16	29	132	118	1,558	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育学研究科(修士課程)	78	75	4	0	0	4	5	7	0	66	84.6%
経済学研究科(博士前期課程)	40	47	14	1	0	13	7	2	0	26	65.0%
医学系研究科(修士課程)	62	63	2	1	0	1	5	22	21	35	56.5%
工学研究科(博士前期課程)	270	335	10	0	1	9	7	15	15	303	112.2%
福祉社会科学研究科(修士課程)	24	34	4	0	0	4	7	3	3	20	83.3%
経済学研究科(博士後期課程)	9	9	3	0	0	3	1	1	0	5	55.6%
医学系研究科(博士課程)	120	129	10	6	0	4	5	10	4	110	91.7%
工学研究科(博士後期課程)	36	47	14	4	4	6	8	8	0	25	69.4%

○計画の実施状況等

(平成 23 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育福祉科学部	980	1,078	48	1	0	47	18	32	0	1,012	103.3%
経済学部	1,240	1,362	15	0	1	14	30	85	0	1,317	95.5%
医学部	860	877	0	0	0	0	13	46	43	821	95.5%
工学部	1,500	1,706	31	0	5	26	28	133	114	1,533	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育学研究科(修士課程)	78	74	4	0	0	4	3	5	0	67	85.9%
経済学研究科(博士前期課程)	40	39	12	1	0	11	6	4	0	21	52.5%
医学系研究科(修士課程)	62	64	0	0	0	0	12	16	14	38	61.3%
工学研究科(博士前期課程)	270	358	9	0	0	9	7	7	7	335	124.1%
福祉社会科学研究科(修士課程)	24	34	3	0	0	3	8	5	5	18	75.0%
経済学研究科(博士後期課程)	9	8	2	0	0	2	1	1	0	5	55.6%
医学系研究科(博士課程)	120	133	9	6	0	3	16	13	9	99	82.5%
工学研究科(博士後期課程)	36	37	11	2	3	6	7	12	0	19	52.8%

○計画の実施状況等

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育福祉科学部	980	1,072	47	1	0	46	19	37	0	1,006	102.7%
経済学部	1,240	1,359	12	0	1	11	38	87	0	1,309	105.6%
医学部	875	887	0	0	0	0	23	56	54	810	92.6%
工学部	1,500	1,717	30	0	4	26	39	145	121	1,527	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育学研究科 (修士課程)	78	74	4	0	0	4	4	7	0	66	84.6%
経済学研究科 (博士前期課程)	40	38	12	0	0	12	3	7	0	23	57.5%
医学系研究科 (修士課程)	56	51	2	1	0	1	4	7	7	38	67.9%
工学研究科 (博士前期課程)	270	339	5	0	0	5	4	11	11	319	118.1%
福祉社会科学研究科 (修士課程)	24	37	1	0	0	1	5	2	2	29	120.8%
経済学研究科 (博士後期課程)	9	11	5	0	0	5	3	1	0	3	33.3%
医学系研究科 (博士課程)	120	125	8	3	0	5	15	14	12	90	75.0%
工学研究科 (博士後期課程)	32	38	10	0	0	10	7	0	0	21	65.6%

○計画の実施状況等

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育福祉科学部	980	1,067	41	3	0	38	23	44	0	1,003	102.3%
経済学部	1,240	1,348	9	0	0	9	0	80	0	1,339	108.0%
医学部	890	905	0	0	0	0	17	39	37	851	95.6%
工学部	1,500	1,720	34	0	6	28	29	156	136	1,521	101.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育学研究科(修士課程)	78	85	6	0	0	6	3	9	0	76	97.4%
経済学研究科(博士前期課程)	40	48	21	0	0	21	5	4	0	22	55.0%
医学系研究科(修士課程)	50	52	1	0	0	1	7	16	14	30	60.0%
工学研究科(博士前期課程)	270	327	6	0	0	6	6	8	8	307	113.7%
福祉社会科学研究科(修士課程)	24	31	1	0	0	1	6	3	3	21	87.5%
経済学研究科(博士後期課程)	9	11	5	0	0	5	2	1	0	4	44.4%
医学系研究科(博士課程)	120	126	11	6	0	5	14	18	9	92	76.7%
工学研究科(博士後期課程)	28	35	8	1	0	7	8	4	0	19	67.9%

○計画の実施状況等

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育福祉科学部	870	1,062	50	5	0	45	18	29	0	994	101.4%
経済学部	1,240	1,347	16	0	0	16	36	76	0	1,295	104.4%
医学部	905	923	0	0	0	0	19	47	46	858	94.8%
工学部	1,500	1,698	27	0	4	23	48	135	113	1,510	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育学研究科(修士課程)	78	86	6	0	0	6	3	10	0	77	98.7%
経済学研究科(博士前期課程)	40	47	20	0	0	20	3	4	0	24	60.0%
医学系研究科(修士課程)	50	42	0	0	0	0	5	10	10	27	54.0%
工学研究科(博士前期課程)	270	332	11	1	0	10	7	10	10	304	112.6%
福祉社会科学研究科(修士課程)	24	33	1	0	0	1	2	5	5	25	104.2%
経済学研究科(博士後期課程)	9	12	5	0	0	5	3	2	0	4	44.4%
医学系研究科(博士課程)	120	130	14	8	0	6	13	25	14	89	74.2%
工学研究科(博士後期課程)	24	31	5	0	0	5	7	4	0	19	79.2%

○計画の実施状況等

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育福祉科学部	980	1,048	37	4	0	33	14	0	0	997	101.7%
経済学部	1,240	1,353	16	0	0	16	44	0	0	1,293	104.3%
医学部	905	915	0	0	0	0	18	42	42	855	94.5%
工学部	1,500	1,697	23	0	3	20	49	147	124	1,501	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
教育学研究科(修士課程)	78	75	5	0	0	5	8	0	0	62	79.5%
経済学研究科(博士前期課程)	40	44	16	0	0	16	3	0	0	25	62.5%
医学系研究科(修士課程)	50	31	0	0	0	0	2	4	4	25	50.0%
工学研究科(博士前期課程)	270	321	9	1	0	8	6	4	3	303	112.2%
福祉社会科学研究科(修士課程)	24	31	0	0	0	0	7	5	5	19	79.2%
経済学研究科(博士後期課程)	9	10	1	0	0	1	2	0	0	7	77.8%
医学系研究科(博士課程)	120	124	11	8	0	3	8	28	16	89	74.2%
工学研究科(博士後期課程)	24	32	3	1	0	2	5	27	6	18	75.0%

○計画の実施状況等